

# **勝浦市都市計画マスターplan (案)**

平成3年9月策定

平成26年3月改定

令和8年3月改定(予定)

勝浦市



# 目 次

|  |    |
|--|----|
| 勝浦市都市計画マスターplan.....                     | 1  |
| 序章 都市計画マスターplan改定にあたって.....              | 1  |
| 1.都市計画マスターplan策定の趣旨.....                 | 1  |
| 2.都市計画マスターplanの位置付け.....                 | 1  |
| 3.計画期間.....                              | 2  |
| 4.都市計画マスターplanの構成.....                   | 2  |
| 5.上位計画.....                              | 3  |
| 1) 千葉県総合計画.....                          | 3  |
| 2) 千葉県都市づくりビジョン.....                     | 4  |
| 3) 勝浦都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（改定予定）..... | 5  |
| 4) 勝浦市総合計画.....                          | 6  |
| 6.関連計画.....                              | 9  |
| 1) 勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略.....               | 9  |
| 2) 勝浦市地域公共交通計画.....                      | 10 |
| 3) 勝浦市地域防災計画.....                        | 11 |
| 4) 勝浦市国土強靭化地域計画.....                     | 12 |
| 5) 勝浦市環境基本計画.....                        | 13 |
| 6) 第10期高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画.....          | 14 |
| 7) 勝浦市こども計画.....                         | 15 |
| 8) 観光基本計画.....                           | 16 |
| 第1章 現況と課題.....                           | 19 |
| 1.地勢等.....                               | 19 |
| 2.人口・世帯数等.....                           | 20 |
| 3.人口移動等.....                             | 21 |
| 4.産業.....                                | 22 |
| 1) 産業人口.....                             | 22 |
| 2) 事業所数.....                             | 23 |
| 3) 農業.....                               | 24 |
| 4) 漁業.....                               | 24 |

# 目 次

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| 5) 工業.....                         | 25        |
| 6) 商業.....                         | 25        |
| 7) 観光.....                         | 26        |
| 5. 土地利用等.....                      | 27        |
| 1) 土地利用.....                       | 27        |
| 2) 宅地開発.....                       | 27        |
| 3) 法規制状況.....                      | 28        |
| 6. 都市施設等.....                      | 30        |
| 1) 幹線道路.....                       | 30        |
| 2) 公共交通（鉄道・バス）.....                | 32        |
| 3) 公園・上下水道.....                    | 32        |
| 4) 主な公共公益施設.....                   | 33        |
| 5) 観光施設.....                       | 33        |
| 6) 防災.....                         | 34        |
| 7) 住まい.....                        | 35        |
| 7. 財政状況等.....                      | 36        |
| 8. 市民意向調査.....                     | 37        |
| 1) 市民意向調査（アンケート調査）の概要.....         | 37        |
| 2) 市民意向調査結果の概要.....                | 38        |
| 3) 勝浦市のまちづくりに関するアンケート（中学生）の概要..... | 41        |
| 4) 観光客の皆さんに対するアンケートの概要.....        | 43        |
| 9. 都市づくりの課題.....                   | 45        |
| <b>第2章 全体構想.....</b>               | <b>51</b> |
| 1. 都市の将来像.....                     | 51        |
| 2. 都市づくりの基本方針と目標.....              | 52        |
| 1) 都市づくりの基本方針.....                 | 52        |
| 2) 都市づくりの目標.....                   | 55        |
| 3. 将来都市構造.....                     | 57        |
| 1) 将来都市構造形成の基本的な考え方.....           | 57        |
| 4. 分野別的基本方針 土地利用.....              | 59        |
| 1) 土地利用に関する基本的な考え方.....            | 59        |

# 目 次

|                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| 2) 土地利用の整備方針.....             | 59        |
| 5.分野別的基本方針 道路・交通体系.....       | 63        |
| 1) 道路・交通体系に関する基本的な考え方.....    | 63        |
| 2) 道路・交通体系の整備方針.....          | 63        |
| 6.分野別的基本方針 公園・緑地.....         | 66        |
| 1) 公園・緑地に関する基本的な考え方.....      | 66        |
| 2) 公園・緑地の整備方針.....            | 66        |
| 7.分野別的基本方針 景観.....            | 68        |
| 1) 景観に関する基本的な考え方.....         | 68        |
| 2) 景観の整備方針.....               | 68        |
| 8.分野別的基本方針 自然環境.....          | 70        |
| 1) 自然環境に関する基本的な考え方.....       | 70        |
| 2) 自然環境の整備方針.....             | 70        |
| 9.分野別的基本方針 防災.....            | 72        |
| 1) 防災に関する基本的な考え方.....         | 72        |
| 2) 防災の整備方針.....               | 72        |
| 10.分野別的基本方針 河川・供給処理施設等.....   | 75        |
| 1) 河川・供給処理施設等に関する基本的な考え方..... | 75        |
| 2) 河川・供給処理施設等の整備方針.....       | 75        |
| <b>第3章 地地区別構想.....</b>        | <b>79</b> |
| 1.地区の設定について.....              | 79        |
| 2.勝浦地区.....                   | 80        |
| 1) 勝浦地区の現況.....               | 80        |
| 2) 勝浦地区の課題.....               | 83        |
| 3) 勝浦地区のまちづくりの将来像と整備方針.....   | 85        |
| 4) 勝浦地区の分野別の方針.....           | 87        |
| 3.興津地区.....                   | 96        |
| 1) 興津地区の現況.....               | 96        |
| 2) 興津地区の課題.....               | 99        |
| 3) 興津地区のまちづくりの将来像と整備方針.....   | 100       |
| 4) 興津地区の分野別の方針.....           | 102       |

# 目 次

|                             |            |
|-----------------------------|------------|
| 4.上野地区.....                 | 111        |
| 1) 上野地区の現況.....             | 111        |
| 2) 上野地区の課題.....             | 113        |
| 3) 上野地区のまちづくりの将来像と整備方針..... | 114        |
| 4) 上野地区の分野別の方針.....         | 116        |
| 5.総野地区.....                 | 124        |
| 1) 総野地区の現況.....             | 124        |
| 2) 総野地区の課題.....             | 126        |
| 3) 総野地区のまちづくりの将来像と整備方針..... | 127        |
| 4) 総野地区の分野別の方針.....         | 129        |
| <b>第4章 都市づくりの推進方策.....</b>  | <b>139</b> |
| 1.推進に向けた基本的な考え方.....        | 139        |
| 2.実現化に向けた主要施策の取組.....       | 142        |

# **序章**

## **都市計画マスターplanの 改定にあたって**



# 序章 都市計画マスタープラン改定にあたって

## 1.都市計画マスタープラン策定の趣旨

勝浦市(以下、本市とする。)では、平成26年3月に都市計画の基本的な方針である勝浦市都市計画マスタープランを改定し、これに基づき計画的な都市づくりに取り組んできました。

一方、現行計画改定からこれまでの間、本市においては、少子高齢化の進展への対応や市民意識の多様化、激甚化する自然災害への防災意識の高まり、都市空間の更新など本市を取り巻く社会経済情勢や環境が大きく変化してきました。また、市民の誰もが安全・安心、健康、快適に暮らすことのできる生活環境の実現に向けた財政面及び経済面における持続可能な都市経営、都市構造を実現することが課題となっています。

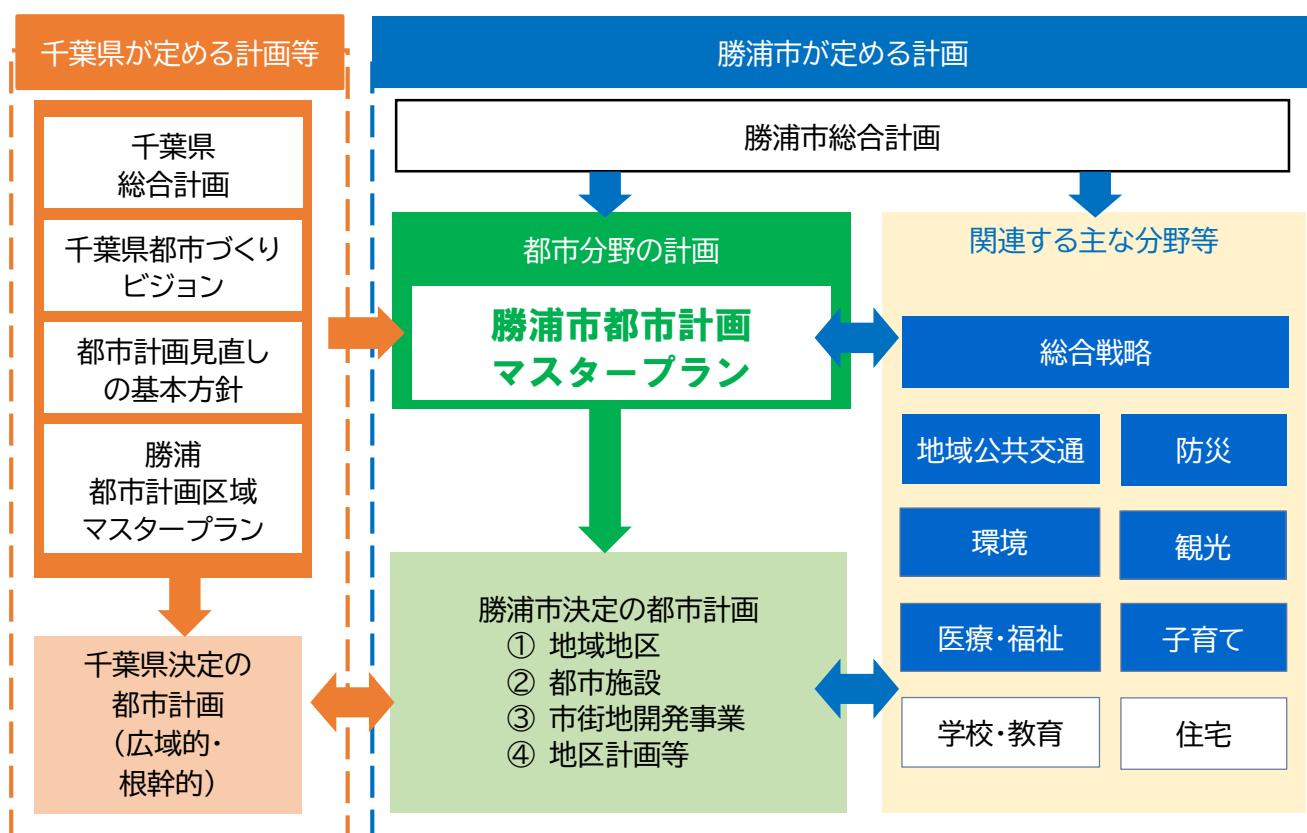
これらの、市が抱える課題に対応し、持続可能なまちづくりを進めていくための指針となる「勝浦市総合計画」が令和5年3月に改定されました。

そこで、このような状況を踏まえ、本都市計画マスタープランは、これまで本市が取り組んできた都市づくりを基礎とし、本市の個性を活かしながら活性化と魅力向上を図るため、長期的かつ総合的な視点で新たな都市づくりの指針とすべく、令和6年度から令和7年度の2箇年で見直しを行いました。

## 2.都市計画マスタープランの位置付け

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市町村が定める個別都市計画の指針となります。

市政運営の最高指針である「勝浦市総合計画」を最上位計画とし、長期的な視点に立ち、都市づくりの将来像や土地利用等の都市施設の整備方針を明確にし、都市づくりのガイドラインの役割を持つものです。また、都市計画の分野以外の産業や環境等の計画・施策と連携を図りつつ、総合的な都市づくりの指針となります。



### 3.計画期間

都市計画マスターplanは、長期的な視点に立ち、本市にふさわしい都市の将来像や土地利用、道路・公園等の都市施設、景観、防災等に関する基本方針を示したもので

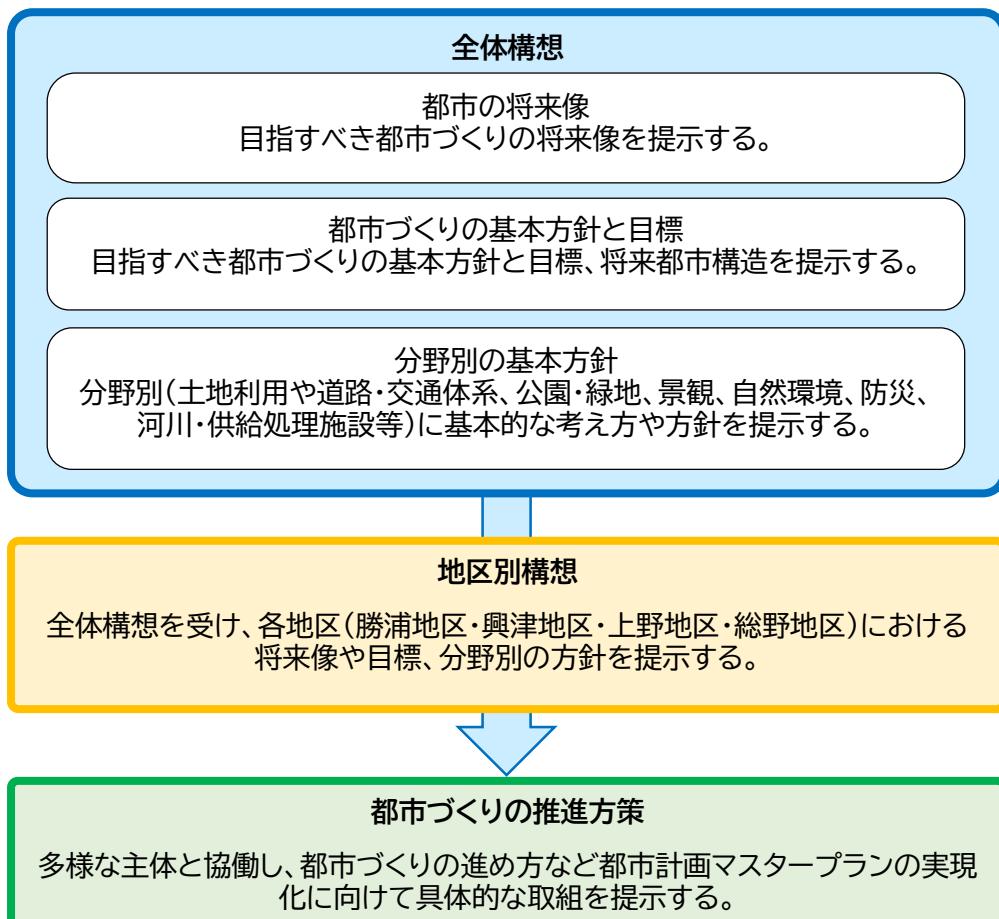
そのため、計画期間はおおむね20年とし、社会・経済情勢の変化への柔軟な対応、都市計画に関する新たな制度手法の創設等への対応など、必要に応じて適宜見直しを行っていくもので

| 令和   | 8         | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17  |
|------|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 都市マス |           |    |    |    |    |    |    |    |    | 中間年 |
|      | 令和8~17年度  |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| 令和   | 18        | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27  |
| 都市マス |           |    |    |    |    |    |    |    |    | 目標年 |
|      | 令和18~27年度 |    |    |    |    |    |    |    |    |     |

### 4.都市計画マスターplanの構成

都市計画マスターplanは、本市の目指すべき都市づくりの目標となる「都市の将来像」とそれを具体化する「将来都市構造」等、将来都市構造の実現に向けた都市づくりの方針を示す「分野別の基本方針」、市内の地区特性から区分した地区ごとのまちづくりの方針を示す「地区別構想」、計画の実現化に向けて取り組みを示す「都市づくりの推進方策」から構成されています。

【勝浦市都市計画マスターplan】



## 5.上位計画

### 1)千葉県総合計画

|               |  |
|---------------|--|
| 改定年次          | 令和 7 年 10 月  |
| 計画期間          | 基本構想編:10 年間 実施計画編:令和 7 年度～令和 10 年度   |
| 基本理念          | 「～千葉の未来をともに創る～ 県民を守り、支え、そして飛躍する千葉の実現」  |
| 基本目標・<br>目指す姿 | I 危機管理体制の構築と安全の確保<br>II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備<br>III 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実<br>IV こども・若者の可能性を広げる千葉の確立<br>V 誰もがその人らしく生きる・分かり合える共生社会の実現<br>VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造   |
| 県づくりの<br>方向性  | ◇南房総・外房ゾーン<br>【ゾーンの方向性】<br>海と緑に囲まれた自然環境や多様なライフスタイルの魅力を発信し、観光や移住・二地域居住などを促進することで地域振興を図る<br>○地震などの災害が起こった際には、交通が遮断され、孤立する集落が発生するおそれがあることから、緊急輸送道路ネットワークの充実・強化や食料の備蓄など孤立集落対策の強化を進めていきます<br>○農林水産業では、担い手不足を解消するため、スマート技術の活用を図るとともに、地域が一体となって行う新規就業者の育成・支援や、集落を支える多様な人材との連携に取り組みます。<br>○海や里山など豊かな自然環境などを保全し、その魅力を発信するとともに、一年中楽しめる自然環境を生かした体験型観光、マリンスポーツやサイクリングをはじめとする各種スポーツリズム、リゾート地等で余暇を楽しみつつ仕事を行うワーケーションの取組などを推進していきます。<br>○都心や内房ゾーン等への通勤圏でありながら、海や里山などの豊かな自然や趣味を満喫するくらしや、のびのびとした環境での子育て、温暖な気候でのセカンドライフなど、様々なライフスタイルが可能であり、多くの人々が自己実現を図ることができる魅力的な地域であることを、市町と共に積極的に情報発信し、幅広い世代の移住・二地域居住の促進や地域への定着を図っていきます。<br>○広域的な幹線道路ネットワークの充実・強化や国道・県道の整備の進展による「人・モノ・財」の流れを取り込み、観光業や農林水産業の振興を促進しつつ、空き公共施設や医療機関等の地域資源の活用などにより、地域での雇用創出を図るとともに、豊かな自然環境等の魅力を積極的に発信し、交流人口や関係人口を更に増加させることで、地域振興を図っていきます。 |

## 2)千葉県都市づくりビジョン

|                     |  |
|---------------------|--|
| 策定年次                | 令和5年6月   |
| 計画期間                | 30年間   |
| 千葉県の目標<br>すべき「都市の姿」 | <p>【目指すべき「都市の姿】</p> <p>～多様化するライフスタイルに対応し、暮らし続けたいと思える魅力あふれる豊かな都市～</p>   |
| 都市づくりの目標と方向性        | <p><b>構 造</b></p> <p>【目標】地域の個性を生かしたコンパクトな都市</p> <p>方向性 0 1 多様な拠点を持つコンパクトな都市づくり<br/>方向性 0 2 拠点をつなぐネットワークづくり</p> <p><b>安全・安心</b></p> <p>【目標】災害に強く人々が安心して暮らせる安全な都市</p> <p>方向性 0 3 地震・風水害など災害に強い安全な都市づくり</p> <p><b>暮らし</b></p> <p>【目標】多様なライフスタイルが実現できる魅力ある都市</p> <p>方向性 0 4 多様なライフスタイルが実現でき人にやさしい都市づくり<br/>方向性 0 5 空き家や空き施設を再生し賑わいのある都市づくり</p> <p><b>産業</b></p> <p>【目標】地域の資源を生かし多様な働く場のある活力ある都市</p> <p>方向性 0 6 多様な産業が成長する都市づくり</p> <p><b>環境</b></p> <p>【目標】環境と景観に配慮したエコな都市</p> <p>方向性 0 7 カーボンニュートラルに取り組む都市づくり<br/>方向性 0 8 身近な緑や景観を守り育む都市づくり</p> <p><b>マネジメント</b></p> <p>【目標】経営的視点に立った効率的で持続可能な都市</p> <p>方向性 0 9 都市経営の視点に立った官民連携による持続可能な都市づくり<br/>方向性 1 0 I C T 等の新技術を生かした豊かで便利なスマートな都市づくり</p> |

### 3) 勝浦都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

|              |  |
|--------------|--|
| 改定年次         | 令和8年3月改定   |
| 本区域の都市づくりの目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市機能を集積した快適に住み続けられるコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり</li> <li>○歴史・文化資源や地場産業、観光交流による活気と魅力あふれる都市づくり</li> <li>○豊かな自然環境によって形成される景観と多様な交流が育まれる都市づくり</li> <li>○自然災害に強く、安全で安心して暮らせる都市づくり</li> <li>○多様な主体が協働する都市づくり</li> </ul>  |
| 都市づくりの基本方針   | <p>①人口減少に対応したコンパクトで効率的な都市構造への転換に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○勝浦地区では、商業・業務等の都市機能の一層の集積を図る。</li> <li>○興津地区及び上野・総野地区の中心集落では、生活利便性の向上に資する都市機能の集積と充実を図る。</li> <li>○拠点間が連携したコンパクトで効率的な都市構造の形成を図る。</li> <li>○駅周辺や拠点は、商業、医療・福祉施設等の生活利便施設の集積を促進し、ユニバーサルデザインに配慮した安全で魅力ある拠点整備を図る。</li> </ul> <p>②社会インフラ等を活用した多様な産業の受け皿の創出による地域振興に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広域的なアクセス機能を担う国道297号松野バイパスの整備が進められており、沿道の総野地区において、観光情報機能や地域振興施設等の導入を図るなど、新たな観光拠点の形成や市の魅力を印象づける景観づくりを促進する。</li> <li>○既存の工業地周辺は、交通利便性を生かした新たな産業の受け皿として誘導、集積を図る。</li> </ul> <p>③激甚化・頻発化する自然災害への対応に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地震、津波等の災害時に避難地として機能する防災拠点の確保と、防災拠点における各種資機材の備蓄や消防施設の整備等を進め、災害後の救急・復旧活動の拠点としての機能強化を図る。</li> <li>○避難所、津波避難ビル等の確保と併せて、防災拠点や避難場所への安全な避難を可能とする避難路の整備や避難誘導標識の設置等により、安全性の高い避難環境の整備を進める。</li> <li>○商業地域等における沿道建築物の防火対策と併せ、既成市街地における幹線道路・補助幹線道路等の拡幅整備等により、延焼抑制機能の強化、消防活動空間及び避難路の確保等を図る。</li> <li>○大雨時の水害に対しては、夷隅川をはじめとする河川・水路の改修を促進するとともに、降雨時の雨水流出を抑制するため、保水・遊水機能を持つ農地・森林の保全を図る。</li> <li>○土砂災害の恐れのある区域においては、開発行為や建築物の立地等の抑制に努める。</li> </ul> |

④自然的環境の保全と質の高い生活環境の整備に関する方針

- 森林、農地等の良好な緑の自然的環境や海岸線などの美しい景観の維持・保全を図り、朝市などの伝統文化、住宅地などの美しい街並みなど、地域の個性や特性を生かした質の高い空間形成による景観価値の創出を図る。
- 身近な緑の保全・創出、多面的な機能を有するグリーンインフラを活用した地域づくりに努める。
- 再生可能エネルギーの利用、省エネ促進、ごみの発生抑制及び再利用の促進などによる環境負荷軽減に向けた取組を図る

#### 4) 勝浦市総合計画

| 策定年次        | 令和5年3月   |      |                |             |        |            |                  |          |               |           |               |           |               |           |               |           |               |  |               |
|-------------|--|------|----------------|-------------|--------|------------|------------------|----------|---------------|-----------|---------------|-----------|---------------|-----------|---------------|-----------|---------------|--|---------------|
| 計画期間        | 基本構想: 令和5年度～令和16年度<br>基本計画(前期): 令和5年度～令和8年度  |      |                |             |        |            |                  |          |               |           |               |           |               |           |               |           |               |  |               |
| 将来像         | “豊かな自然”に抱かれて“心豊か”に過ごせるまち かつうら  |      |                |             |        |            |                  |          |               |           |               |           |               |           |               |           |               |  |               |
| 基本理念        | 未来に向けて、希望のもてるまちづくり<br>安全・安心で、生活しやすいまちづくり<br>元気に笑顔で、ふれあい・支えあいのあるまちづくり   |      |                |             |        |            |                  |          |               |           |               |           |               |           |               |           |               |  |               |
| 人口推計        | <p>■将来人口推計(総人口)</p> <table border="1"> <caption>Population Data (Estimated)</caption> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>Population (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成27 (2015)</td><td>19,248</td></tr> <tr><td>令和2 (2020)</td><td>16,927 (田舎調査実施値)</td></tr> <tr><td>7 (2025)</td><td>15,015 (本市推計)</td></tr> <tr><td>12 (2030)</td><td>15,407 (基本計画)</td></tr> <tr><td>17 (2035)</td><td>13,155 (基本計画)</td></tr> <tr><td>22 (2040)</td><td>11,320 (基本計画)</td></tr> <tr><td>27 (2045)</td><td>9,666 (社会研推計)</td></tr> <tr><td></td><td>8,128 (社会研推計)</td></tr> </tbody> </table>   | Year | Population (人) | 平成27 (2015) | 19,248 | 令和2 (2020) | 16,927 (田舎調査実施値) | 7 (2025) | 15,015 (本市推計) | 12 (2030) | 15,407 (基本計画) | 17 (2035) | 13,155 (基本計画) | 22 (2040) | 11,320 (基本計画) | 27 (2045) | 9,666 (社会研推計) |  | 8,128 (社会研推計) |
| Year        | Population (人)   |      |                |             |        |            |                  |          |               |           |               |           |               |           |               |           |               |  |               |
| 平成27 (2015) | 19,248   |      |                |             |        |            |                  |          |               |           |               |           |               |           |               |           |               |  |               |
| 令和2 (2020)  | 16,927 (田舎調査実施値)   |      |                |             |        |            |                  |          |               |           |               |           |               |           |               |           |               |  |               |
| 7 (2025)    | 15,015 (本市推計)  |      |                |             |        |            |                  |          |               |           |               |           |               |           |               |           |               |  |               |
| 12 (2030)   | 15,407 (基本計画)  |      |                |             |        |            |                  |          |               |           |               |           |               |           |               |           |               |  |               |
| 17 (2035)   | 13,155 (基本計画)  |      |                |             |        |            |                  |          |               |           |               |           |               |           |               |           |               |  |               |
| 22 (2040)   | 11,320 (基本計画)  |      |                |             |        |            |                  |          |               |           |               |           |               |           |               |           |               |  |               |
| 27 (2045)   | 9,666 (社会研推計)  |      |                |             |        |            |                  |          |               |           |               |           |               |           |               |           |               |  |               |
|             | 8,128 (社会研推計)  |      |                |             |        |            |                  |          |               |           |               |           |               |           |               |           |               |  |               |
| 土地利用の方向     | <p>◇市街地ゾーン</p> <p>○公共・公益施設や商業・文化施設など、基幹的な機能の集約を図るとともに、生 活利便性を維持しつつ魅力的な景観作りを進めることにより、市民の暮らしの 利便性向上や交流人口の増加を図ります。</p> <p>◇漁業集落・海岸保全ゾーン</p> <p>○本市の基幹産業である水産業の経営安定化と持続的な発展に資する漁港施設 の環境整備などを進めるとともに、貴重な観光資源である海岸線の保全を図ります。</p> <p>◇農業振興・交流ゾーン</p> <p>○生産性向上のための農業基盤整備を進め優良農地を確保するなど、農業従事 者の利用ニーズに対応した土地利用を図るとともに、農業体験等を通じた都市 住民との交流の場として活用します。</p> <p>◇丘陵部開発ゾーン</p> <p>○住宅が立地している居住地域では、生活道路や排水などの生活基盤を整備す ることで、市民が快適で安全に暮らすための居住環境の充実を図ります。</p> <p>◇丘陵部斜面緑地保全ゾーン</p> <p>○海を望む豊かな自然環境と本市の特徴的な景観を形成している丘陵部の斜面 緑地の保全を図ります。</p> <p>◇森林資源活用ゾーン</p> <p>○丘陵部斜面緑地保全ゾーン以外の地域森林計画対象民有林に指定されている 緑地を、産業資源やレクリエーションの場として活用します。</p> <p>◇森林保全ゾーン</p> <p>○国有林等の保安林区域を森林保全地域として位置付けます。</p> |      |                |             |        |            |                  |          |               |           |               |           |               |           |               |           |               |  |               |

|       |  |
|-------|--|
| 地区別計画 | <p>◇地区のまちづくりの方向性:勝浦地区</p> <p>(1)商業・水産業の活性化</p> <p>(2)多様な地域資源を活かした観光振興</p> <p>(3)安全・便利な交通ネットワークの整備</p> <p>(4)自然災害に強い安全なまちづくり</p> <p>◇地区のまちづくりの方向性:興津地区</p> <p>(1)興津地区市街地の機能強化</p> <p>(2)多様な地域資源を活かした観光振興</p> <p>(3)市街地と周辺地域との交通ネットワーク充実</p> <p>(4)自然災害に強い安全なまちづくり</p> <p>◇地区のまちづくりの方向性:上野地区</p> <p>(1)山林・農地の保全と観光レクリエーション資源としての活用</p> <p>(2)上野基幹集落の機能強化及び周辺地域との連携強化</p> <p>(3)自然災害に強い安全なまちづくり</p> <p>◇地区のまちづくりの方向性:総野地区</p> <p>(1)市の魅力発信機能の強化</p> <p>(2)山林・農地の保全と観光レクリエーション資源としての活用</p> <p>(3)総野基幹集落の機能強化及び周辺地域との連携強化</p> <p>(4)自然災害に強い安全なまちづくり</p> |
|-------|--|

## 6.関連計画

### 1)勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略

|              |  |
|--------------|--|
| 策定年次         | 令和2年12月  |
| 計画期間         | 令和3年度から令和7年度   |
| 進むべき方向性      | <p>人口流出の抑制・流入の促進及び多様な交流の拡大</p> <p>○人々の暮らし方そのものの変革の時代を迎えるなか、地域に働く場を確保することによって、高校卒業後における大都市圏等への若者の流出に歯止めをかけるとともに、UIJターンによる人口増加を目指します。</p> <p>○本市の温暖な気候や、風光明媚な自然景観などの地域の魅力をアピールすることにより、「移住」や「観光」といった交流人口の拡大による地域活性化や経済振興を推進するとともに、「地域を想う」「地域を応援する」など、様々な形で関わりを持つ「関係人口」の拡大を目指します。</p> <p>就労・結婚・子育てなどの社会環境の向上及び魅力ある地域づくり</p> <p>○地域で働きながら、希望に沿った出会いや結婚・出産・子育てを行い、安心して快適に生活することができる環境づくりを目指します。</p> <p>○災害発生時や感染症拡大等のリスクに対応した「新しい生活様式」を取り入れつつ、学校教育や生涯学習、芸術文化活動やスポーツ活動等を通じ、すべての世代が心豊かに健やかな暮らしを実現できる魅力ある地域づくりを目指します。</p> |
| 総合戦略における基本目標 | 基本目標1.安定して働くことができる場の確保<br>基本目標2.新しい人の流れや関係づくりの構築<br>基本目標3.子供を産み育てる環境の充実<br>基本目標4.ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現   |

## 2)勝浦市地域公共交通計画

|                |   |
|----------------|---|
| 策定年次           | 令和5年2月  |
| 計画期間           | 令和5年度から令和8年度  |
| 基本理念           | 生活しやすいまちづくりを支える公共交通網の構築   |
| 基本方針           | <p>基本目標 1.広域アクセスや公共交通機関同士の相互連携による利便性の高い公共交通網の構築を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の移動支援の充実</li> <li>○移動ニーズに即した広域アクセスの強化</li> <li>○利便性の高い公共交通環境の整備</li> </ul> <p>基本目標 2.観光需要を考慮した誰もが利用しやすい環境整備による公共交通の利用促進を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○観光施策と連携した移動支援及び利用促進</li> </ul> <p>基本目標 3.多様な主体との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域全体で支える公共交通の構築</li> </ul> |
| 公共交通再編の基本的な考え方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①広域アクセス(鉄道、高速バス、路線バス)と市内交通(路線バス、デマンドタクシー)との組合せによる輸送効率の向上の実現</li> <li>②観光ニーズへの対応</li> <li>③亀田総合病院(鴨川市)等市外移動ニーズへの対応</li> <li>④交通結節点の機能強化による公共交通機関同士の相互連携の実現</li> <li>⑤観光資源や商業施設などまちづくりと一体的な公共交通の実現</li> </ul>  |

### 3)勝浦市地域防災計画

|            |  |
|------------|--|
| 修正年次       | 令和3年3月   |
| 計画の目的      | ○大規模災害の教訓等を礎とするとともに、近年の防災をめぐる社会構造の変化等を踏まえ、勝浦市の市域にかかる災害対策を実施する際の、市、県、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体、住民、事業所、各種団体等が、平常時からの災害に対する備えと災害発生時に適切な対応をとるための大綱を定め、住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害による被害を軽減することにより、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的とする。   |
| 計画の構成      | 第1編 総則編<br>第2編 地震・津波編<br>第3編 風水害等編<br>第4編 放射性物質事故編<br>第5編 大規模火災等編<br>第6編 公共交通等事故編<br>資料編   |
| 2020年修正の概要 | <p>○令和元年房総半島台風(台風15号)をはじめとする災害の教訓や、新たな災害被害想定を踏まえるとともに、防災基本計画、千葉県地域防災計画の修正や防災関係法令の改正などを反映して、修正する。</p> <p>1.各種被害想定を踏まえた災害対応の修正<br/>           (1)新たな災害被害想定の反映<br/>           (2)減災目標の設定<br/>           (3)津波避難対策の強化</p> <p>2.令和元年房総半島台風(台風15号)をはじめとする一連の教訓を踏まえた対応<br/>           (1)市役所全体での危機管理意識の醸成<br/>           (2)避難対策の強化<br/>           (3)避難所運営等の改善<br/>           (4)備蓄・物流対策の強化<br/>           (5)受援体制の構築<br/>           (6)医療救護、保健衛生体制の充実<br/>           (7)罹災証明書発行体制の充実、被災状況や支援状況を記載した被災者台帳の作成</p> <p>3.防災基本計画の修正を反映<br/>           (1)実効性のある避難計画の策定<br/>           (2)適切な避難行動を促す情報伝達</p> <p>4.防災関係法令等の改定を反映<br/>           (1)災害対策基本法の改正<br/>           (2)防災気象情報と警戒レベルの追加<br/>           (1)南海トラフ地震臨時情報の発表開始に基づき、「南海トラフ地震地域防災対策推進室計画に「第6節 時間差発生等における円滑な避難の確保等に関する事項を追加」<br/>           (2)被災者生活再建支援法の改正に基づき、「中規模半壊」を追加</p> |

#### 4) 勝浦市国土強靭化地域計画

|      |   |
|------|---|
| 策定年次 | 令和3年3月  |
| 基本目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○人命の保護が最大限図られること</li> <li>○市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</li> <li>○住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</li> <li>○迅速な復旧復興</li> </ul> |

| 基本目標  | 事前に備えるべき目標                        | 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）   |   |
|---|-----------------------------------|--|---|
| I. 人命の保護が最大限図られること  | 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる   | 1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生                                |   |
|   |                                   | 1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災  |   |
|   |                                   | 1-3 広域にわたる大規模津波の発生及び津波流入による多数の死者の発生  |   |
|   |                                   | 1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水  |   |
|   |                                   | 1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり脆弱性が高まる事態                            |   |
|   |                                   | 1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生  |   |
|   | II. 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること | 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）                    | 2-1 被災地域での食料・飲料水等、生命にかかる物資供給の長期停止         |
|   |                                   |  | 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生                  |
| III. 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化   | 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する    |  | 2-3 救助・救急、医療活動の長期途絶                       |
|   |                                   |  | 2-4 想定を超える大量かつ長期の避難者への食料・飲料水等の供給不足        |
|   |                                   |  | 2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺 |
|   |                                   |  | 2-6 被災地域における疫病・感染症等の大規模発生                 |
|   | IV. 迅速な復旧復興                       |  | 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する          |
|   |                                   | 3-1 市役所、消防署、警察署等の職員や、管理施設・設備の被災による行政機能の大幅な低下                               |   |
|   |                                   | 4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止   |   |
|   | IV. 迅速な復旧復興                       | 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない                             | 4-2 防災行政無線等情報伝達の中止等により災害情報が伝達できない事態       |
| 5-1 サプライチェーンの寸断等による地域経済活動の低下  |                                   |  |   |
| 5-2 主要幹線道路や鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの機能停止                                    |                                   |  |   |
| IV. 迅速な復旧復興   |                                   | 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る | 5-3 食料等の安定供給の停滞                           |
|   |                                   |  | 6-1 ライフライン（電気・ガス・水道等）の長期間にわたる供給停止         |
| IV. 迅速な復旧復興   | 7 制御不能な二次災害を発生させない                | 6-2 地域交通ネットワークが分断する事態  |   |
|   |                                   | 6-3 異常渇水等による用水の供給途絶  |   |
|   |                                   | 7-1 市街地での大規模火災の発生  |   |
|   |                                   | 7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺  |   |
|   | IV. 迅速な復旧復興                       | 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する                               | 7-3 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生   |
| 7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大   |                                   |  |   |
| 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態                                 |                                   |  |   |
| 8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |                                   |  |   |
| 8-3 地域コミュニティや基幹インフラの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態                          |                                   |  |   |
| 8-4 風評被害等による市内経済等への甚大な影響  |                                   |  |   |
| 8-5 教育施設等への甚大な影響  |                                   |  |   |

## 5) 勝浦市環境基本計画

|       |   |
|-------|---|
| 策定年次  | 令和5年3月  |
| 基本理念  | 『人と自然と資源が生きる 未来に向けた環境まちづくり』   |
| 基本目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化対策の推進</li> <li>○循環型社会の構築</li> <li>○豊かな自然環境の保全と自然との共生</li> <li>○野生生物の保護と適正管理</li> <li>○安全で安心な生活環境の保全</li> </ul>   |
| 施策の展開 | <p>基本方針1 「未来に向けた脱炭素なまちづくりを目指す」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○脱炭素なまちづくりの推進</li> <li>○気候変動に適応したまちづくりの推進</li> </ul> <p>基本方針2 「自然の恵みをもたらす 海・山・川との共生」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自然と人がバランスよく暮らせるまち</li> <li>○里地里山を守り・育て、楽しむ</li> <li>○水辺の豊かさをまちづくりに活かす</li> <li>○食と生活の理解を深め、地産地消で農水産業・観光業を支え育てる</li> </ul> <p>基本方針3 「安心して暮らすことのできる健やかな環境を守る」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○良好な大気環境の確保</li> <li>○騒音・振動・悪臭の防止</li> <li>○良好な水環境・地質環境の保全</li> <li>○化学物質による環境リスクの低減</li> </ul> <p>基本方針4 「将来世代に豊かさを残す循環する持続可能な生活と社会」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○未来のごみゼロを目指して、ごみダイエット</li> <li>○廃棄物の適正処理と不法投棄の抑止</li> <li>○土壤汚染・災害を防止する残土の適正管理</li> </ul> <p>基本方針5 「市民・地域のパワーが発揮される 参加・協働のまち」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境意識の高い人づくり、環境教育・環境学習会の推進</li> <li>○勝浦市の環境について積極的な情報発信</li> <li>○勝浦の豊かな自然を活かしたまちづくりの推進</li> </ul> |

## 6) 第10期高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画

|       |  |
|-------|--|
| 策定年次  | 令和6年3月   |
| 基本理念  | ともに支え合い、誰もが安心して笑顔で過ごせるまち かつうら  |
| 基本目標  | 基本目標1 生きがいづくりと社会参加の促進<br>基本目標2 生活支援の充実<br>基本目標3 包括的支援サービスの充実<br>基本目標4 介護保険サービスの充実<br>基本目標5 安全・安心を守り支え合う地域づくり   |
| 施策の展開 | 第1章 生きがいづくりと社会参加の促進<br>第1節 役割を持つて生活への支援<br>○ボランティア活動の促進<br>第2節 生きがいづくり、地域の支え合い活動の支援<br>○高齢者の学習活動、スポーツ活動の促進<br>第2章 生活支援の充実<br>第4節 生活支援サービスの充実<br>○高齢者タクシー利用助成事業<br>第3章 包括的支援サービスの充実<br>第3節 生活支援体制整備事業の充実<br>○生活支援サービスの整備<br>第5章 安全・安心等を守り支え合う地域づくり<br>第2節 地域ぐるみで支え合う体制づくり<br>○ボランティア活動への支援<br>第3節 安心して暮らせる生活環境の整備<br>○移動・交通手段の確保<br>○バリアフリーのまちづくりの推進<br>第4節 防災・防犯・交通安全・感染症対策の推進<br>○防災体制の強化<br>○防犯対策の充実<br>○交通安全対策の推進 |

## 7) 勝浦市こども計画

|       |  |
|-------|--|
| 策定年次  | 令和7年4月   |
| 基本理念  | こどもまんなか 明るく元気なこどもと笑顔があふれる勝浦  |
| 基本目標  | 基本目標1 すべての子育て家庭を支える勝浦市<br>基本目標2 こども・若者の育ちを支える勝浦市<br>基本目標3 地域ぐるみで豊かな成長を支える勝浦市   |
| 施策の展開 | 基本目標1 すべての子育て家庭を支える勝浦市<br>○地域における子育て支援サービスの充実<br>○障害児や発達障害を抱えたこどもやその保護者に対する支援<br>○こどもの貧困解消の推進<br>基本目標2 こども・若者の育ちを支える勝浦市<br>○学校教育の充実、家庭・地域・学校の連携<br>○生涯学習の推進、スポーツ・文化・芸術の振興<br>基本目標3 地域ぐるみで豊かな成長を支える勝浦市<br>○こども・若者の権利の保障、社会参画や意見表明の推進<br>○多様な遊びや体験、活躍できる機会や居場所づくり<br>○安全・安心な生活環境づくり<br>○こどもまんなかの視点のまちづくり |

## 8) 勝浦市観光基本計画

|      |   |
|------|---|
| 修正年次 | 令和7年3月  |
| 基本理念 | ようこそ 輝くうみ 風薫るまち ‘かつうら’ へ  |
| 基本方針 | 基本方針Ⅰ 多彩な観光資源の開発・強化<br>基本方針Ⅱ 観光地としての魅力向上と発信<br>基本方針Ⅲ オール勝浦での観光地づくりの推進   |
| 推進施策 | 基本方針Ⅰ 多彩な観光資源の開発・<br>1) 多彩な海洋観光資源の開発・強化<br>2) 朝市を中心とした朝型観光の推進・強化<br>3) 地域資源を活用した観光資源の開発・強化<br>4) 観光資源としてのイベントの開発・強化<br>基本方針Ⅱ 観光地としての魅力向上と発信<br>1) 観光拠点の整備を通した観光振興<br>2) 観光に関する情報発信の充実<br>3) 利便性と魅力の向上のためのまちづくり<br>4) 地元産業との連携による観光振興<br>基本方針Ⅲ オール勝浦での観光地づくりの推進<br>1) 観光地づくりの推進体制の整備<br>2) 観光人材の育成と活躍機会の創出<br>3) 市民参画を通した観光地づくりの推進 |

# **第1章**

## **現況と課題**



# 第1章 現況と課題

## 1. 地勢等

本市は、千葉県南東部に位置し、県庁所在地である千葉市から南に約50kmの位置にあります。

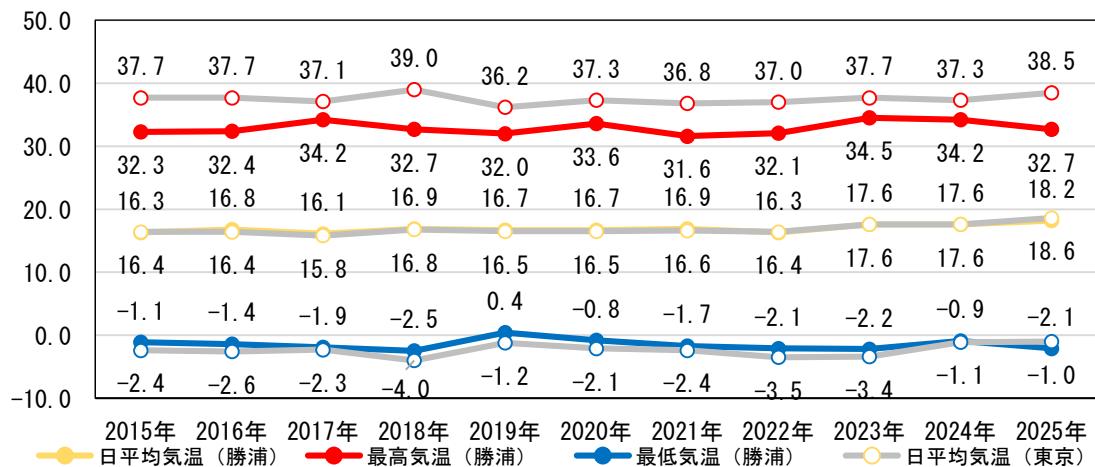
本市の西は鴨川市、東は御宿町、北はいすみ市と大多喜町に接しています。南は太平洋に面したリアス式海岸となっており、風光明媚な景勝地があり、400余年の歴史を持つ朝市は海産物の宝庫として広く知られています。また、市北西部は房総丘陵に属する海拔150~250mの丘陵性山地が広く分布し、平坦地の少ない地形です。

明治22年に町村制の施行により、勝浦村・豊浜村・清海村・上野村・総野村が生まれました。その後、町村合併促進法に基づき、昭和30年に勝浦町・興津町・上野村・総野村の4つの町村が合併し、昭和33年に県内18番目の市となりました。

本市の勝浦地区は城下町・漁業の町として栄え、興津地区は江戸時代において江戸と東北を結ぶ重要港として栄えました。特に、興津地区の鵜原では、大正初期に別荘地として人々に安らぎと感動を与え、親しまれてきました。

また、本市の沿岸部はその特有の地形や海風の影響により、東京と比較して最高気温が低くなっています。特に夏は海で冷やされた風が涼しく、冬は黒潮の影響もあり厳しい寒さになりにくい、1年を通じて温暖な気候となっています。

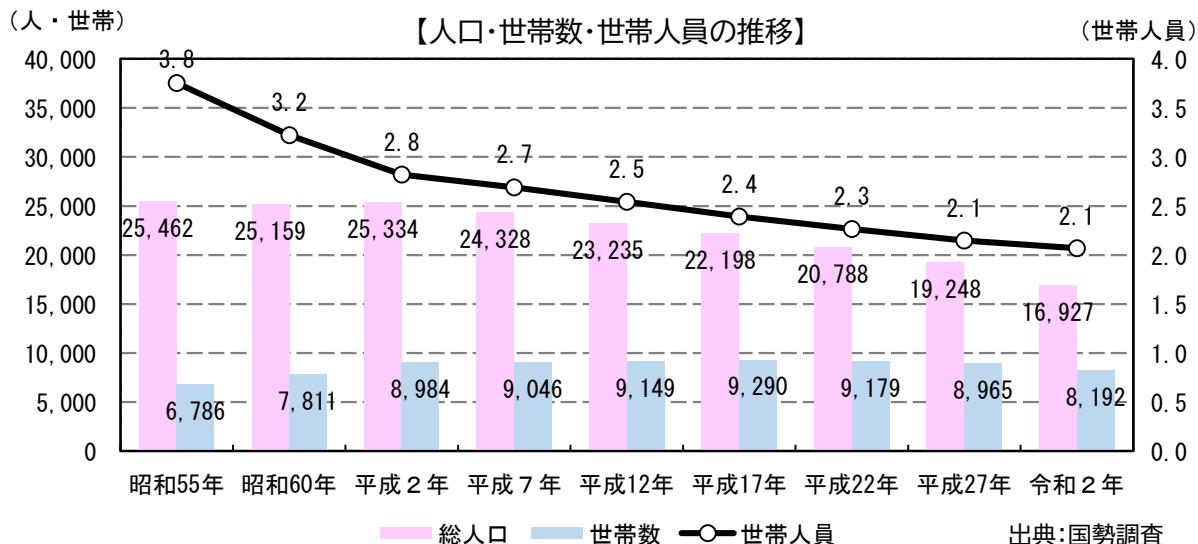
海にも里山にも恵まれた本市は、自然と触れ合えるスポットが多数あり、自然が創り出した景勝地や多種多様な海の生物が暮らす海中の世界、野や砂浜を彩る四季折々の植物を市内各所で見ることができ、勝浦ならではの自然の魅力にあふれています。



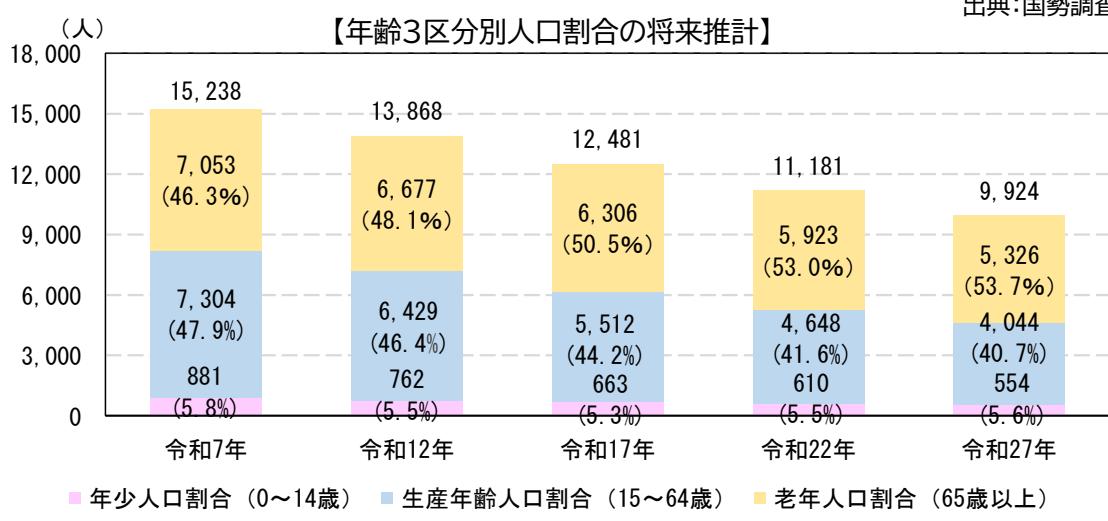
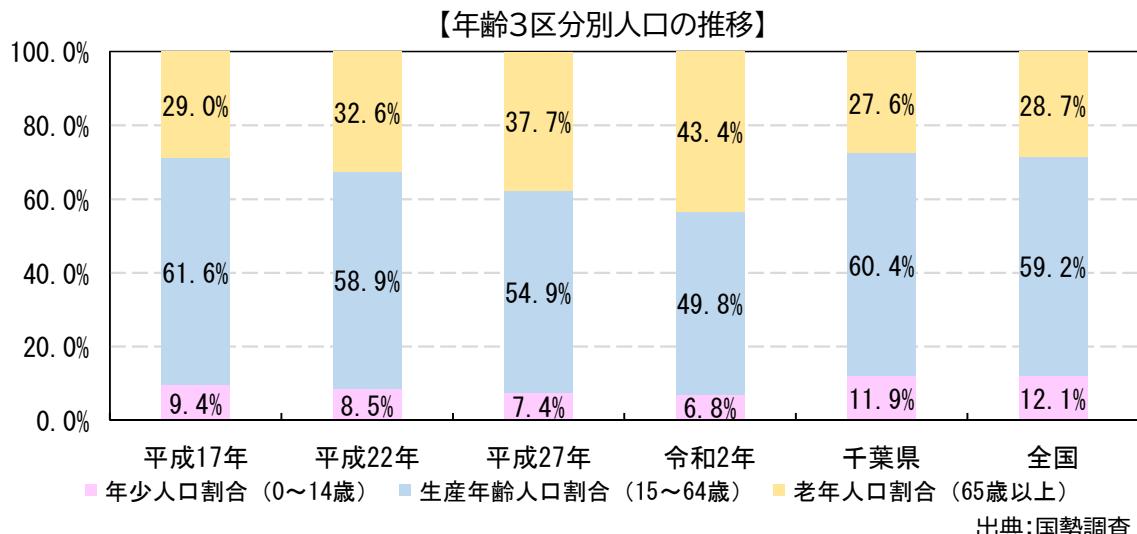
出典:国土交通省 気象庁

## 2.人口・世帯数等

本市の人口は、令和2年で16,927人、8,192世帯となっています。昭和55年以降人口が減少傾向にあり、世帯数も平成17年以降は減少傾向にあり、1世帯当たりの人員も減少が続いています。



本市の年齢3区分別割合は、全国や千葉県と比較しても少子化と高齢化の進行が顕著です。特に、65歳以上の老人人口割合が増加しており、令和17年以降は50%以上になると推計されています。



### 3.人口移動等

令和2年の国勢調査結果をもとに、本市の就業者・通学者の状況をみると、流出が流入を上回っています。

本市から他都市へ通勤・通学する流出人口は3,031人、他都市から本市へ通勤・通学する流入人口は2,247人と784人の流出超過となっています。

流出先は、鴨川市やいすみ市、大多喜町等の県内他市町村への流出が多くなっており、流入は、いすみ市や御宿町、鴨川市からの流入が多くみられます。

【就業者・通学所の状況(15歳以上の就業者・通学者)】

|      | ①常住地による就業・通学者数(人) | 流出          |             | ③従業地による就業・通学者数(人) | 流入          |             | 就業・通学者比率【③/①】(%) |
|------|-------------------|-------------|-------------|-------------------|-------------|-------------|------------------|
|      |                   | ②就業・通学者数(人) | 流出率【②/①】(%) |                   | ④就業・通学者数(人) | 流入率【④/③】(%) |                  |
| 勝浦市  | 16,927            | 3,031       | 17.9%       | 16,194            | 2,247       | 13.9%       | 95.7%            |
| 千葉市  | 974,951           | 288,989     | 29.6%       | 956,669           | 265,148     | 27.7%       | 98.1%            |
| 茂原市  | 86,782            | 20,100      | 23.2%       | 82,590            | 15,582      | 18.9%       | 95.2%            |
| いすみ市 | 35,544            | 7,598       | 21.4%       | 31,847            | 3,799       | 11.9%       | 89.6%            |
| 市原市  | 269,524           | 49,868      | 18.5%       | 256,438           | 35,396      | 13.8%       | 95.1%            |
| 鴨川市  | 32,116            | 2,935       | 9.1%        | 33,281            | 4,008       | 12.0%       | 103.6%           |

出典:国勢調査

#### ■流出・流入人口の状況

(令和2年)

(平成22年)

勝浦市  
3,031  
人

県外:149人 東京都内 109人

県内:2,831人

|      |      |
|------|------|
| 鴨川市  | 697人 |
| いすみ市 | 596人 |
| 大多喜町 | 371人 |
| 茂原市  | 278人 |
| 千葉市  | 195人 |
| 御宿町  | 175人 |
| 市原市  | 127人 |

|      |      |
|------|------|
| 鴨川市  | 827人 |
| いすみ市 | 592人 |
| 大多喜町 | 440人 |
| 茂原市  | 374人 |
| 千葉市  | 290人 |
| 御宿町  | 206人 |
| 市原市  | 145人 |

勝浦市  
2,247  
人

県内:2,247人

|      |      |
|------|------|
| いすみ市 | 612人 |
| 御宿町  | 300人 |
| 鴨川市  | 272人 |
| 大多喜町 | 171人 |
| 茂原市  | 147人 |
| 千葉市  | 84人  |
| 一宮町  | 44人  |
| 市原市  | 36人  |

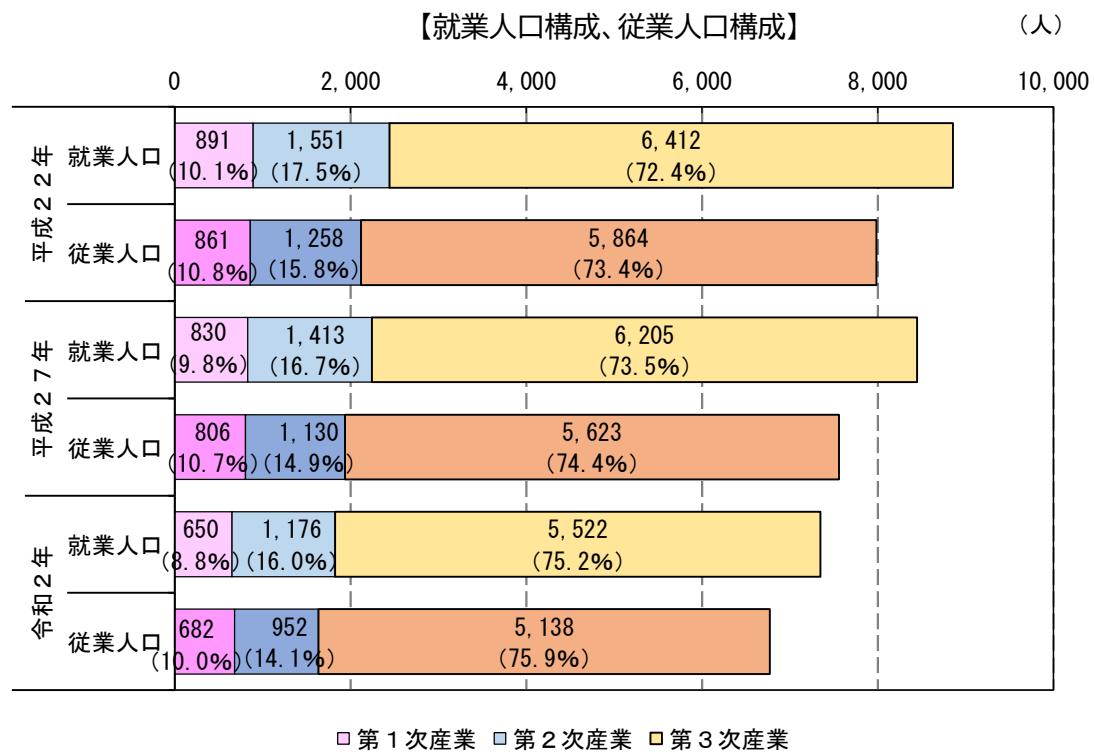
|      |      |
|------|------|
| いすみ市 | 666人 |
| 御宿町  | 348人 |
| 鴨川市  | 360人 |
| 大多喜町 | 214人 |
| 茂原市  | 148人 |
| 千葉市  | 87人  |
| 一宮町  | 52人  |
| 市原市  | 51人  |

出典:国勢調査

## 4.産業

### 1)産業人口

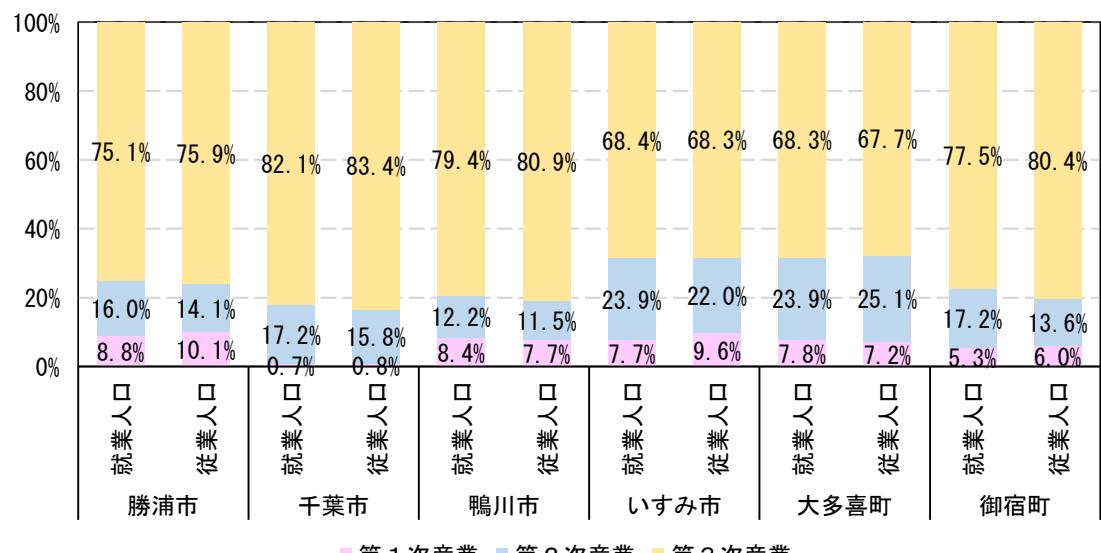
本市の従業人口は、令和2年で6,772人、就業人口の92.2%（就従比）であり、576人の流出超過となっています。10年前と比較すると、就業人口が約1,500人、従業人口が約1,200人減少しています。



出典：国勢調査

周辺市町の産業別就業人口と従業人口の割合比較では、本市の第1次産業割合が10%程度と最も多く、第3次産業の割合は75%程度と隣接するいすみ市、大多喜町よりも割合が高くなっています。

【周辺市町別の就業人口、従業人口割合】



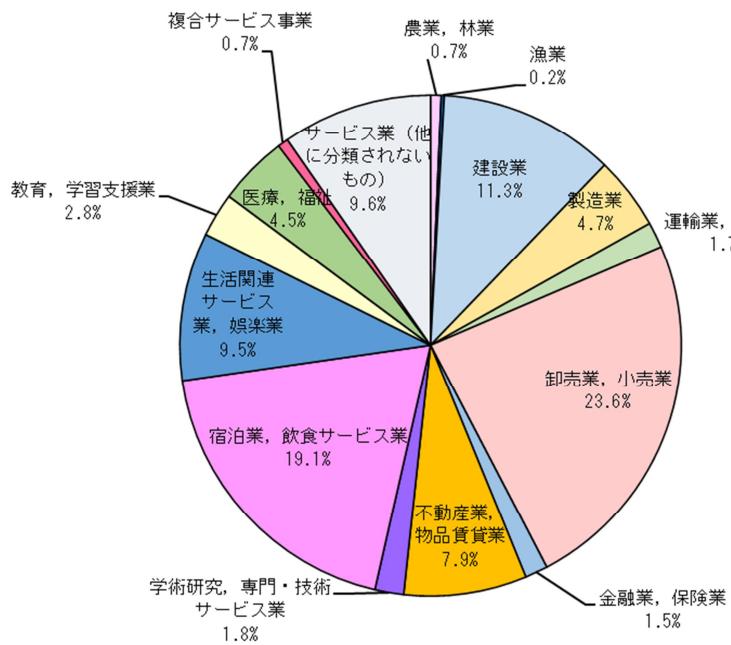
出典：国勢調査

## 2)事業所数

事業所数は、令和3年で卸売業、小売業が23.6%と最も多くを占め、次いで宿泊業、飲食サービス業が19.1%、建設業が11.3%と続いています。

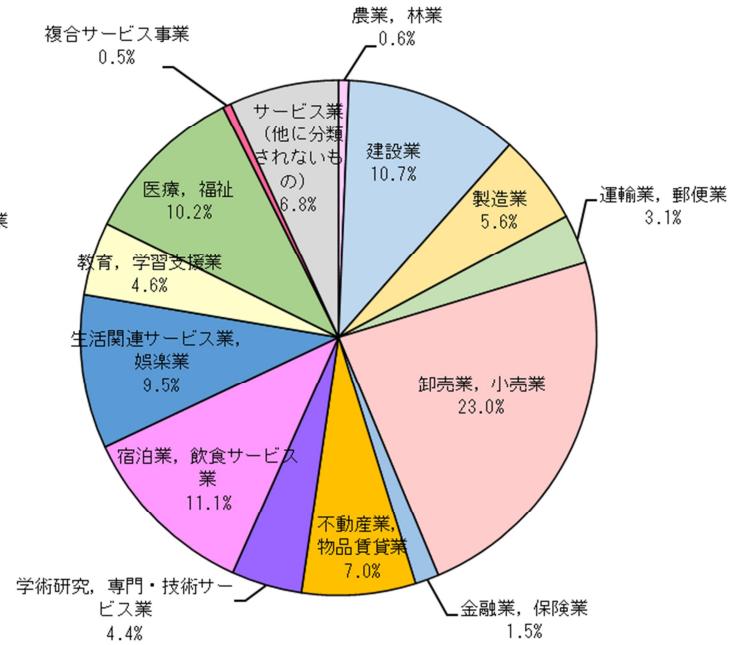
千葉県と比較すると宿泊業、飲食サービス業の割合が8%高くなっています、医療・福祉の割合が5%低くなっています。

【産業大分類別事業所数構成(令和3年勝浦市)】



出典:経済センサス

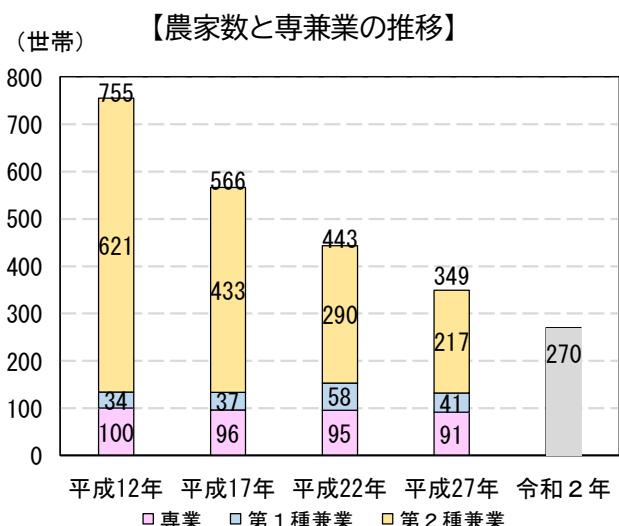
【産業大分類別事業所数構成(令和3年千葉県)】



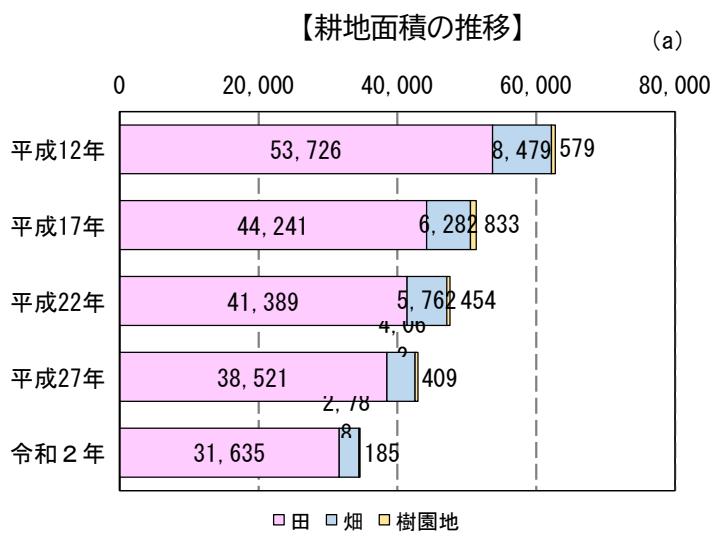
出典:経済センサス

### 3) 農業

農家数は、20年前の約4割に減少しています。耕地面積は、田が9割近くを占める中、20年間で約221ha減少しています。それに伴い、主要作物である米の生産量も、減少しています。

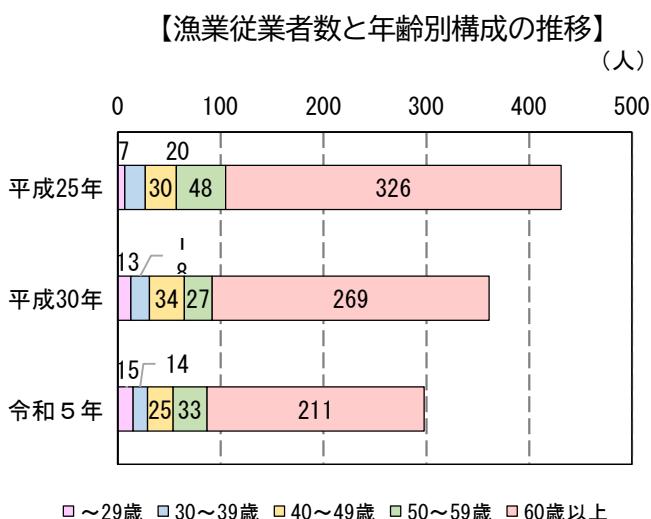


出典:農林業センサス

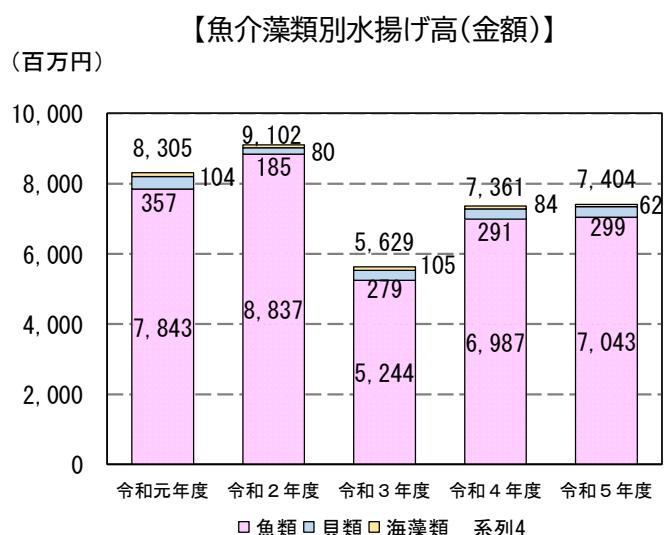


### 4) 漁業

本市の基幹産業である漁業の従業者数は、10年前の約7割に減少しています。水揚げ高は令和3年度に減少し、令和4年度以降は横ばいで推移しています。



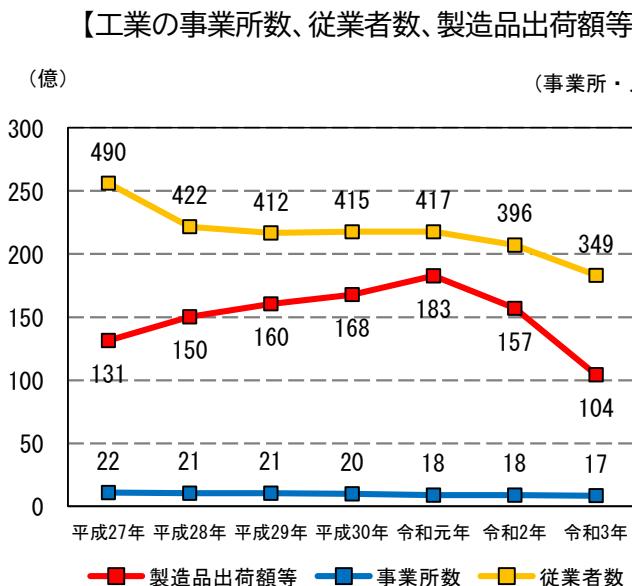
出典:漁業センサス



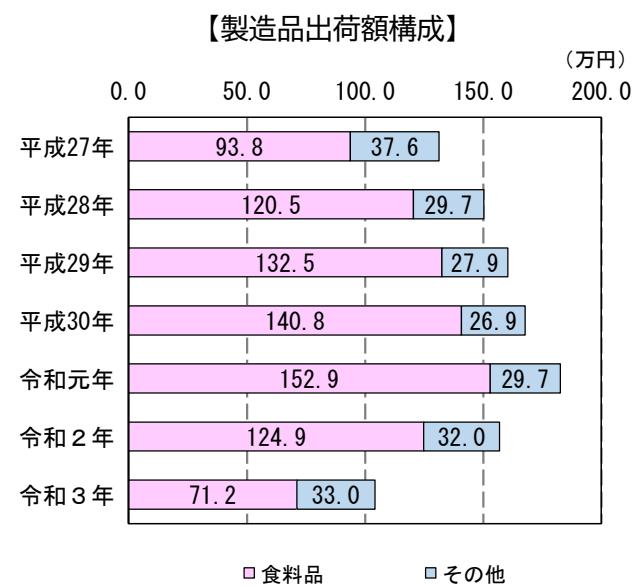
出典:数字で見る勝浦市の姿

## 5) 工業

工業は、事業所数と従業者数は平成27年以降減少傾向にあり、製造品出荷額等は令和元年以降減少傾向となっています。製造品出荷額の内訳では、食料品製造業の割合が70~80%の間で推移しており、食料品製造業に特化する傾向にありますが、令和元年以降減少傾向となっています。



出典:工業統計調査

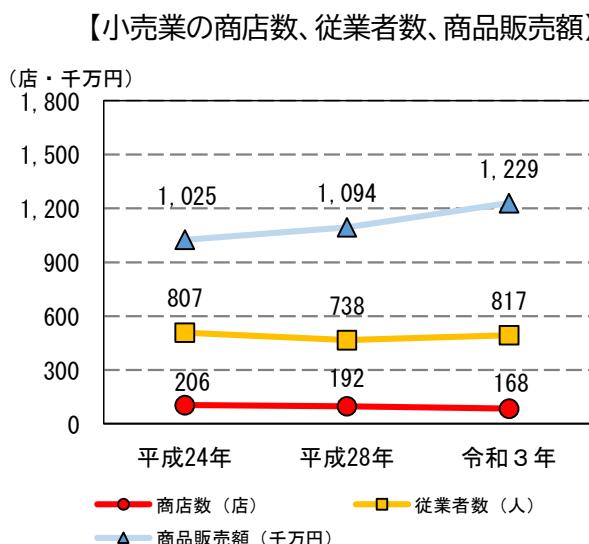


出典:工業統計調査

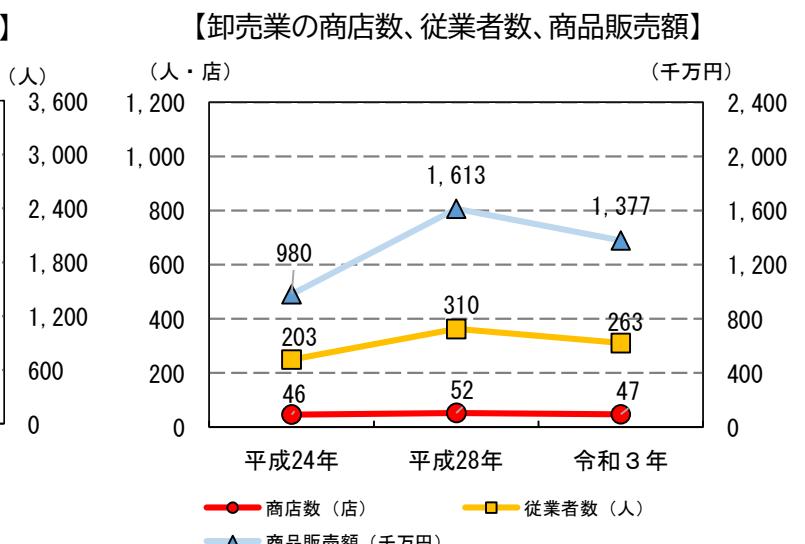
## 6)商業

小売業では、平成 24 年以降の商品販売額は増加、従業者数は平成 28 年以降増加傾向となっています。

また、卸売業では、商品販売額が平成 28 年に増加したものの、令和3年に減少しています。商店数と従業者数も平成 28 年に増加したものの、令和3年に減少しています。



出典:経済センサス



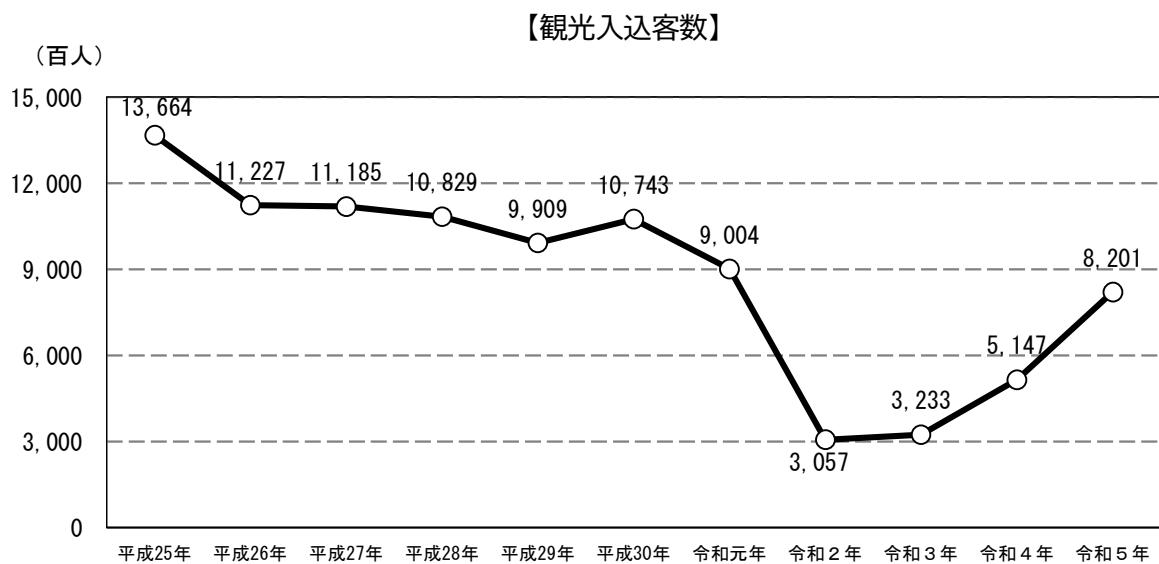
出典:経済センサス

※経済センサスについては、2012(平成24)年から調査対象が変更されているため、経年変化をとらえる際には注意が必要である。

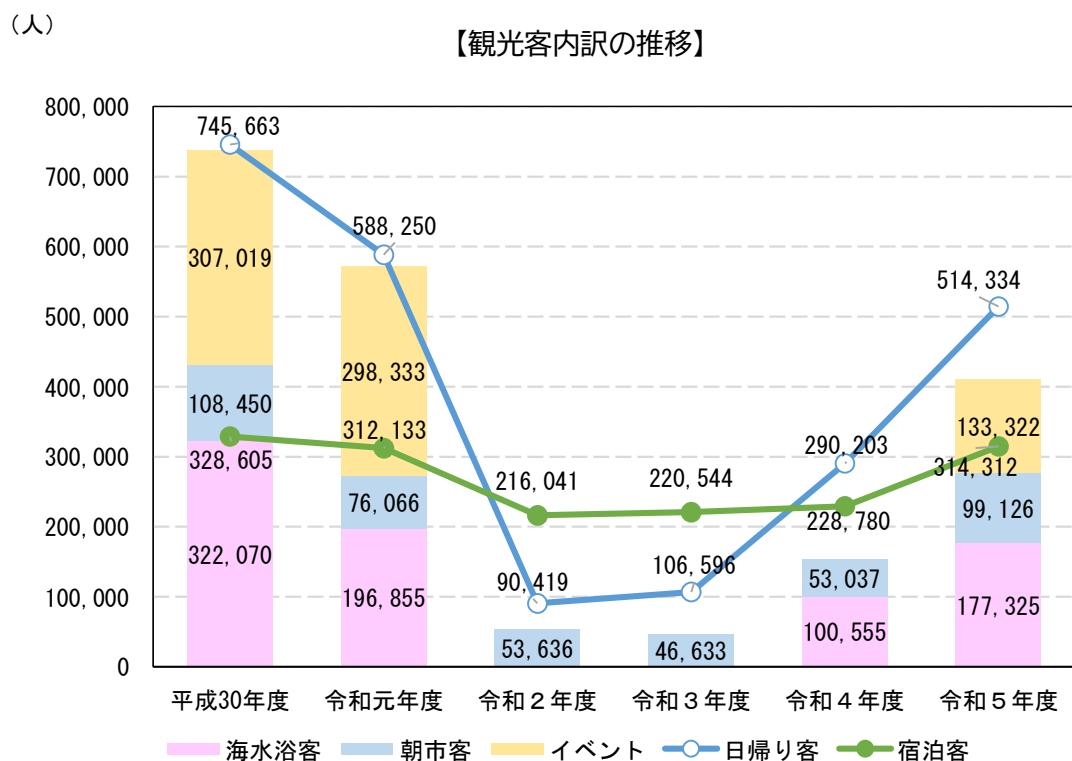
## 7)観光

本市は、観光資源・景観資源が豊かでイベントも盛んです。令和2年と令和3年においては新型コロナウイルス感染拡大でのイベント等の中止が影響したことにより減少していましたが、令和4年以降には回復傾向にあります。

勝浦朝市をはじめ、観光業においても出店者の高齢化や後継者不足が懸念されており、またAfter/Withコロナ時代に対応した新たなスタイルの観光への対応やニーズに合わせた観光コンテンツの変化への対応が求められます。



出典:千葉県観光入込調査報告書



出典:府内データ

## 5. 土地利用等

### 1) 土地利用

千葉県の令和3年度の基礎調査の結果を見ると、本市の用途地域の指定面積 500ha のうち、約6割が都市的土地区域を占めています。また、用途地域外の面積 3,555ha のうち約8割が自然的土地区域を占めています。なお、用途地域と用途地域外のどちらにも荒地・耕作放棄地があり、土地の再生や利用等の適正な土地利用が求められます。

土地利用の分布状況を見ると、沿岸部の狭い平坦地に市街地と集落地が形成され、勝浦地区の勝浦駅東側、興津地区の興津駅南側及び興津久保山台地区に市街地の集積が見られます。

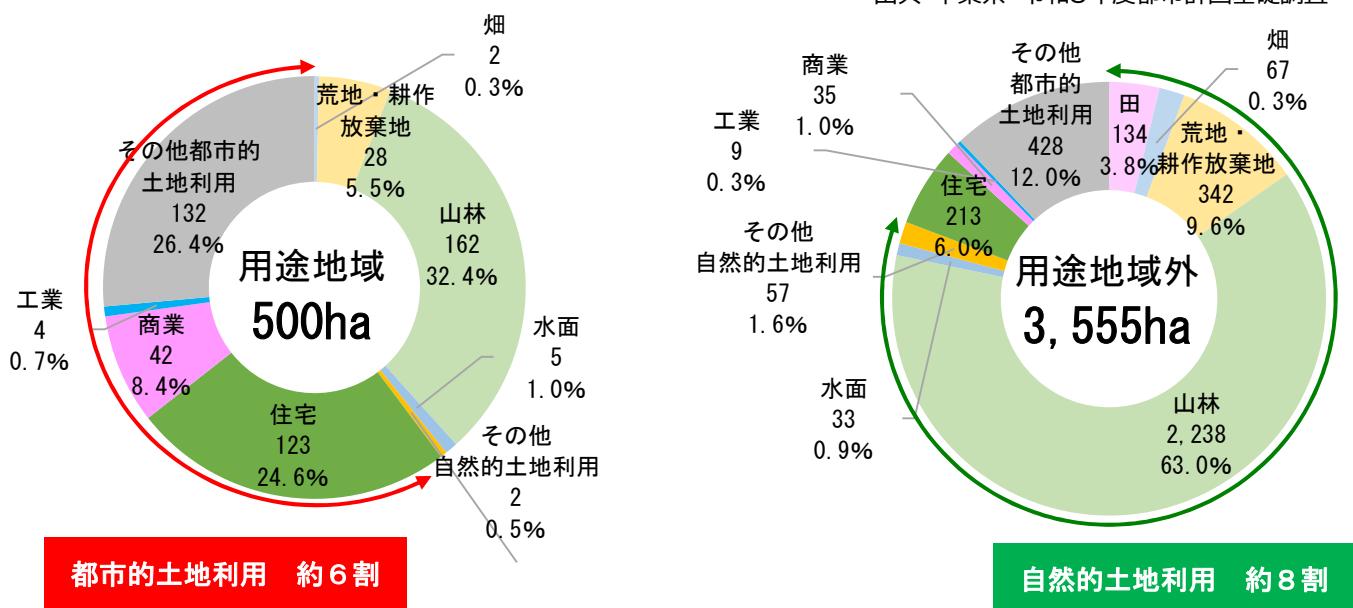
商業地は、主に勝浦地区の東側の平坦地と興津地区の国道128号沿道に形成され、工業地は勝浦漁港の魚市場周辺と総野地区の中心部近くに分布しています。

住宅地は、用途地域内を中心に集積していますが、用途地域外の国道128号及び国道297号沿道での建築活動も比較的多く、市街地(用途地域)外への分散化が見られます。

その他はほとんどが自然的土地区域となっており、夷隅川及び支川に沿って農地が細長く分布しているほかは、山林となっています。

| 区分     | 面積    | 自然的土地区域 |    |          |       |    | 都市的土地区域 |     |    | その他都市的土地区域 |     |
|--------|-------|---------|----|----------|-------|----|---------|-----|----|------------|-----|
|        |       | 農地      |    |          | 山林    | 水面 | その他自然地  | 住宅  |    |            |     |
|        |       | 田       | 畑  | 荒地・耕作放棄地 |       |    |         | 住宅  | 商業 |            |     |
| 都市計画区域 | 4,055 | 133     | 68 | 370      | 2,397 | 37 | 59      | 338 | 77 | 13         | 562 |
| 用途地域   | 500   | 0       | 2  | 28       | 162   | 5  | 2       | 124 | 42 | 4          | 133 |
| 用途地域外  | 3,555 | 133     | 66 | 342      | 2,237 | 32 | 57      | 213 | 35 | 9          | 428 |

出典:千葉県 令和3年度都市計画基礎調査



都市的土地区域 約6割

自然的土地区域 約8割

### 2) 宅地開発

本市では、開発面積が5ha以上の大規模開発が、昭和49年～平成4年にかけて行われており、主な開発地として、勝浦地区の丘陵部における墨名の住宅地開発と国際武道大学、興津地区の丘陵部におけるミレーニア勝浦と東急リゾートタウン勝浦があり、平成22年以降は行われていません。

### 3)法規制状況

本市は、市域 9,396ha の 43%にあたる 4,055ha が都市計画区域(勝浦都市計画区域)に指定され、様々な都市計画が定められており、市域の5%にあたる 500ha に市街地(用途地域)が形成されています。

都市計画区域を見ると、用途地域は、勝浦地区と興津地区の2カ所に指定されており、商業地域が勝浦地区の中心市街地に指定、近隣商業地が商業地域の周辺及び興津地区の市街地部に指定されています。また、準工業地域が勝浦地区の臨海部の漁港周辺に指定されています。その他は住居系用途地域となっています。

なお、準工業地域に隣接する近隣商業地域や住居系用途地域を中心に特別用途地区(特別工業地区)が約 28ha 指定され、また、商業地域に準防火地域が約 15ha 指定されています。

地区計画が勝浦地区の若潮キャンパス地区に 3.5ha 指定されています。

#### ■都市計画区域の指定状況

| 都市計画区域名称 | 都市計画区域 |        |
|----------|--------|--------|
|          | 市域(ha) | 面積(ha) |
| 勝浦       | 9,396  | 4,055  |

#### ■用途地域

| 都市計画区域名称 | 用途地域指定面積(ha) |      |      |     |    |    |     |
|----------|--------------|------|------|-----|----|----|-----|
|          | 1 低層         | 1 住居 | 2 住居 | 準住居 | 近商 | 商業 | 準工業 |
| 勝浦       | 114          | 220  | 89   | 16  | 30 | 15 | 16  |

#### ■準防火地域

| 都市計画区域名称 | 当初決定年月日 | 面積(ha) |        |
|----------|---------|--------|--------|
|          |         | 面積(ha) | 面積(ha) |
| 勝浦       | H9.4.1  | 15     |        |

#### ■地区計画

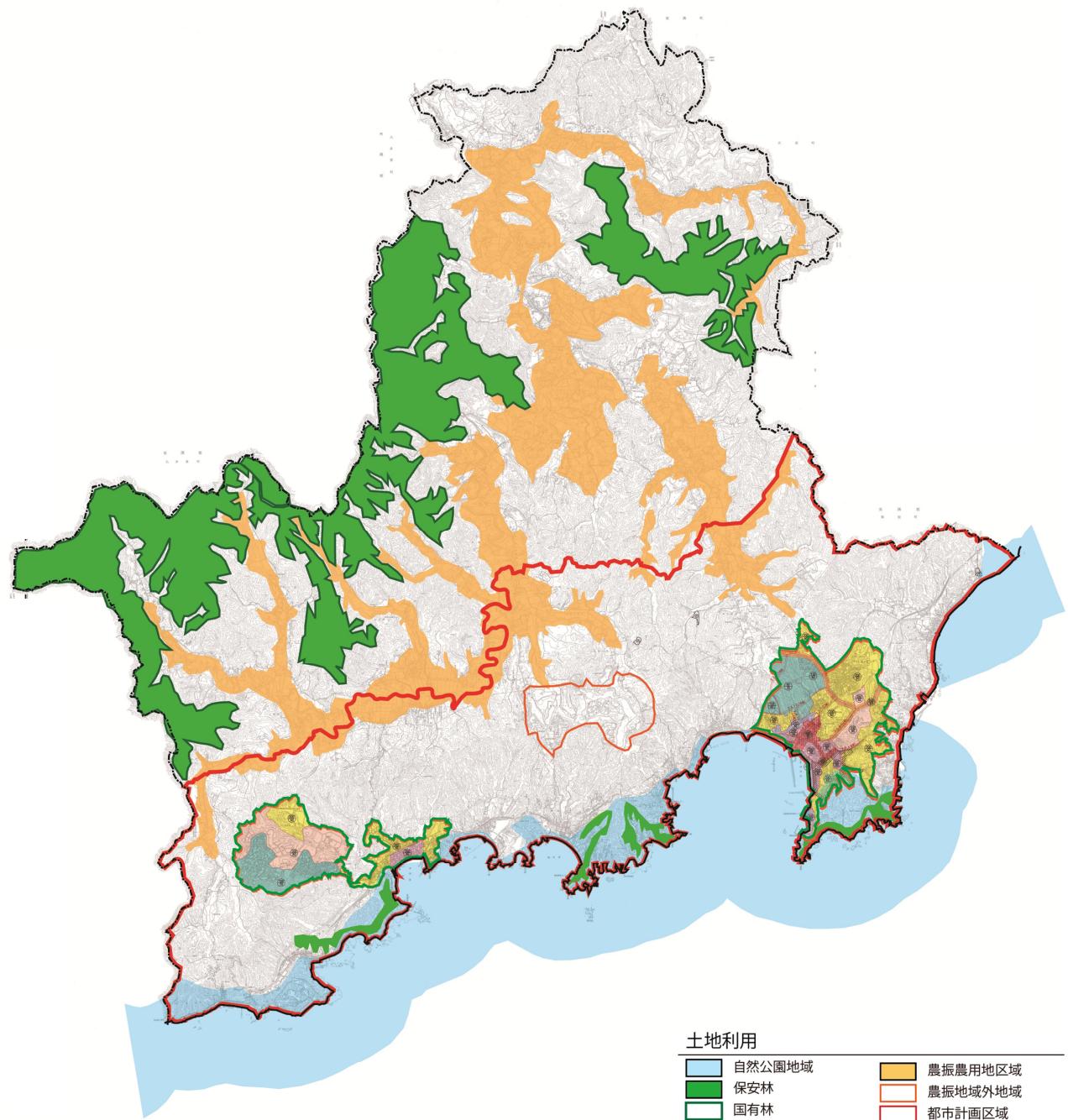
| 都市計画区域名称 | 名称        | 面積(ha) | 計画決定年月日   | 目的                 |
|----------|-----------|--------|-----------|--------------------|
| 勝浦       | 若潮キャンパス地区 | 3.5    | H29.03.17 | 良好な市街地形成及び地域活性化の形成 |

出典:府内データ・都市計画現況調査(R6.3.31 現在)

市域のうち、用途地域内と東急リゾートタウン勝浦の区域及び国有林を除く区域が農業振興地域であり、そのうちの約20%が農用地区域となっています。

その他、海岸部の自然公園区域が国定公園の特別地域等に指定され、また、北部の国有林と沿岸部の一部樹林地が保安林に指定されています。

法規制状況図



## 6.都市施設等

### 1)幹線道路

本市の幹線道路網としては、海岸沿いを東西方向に走る国道128号と南北方向に千葉市方面を結ぶ国道297号を主軸として主要地方道天津小湊夷隅線と一般県道6路線及び幹線市道により幹線道路網が形成されています。

国道297号は、産業及び観光に重要な幹線道路であることから、夏季観光シーズンには観光交通を中心とした交通渋滞や事故が多発していました。このことから、観光交通による渋滞の解消、安全性・走行性の向上を目的とした地域交通条件の向上が期待される国道297号松野バイパスが計画され、平成31年3月に第2工区が開通しました。

国県道等幹線道路の平日の交通量は概ね減少傾向がみられ混雑度は低いですが、勝浦中心部では、夏季観光シーズンやイベント開催時を中心に休日の交通渋滞や交通事故が多く、混雑がみられます。

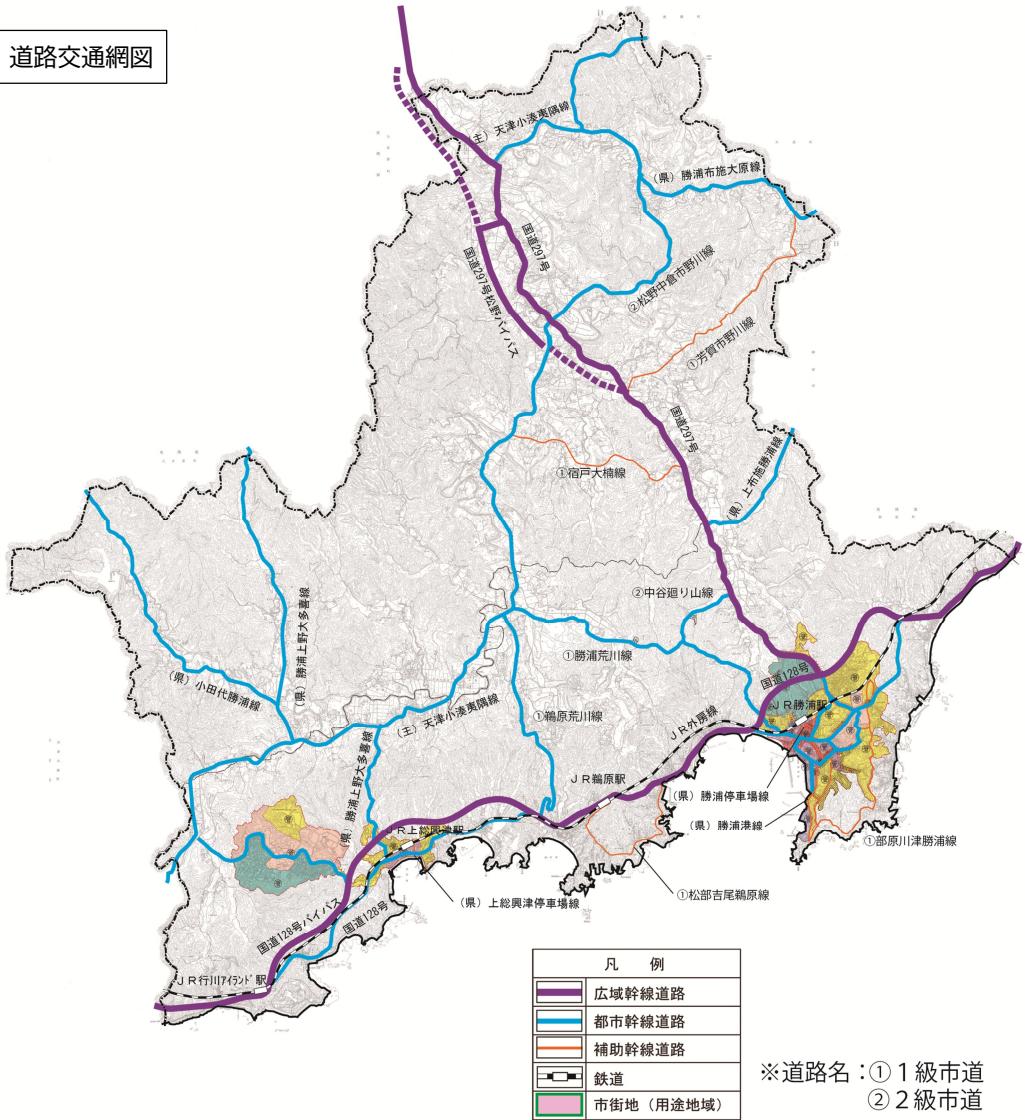
本市では、都市計画道路は12路線、総延長は9.6kmで整備率は18%と低くなっています。

#### ■都市計画道路

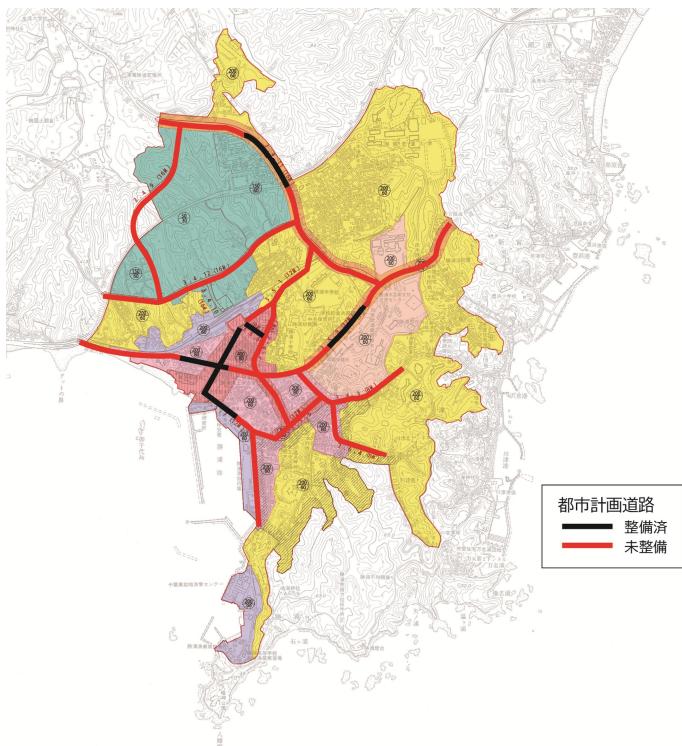
| 都市計画道路名称     | 計画(km) | 改良済  | 概成済  | 決定日                  |
|--------------|--------|------|------|----------------------|
| 3・5・1勝浦駅墨名線  | 0.54   | —    |      | S35.4.1<br>H 9.4.1   |
| 3・5・6勝浦浜勝浦線  | 0.42   | —    |      | S35.4.1<br>H 2.12.14 |
| 3・5・7勝浦駅浜勝浦線 | 1.15   | 0.69 |      | S35.4.1<br>H 2.12.14 |
| 3・5・8串浜新官線   | 1.89   | 0.60 |      | S35.4.1<br>H 9.4.1   |
| 3・6・2墨名勝浦線   | 0.67   | —    |      | S35.4.1<br>H 2.12.14 |
| 3・6・3出水新官線   | 0.63   | —    |      | S35.4.1<br>H 2.12.14 |
| 3・6・4勝浦沢倉線   | 0.44   | —    |      | S35.4.1<br>H 2.12.14 |
| 3・6・5勝浦駅前線   | 0.11   | 0.11 |      | S35.4.1<br>H 2.12.14 |
| 3・4・9黒潮線     | 0.96   | —    |      | H 9.4.1              |
| 3・4・10勝浦北駅前線 | 0.18   | —    |      | H 9.4.1              |
| 3・4・11新坂線    | 1.50   | 0.31 |      | H 9.4.1              |
| 3・4・12東西線    | 1.07   | —    |      | H 9.4.1              |
| 合計           | 9.56   | 1.71 | 5.39 |                      |

出典:府内データ

道路交通網図



### ■中心市街地の都市計画道路の整備状況



## 2)公共交通(鉄道・バス)

本市には、JR 勝浦駅のほか3駅があり、新型コロナウイルス感染拡大での外出制限等の影響もあり、令和2年度までは利用者が減少傾向にありましたが、令和3年度から利用者数が回復傾向にあります。

JR 勝浦駅では、北口と南口の2カ所の駅前広場が都市計画決定しています。

### ■駅前広場

| 名称         | 計画(m <sup>2</sup> ) | 供用(m <sup>2</sup> ) | 計画決定年月日  |
|------------|---------------------|---------------------|----------|
| JR 勝浦駅(北口) | 3,500               | 0                   | H9.4.1   |
| JR 勝浦駅(南口) | 4,000               | 4,000               | H2.12.14 |

### ■JR 駅の一日平均乗車人員の推移

| 名称       | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| JR 勝浦駅   | 946   | 585   | 661   | 765   | 810   |
| JR 上総興津駅 | 182   | 108   | 125   | 128   | 141   |
| 合計       | 1,128 | 693   | 786   | 893   | 951   |

出典:都市計画現況調査、府内データ

バス系統は、JR 勝浦駅を中心に運行されるバス系統と高速バスの路線があります。

また、高齢化や免許返納による買い物や通院等の移動が困難な方の増加が見込まれる中、本市ではデマンドタクシーの運行や高齢者タクシー利用料助成事業を推進しています。

### ■高齢者タクシー利用状況

| 地区 | 申請者(人) | 利用人数(人) | 利用者率   |
|----|--------|---------|--------|
| 勝浦 | 655    | 385     | 58.78% |
| 興津 | 276    | 108     | 39.13% |
| 上野 | 79     | 33      | 41.77% |
| 総野 | 109    | 40      | 36.70% |
| 全体 | 1,119  | 566     | 50.58% |

出典:府内データ

## 3)公園・上下水道

公園は計画的開発地を中心に整備されていますが、市内には防災機能を有する都市公園がなく、公園の整備水準は 3.48 m<sup>3</sup>/人となっています。また、市民全体を対象とした総合的な公園は未整備です。

上水道は普及率が約 98% であり、未普及地域については解消に向けて検討しています。

公共下水道(都市下水路)の整備状況は、100% となっています。

汚水処理は合併処理浄化槽等により処理され、普及率は 59.4% となっています。

### ■都市下水路

| 地区 | 計画       |         | 供用       |         |
|----|----------|---------|----------|---------|
|    | 排水区域(ha) | 管渠延長(m) | 排水区域(ha) | 管渠延長(m) |
| 勝浦 | 307      | 2,780   | 307      | 2,780   |

出典:都市計画現況調査

#### 4) 主な公共公益施設

公共公益施設は、勝浦地区の市役所周辺は、消防署・警察署など官公庁施設や病院・国際武道大学等の都市の核となる施設が集中立地しています。また、各地区の中心部にコミュニティ施設や小学校が立地し、高齢者福祉施設が勝浦、上野、総野地区に分散的に立地が見られます。そのほか、し尿処理施設とごみ処理施設、火葬場の状況は次のとおりです。

##### ■し尿処理施設

| 名称       | 敷地面積(m <sup>2</sup> ) | 処理能力(kℓ/日) |
|----------|-----------------------|------------|
| 勝浦市衛生処理場 | 3,674.27              | 40         |

##### ■ごみ処理施設

| 名称          | 敷地面積(m <sup>2</sup> ) | 処理能力(t/日) |
|-------------|-----------------------|-----------|
| 勝浦市クリーンセンター | 10,145                | 35        |

##### ■火葬場

| 名称     | 敷地面積(m <sup>2</sup> ) | 処理能力(体/日) |
|--------|-----------------------|-----------|
| かつうら聖苑 | 2,622.15              | 8         |

出典:府内データ

#### 5) 観光施設

本市の主な観光地として、豊かな海によって形成される素晴らしい景観を望む「勝浦海中公園センター」や「守谷海水浴場」、房総の海の自然をテーマに展示している「海の博物館」、絶景を眺めながらスパを楽しむことができるかつうら海中公園滞在型観光施設「eden」等があります。

また、雄大な自然眺望を楽しめる「八幡岬公園」や「鵜原理想郷」や400余年の歴史を誇る「勝浦朝市」など、今後も海とまちと歴史の魅力あふれる観光地として地域の魅力向上が期待されます。

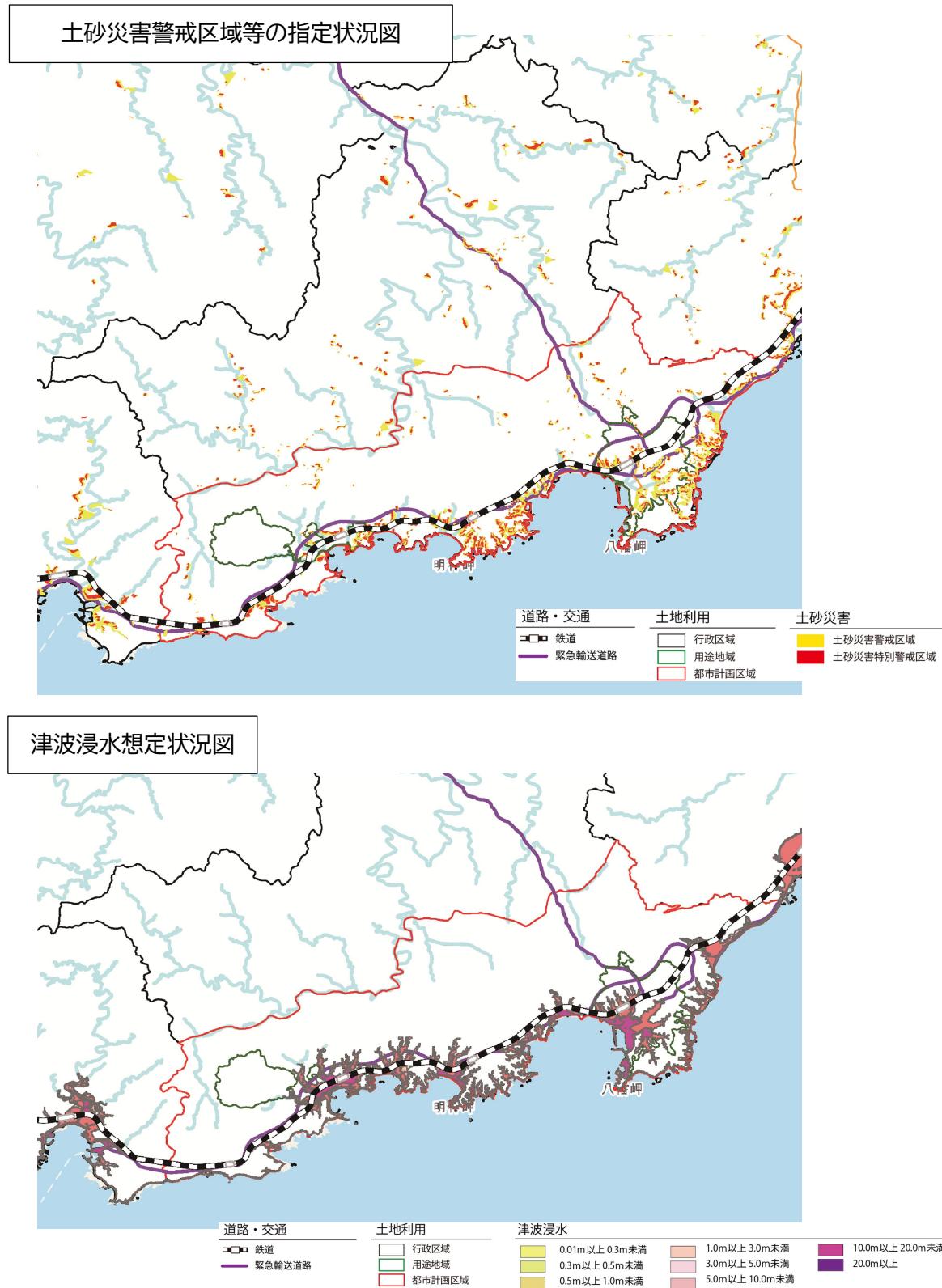
海を活かした海洋観光資源として、勝浦地区と興津地区において観光客が海を体験できるような体験型アクティビティ(ダイビング施設やSUP)等が数多くあります。黒潮と親潮が交わる勝浦市の海は、季節によって海流がせめぎ合い、水中景観や水中生物が入れ替わり、四季折々の楽しみが広がる海です。穏やかな青い海が特徴で、市民や観光客に写真やフォトスポットとともに親しまれています。

## 6)防災

東日本大震災を契機に見直された地域防災計画は、令和2年度に令和元年房総半島台風（台風15号）をはじめとする災害の教訓や新たな被害想定を踏まえた修正が行われました。

今後も引き続き防災対策の実施による災害に強いまちづくりが必要となっています。

本市は、海岸沿いの低地部と丘陵地から構成されており、市街地である沿岸部を中心に津波浸水や土砂災害の危険性のある箇所が多く指定されています。



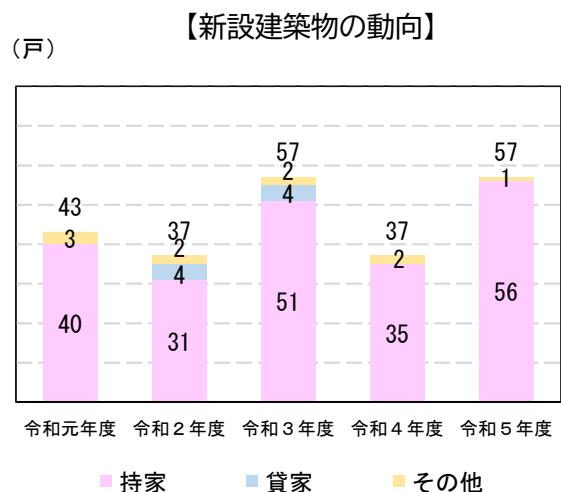
## 7)住まい

近年の建築動向は、持家を中心年間50件程度が建築されています。

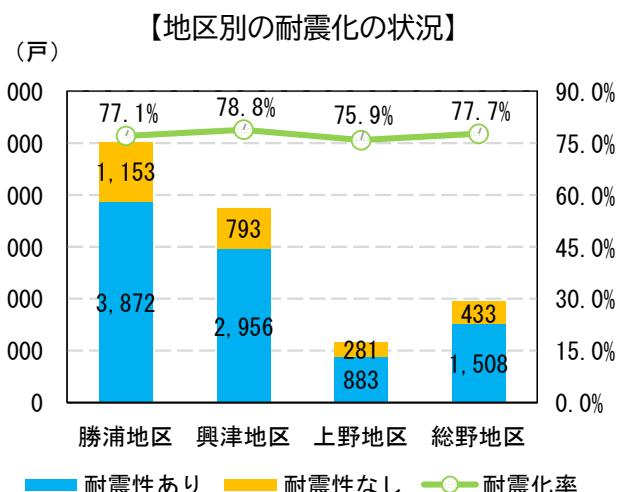
本市の地区別の耐震化率は、概ね77%程度となっています。本市は木造戸建て住宅が多いことから、耐震化率が低くなっています。

本市の空家率は、平成30年以降40%以上となっており、全国や千葉県、周辺市町の鴨川市やいすみ市と比較しても空家率が高くなっています。

本市の空き家の内訳として、週末や休暇に利用する二次的住宅が最も多く、次いで大学生等が利用するアパート等の賃貸用の住宅が多くを占めています。

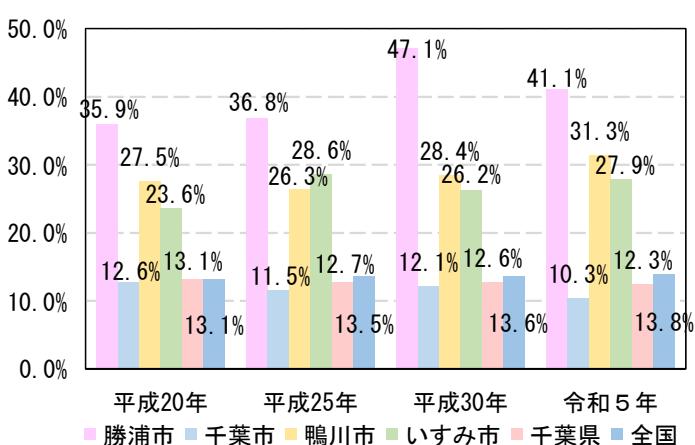


出典:建築着工統計



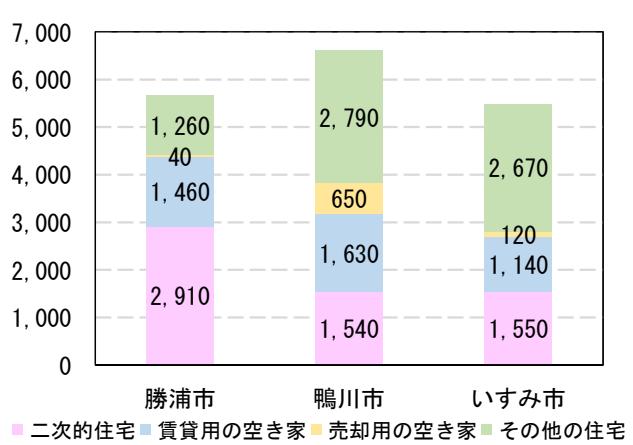
出典:勝浦市耐震改修促進計画

### 【周辺市別空家率の比較】



出典:各年住宅・土地統計調査

### 【周辺市町別空き家の内訳比較】



出典:令和5年住宅・土地統計調査

## 7.財政状況等

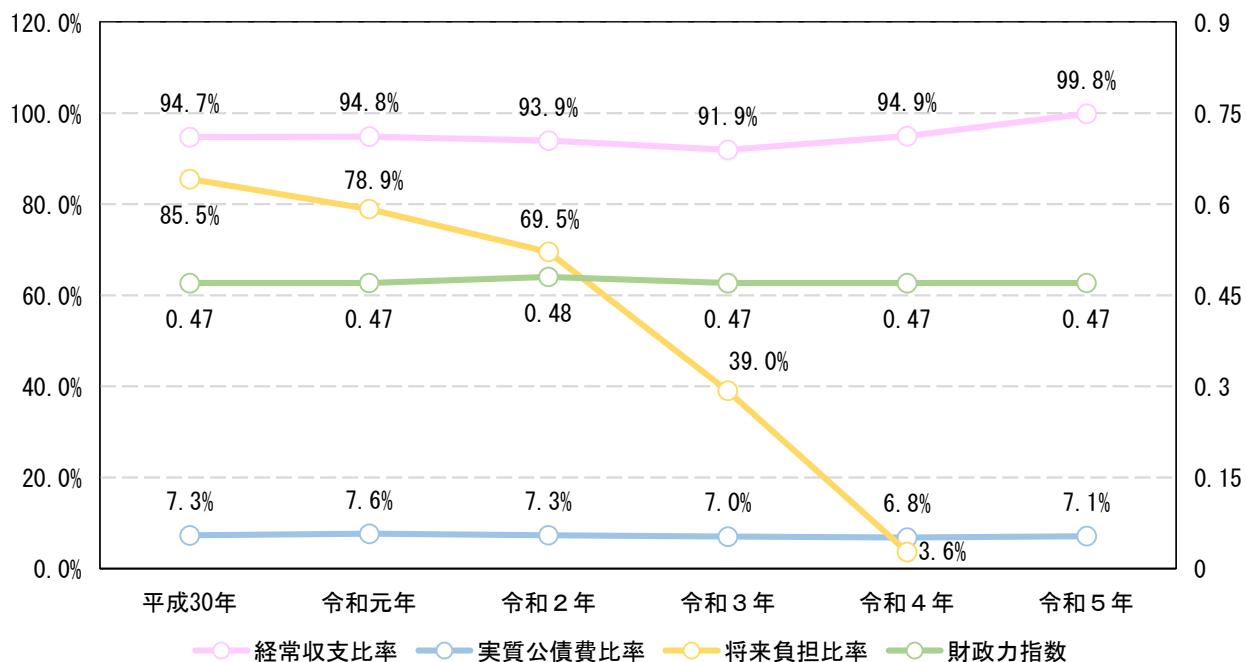
本市の経常収支比率は令和5年度で約 99.8%と高くなっています。また、実質公債費比率は約7%と健全な状態を維持しています。

財政力指数は直近6年間の推移をみると概ね 0.47 と現状維持の状況にあります。今後も人口減少と少子高齢化の進展により、厳しい状況が続くことが想定されます。

将来負担比率は減少傾向にあり、主な要因として、ふるさと応援基金が増加したことが想定されます。

今後は、引き続き歳入の確保に努めつつ、さらなるコスト削減等の推進を図り、健全な財政運営に努めます。

【財政状況】



※経常収支比率 …経常一般財源等のうち、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出される経費が占める割合

※実質公債費比率…地方公共団体の借入金の(地方債)返済額(公債費)の大きさを、指標化した割合

※将来負担比率 …地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※財政力指数 …地方公共団体の財政力を示す指標

出典:府内データ

## 8.市民意向調査

### 1)市民意向調査(アンケート調査)の概要

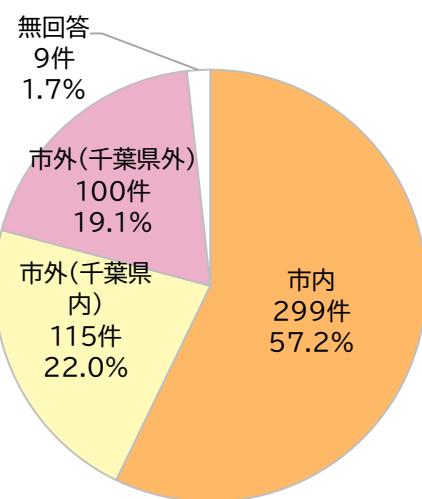
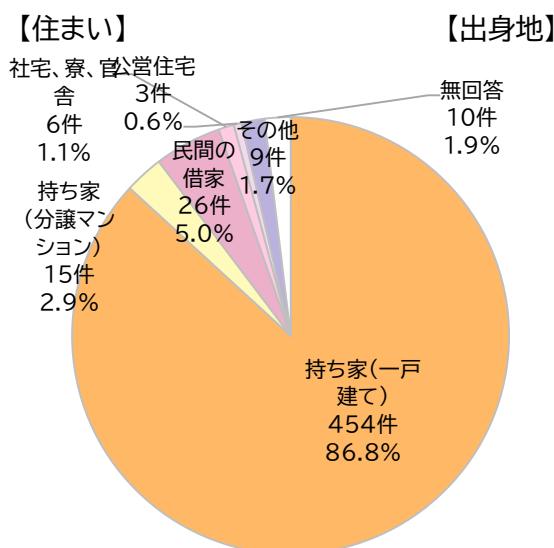
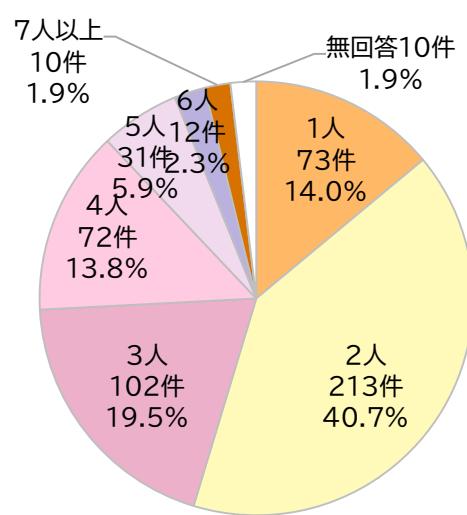
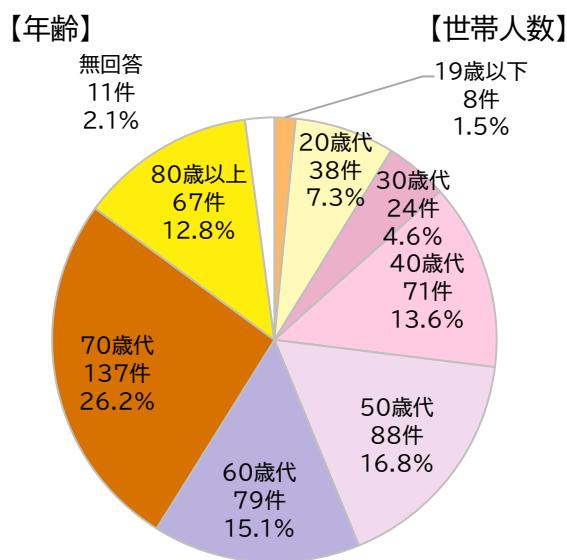
都市づくりに関する市民の意向を調査しました。

○調査対象:18歳以上の住民の中から無作為抽出した1,500人を対象

○調査方法:郵送による配布、回収、Google フォームによる web 回答

○調査期間:2025(令和7)年2月7日~3月7日

○回収率:34.9%(郵送回収:455通、web:68回答)

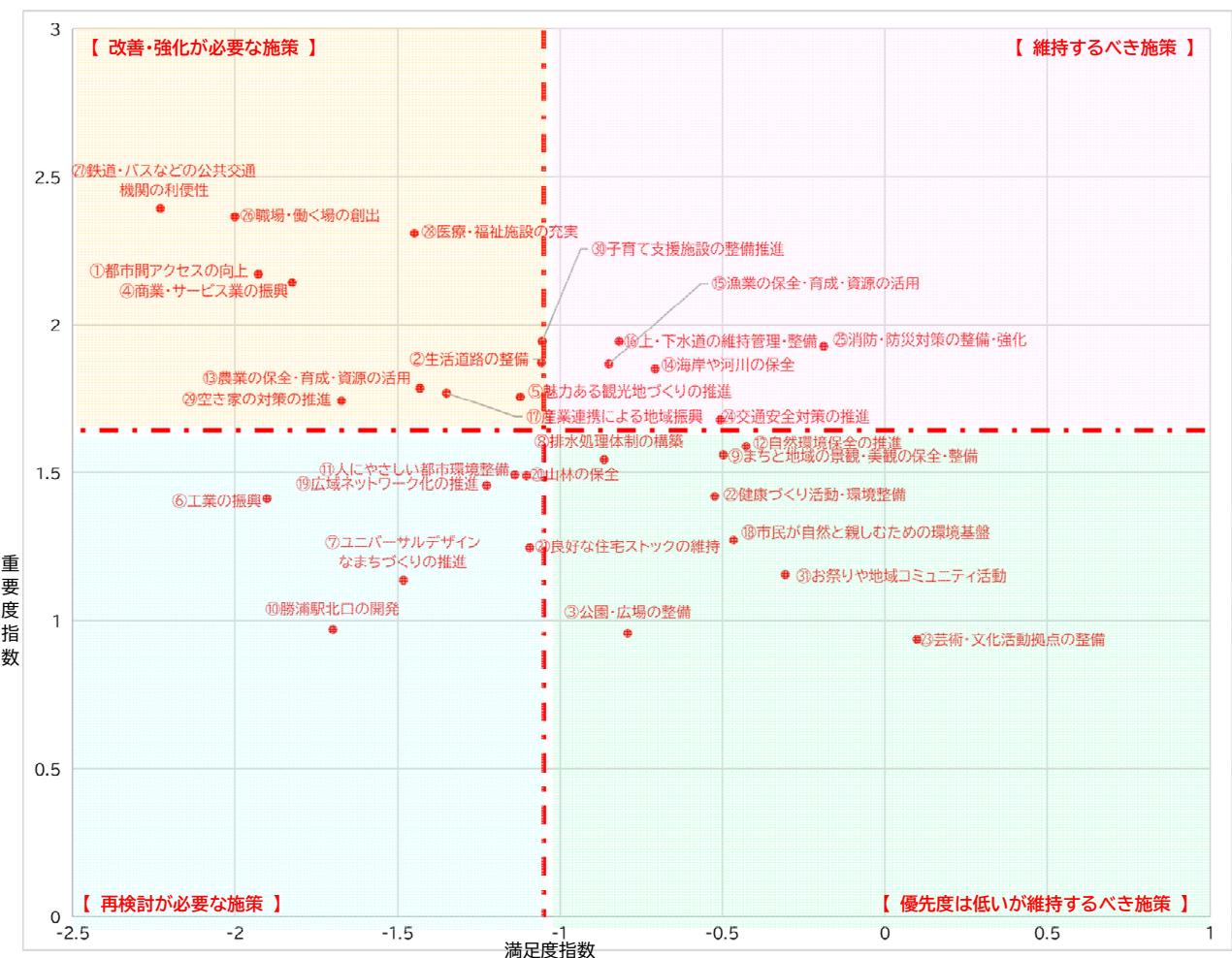


## 2)市民意向調査結果の概要

本市のまちづくりに対する現状の満足度と重要度を表した図となります。

満足度と重要度ともに評価が高い【維持するべき施策】は、⑤消防・防災対策の整備・強化、④交通安全対策の推進、④海岸や河川の保全の順となっています。防災や交通安全、海岸保全、上・下水道等の都市のインフラ整備に関するものが中心となっています。

次に重要度が高く、満足度が低い【改善・強化が必要な施策】は、⑦鉄道・バスなどの公共交通機関の利便性、⑥職場・働く場の確保、①都市間アクセスの向上の順となっています。本市の今後の課題として市民が気にかけている施策は、公共交通や働く場の確保、都市間アクセス、商業・サービスの充実、医療・福祉の充実等の問題が結果として表れています。



今回のアンケートでは、本市の現況を踏まえ、新たに 6 項目を追加しました。

|                    |                   |                      |                |
|--------------------|-------------------|----------------------|----------------|
| ①都市間アクセスの向上        | ②生活道路の整備          | ③公園・広場の整備            | ④商業・サービス業の振興   |
| ⑤魅力ある観光地づくりの推進     | ⑥工業の振興            | ⑦ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 | ⑧排水処理体制の構築     |
| ⑨まちと地域の景観・美観の保全・整備 | ⑩勝浦駅北口の開発         | ⑪人にやさしい都市環境整備        | ⑫自然環境保全の推進     |
| ⑬農業の保全・育成・資源の活用    | ⑭海岸や河川の保全         | ⑮漁業の保全・育成・資源の活用      | ⑯上・下水道の維持管理・整備 |
| ⑰産業連携による地域振興       | ⑯市民が自然と親しむための環境基盤 | ⑯広域ネットワーク化の推進        | ⑰山林の保全         |
| ⑲良好な住宅ストックの維持      | ⑲健康づくり活動・環境整備     | ⑲芸術・文化活動拠点の整備        | ⑲交通安全対策の推進     |
| ⑳消防・防災対策の整備・強化     | ⑳職場・働く場の確保        | ⑳鉄道・バスなどの公共交通機関の利便性  | ⑳医療・福祉施設の充実    |
| ㉑空き家の対策の推進         | ㉑子育て支援施設の整備推進     | ㉑お祭りや地域コミュニティ活動      |                |

| 質問項目   | 質問及び回答結果（上位3項目を記載）  |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |
|--|---|------|------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------|-----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 勝浦市の将来像  | <p>勝浦市が将来どんなまちになったら良いですか？</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>買い物など日常生活が便利なまち(224件 44%)</li> <li>普段の移動(通勤・通学・通院など)が快適で、交通の便がよいまち(192件 38%)</li> <li>まちの魅力(歴史・自然資源など)を活かした観光産業が盛んなまち(86件 17%)</li> </ol>  |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |
| 居住地域の将来イメージ  | <p>お住まいの地域について、将来どのようなイメージの場所になったら良いですか？</p> <table> <thead> <tr> <th>勝浦地域</th> <th>興津地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 買い物や通院などの利便性の良い地域(95件 39%)</td> <td>1. 買い物や通院などの利便性の良い地域(48件 42%)</td> </tr> <tr> <td>2. 子どもや高齢者が安心して暮らせる地域(37件 15%)</td> <td>2. 子どもや高齢者が安心して暮らせる地域(23件 20%)</td> </tr> <tr> <td>3. 災害に強く安全・安心に暮らせる地域(28件 11%)</td> <td>3. 災害に強く安全・安心に暮らせる地域(18件 16%)</td> </tr> </tbody> </table> <table> <thead> <tr> <th>上野地域</th> <th>総野地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 買い物や通院などの利便性の良い地域(24件 34%)</td> <td>1. 買い物や通院などの利便性の良い地域(31件 39%)</td> </tr> <tr> <td>2. 子どもや高齢者が安心して暮らせる地域(15件 21%)</td> <td>2. 子どもや高齢者が安心して暮らせる地域(10件 13%)</td> </tr> <tr> <td>3. 災害に強く安全・安心に暮らせる地域(12件 17%)</td> <td>3. 災害に強く安全・安心に暮らせる地域(9件 11%)</td> </tr> </tbody> </table> |      | 勝浦地域 | 興津地域                         | 1. 買い物や通院などの利便性の良い地域(95件 39%) | 1. 買い物や通院などの利便性の良い地域(48件 42%) | 2. 子どもや高齢者が安心して暮らせる地域(37件 15%) | 2. 子どもや高齢者が安心して暮らせる地域(23件 20%) | 3. 災害に強く安全・安心に暮らせる地域(28件 11%) | 3. 災害に強く安全・安心に暮らせる地域(18件 16%) | 上野地域 | 総野地域                        | 1. 買い物や通院などの利便性の良い地域(24件 34%) | 1. 買い物や通院などの利便性の良い地域(31件 39%) | 2. 子どもや高齢者が安心して暮らせる地域(15件 21%) | 2. 子どもや高齢者が安心して暮らせる地域(10件 13%) | 3. 災害に強く安全・安心に暮らせる地域(12件 17%) | 3. 災害に強く安全・安心に暮らせる地域(9件 11%) |
| 勝浦地域   | 興津地域  |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |
| 1. 買い物や通院などの利便性の良い地域(95件 39%)  | 1. 買い物や通院などの利便性の良い地域(48件 42%)   |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |
| 2. 子どもや高齢者が安心して暮らせる地域(37件 15%)   | 2. 子どもや高齢者が安心して暮らせる地域(23件 20%)  |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |
| 3. 災害に強く安全・安心に暮らせる地域(28件 11%)  | 3. 災害に強く安全・安心に暮らせる地域(18件 16%)   |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |
| 上野地域   | 総野地域  |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |
| 1. 買い物や通院などの利便性の良い地域(24件 34%)  | 1. 買い物や通院などの利便性の良い地域(31件 39%)   |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |
| 2. 子どもや高齢者が安心して暮らせる地域(15件 21%)   | 2. 子どもや高齢者が安心して暮らせる地域(10件 13%)  |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |
| 3. 災害に強く安全・安心に暮らせる地域(12件 17%)  | 3. 災害に強く安全・安心に暮らせる地域(9件 11%)  |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |
| <p>お住まいの地域について、特に望まれていることは何ですか？</p> <table> <thead> <tr> <th>勝浦地域</th> <th>興津地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 公共交通(鉄道・バス等)の充実(125件 51%)</td> <td>1. 公共交通(鉄道・バス等)の充実(72件 63%)</td> </tr> <tr> <td>2. 働く場の充実(101件 41%)</td> <td>2. 防犯・防災対策(44件 38%)</td> </tr> <tr> <td>3. 防犯・防災対策(72件 29%)</td> <td>3. 働く場の充実(25件 22%)</td> </tr> </tbody> </table> <table> <thead> <tr> <th>上野地域</th> <th>総野地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 公共交通(鉄道・バス等)の充実(37件 52%)</td> <td>1. 公共交通(鉄道・バス等)の充実(45件 56%)</td> </tr> <tr> <td>2. 働く場の充実(26件 37%)</td> <td>2. 働く場の充実(26件 33%)</td> </tr> <tr> <td>3. 道路の整備(22件 31%)</td> <td>3. 良好な農地の保全(22件 28%)</td> </tr> </tbody> </table> |   | 勝浦地域 | 興津地域 | 1. 公共交通(鉄道・バス等)の充実(125件 51%) | 1. 公共交通(鉄道・バス等)の充実(72件 63%)   | 2. 働く場の充実(101件 41%)           | 2. 防犯・防災対策(44件 38%)            | 3. 防犯・防災対策(72件 29%)            | 3. 働く場の充実(25件 22%)            | 上野地域                          | 総野地域 | 1. 公共交通(鉄道・バス等)の充実(37件 52%) | 1. 公共交通(鉄道・バス等)の充実(45件 56%)   | 2. 働く場の充実(26件 37%)            | 2. 働く場の充実(26件 33%)             | 3. 道路の整備(22件 31%)              | 3. 良好な農地の保全(22件 28%)          |                              |
| 勝浦地域   | 興津地域  |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |
| 1. 公共交通(鉄道・バス等)の充実(125件 51%)   | 1. 公共交通(鉄道・バス等)の充実(72件 63%)   |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |
| 2. 働く場の充実(101件 41%)  | 2. 防犯・防災対策(44件 38%)   |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |
| 3. 防犯・防災対策(72件 29%)  | 3. 働く場の充実(25件 22%)  |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |
| 上野地域   | 総野地域  |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |
| 1. 公共交通(鉄道・バス等)の充実(37件 52%)  | 1. 公共交通(鉄道・バス等)の充実(45件 56%)   |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |
| 2. 働く場の充実(26件 37%)   | 2. 働く場の充実(26件 33%)  |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |
| 3. 道路の整備(22件 31%)  | 3. 良好な農地の保全(22件 28%)  |      |      |                              |                               |                               |                                |                                |                               |                               |      |                             |                               |                               |                                |                                |                               |                              |

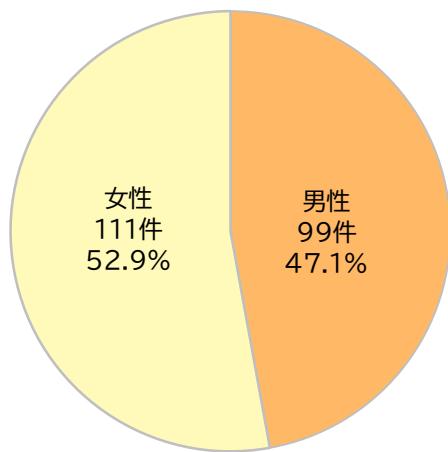
| 質問項目                | 質問及び回答結果（上位3項目を記載）   |
|---------------------|--|
| 今後の<br>土地利用         | 今後の住宅地の開発について、どのようなことを望まれますか？<br>1. 空き家バンクを活用して、空き家を居住として活用する(238件 46%)<br>2. わからない(84件 16%)<br>3. 駅周辺への住宅建設を促進する(41件 8%)                            |
|                     | 今後の商業系の土地の利用について、どのようなことを望まれますか？<br>1. 幹線道路沿いに、スーパー・ホームセンターなどの立地を誘導(237件 46%)<br>2. 住宅地や集落地に、日常的に利用する商店などの立地を誘導(90件 17%)<br>3. 中心市街地の商業を活性化(66件 13%) |
|                     | 今後の工業系の土地の利用について、どのようなことを望まれますか？<br>1. 農水産物を加工する企業などの立地を誘導(242件 46%)<br>2. わからない(147件 28%)<br>3. 今のままで良い(53件 10%)                                    |
|                     | 今後の農地の土地の利用について、どのようなことを望まれますか？<br>1. 遊休農地、耕作放棄地の市民・観光農園としての利活用(229件 44%)<br>2. まとまった優良農地の保全・活用(145件 28%)<br>3. 住宅地や工業用地等に転用(64件 12%)                |
| 都市施設<br>の整備に<br>ついて | 道路整備や交通のあり方について、勝浦市全域にどのようなことを望まれますか？<br>1. 鉄道・バス等の公共交通の充実(220件 23%)<br>2. 広域的な幹線道路の整備(160件 17%)<br>3. 歩行者や自転車の安全な通行のための道路整備(歩道の設置等)(129件 14%)       |
|                     | 公園・緑地の整備について、勝浦市全域にどのようなことを望まれますか？<br>1. 観光客が憩える場の整備(157件 30%)<br>2. 森林や海岸等の自然を活かした公園の整備(149件 29%)<br>3. 都市防災の避難地となる公園の防災機能の向上や整備(146件 28%)          |
|                     | 勝浦市の中心部に必要な施設、または無くなると困る施設としてあてはまるものがありますか？<br>1. 病院・診療所(448件 86%)<br>2. 小売店舗(大規模商業施設等)(225件 43%)<br>3. 銀行、信用金庫等(208件 40%)                           |
| 防災につ<br>いて          | 災害に対する備えとしてどのようなことをしておけばよいと思われますか？<br>1. 避難地・避難路の整備(257件 49%)<br>2. 狹い道路の整備・解消(207件 40%)<br>3. 建築物の不燃化・耐震化(152件 29%)                                 |
| 観光まち<br>づくりに<br>ついて | 地域の資源を活かした観光まちづくりについて重要な取り組みは何ですか？<br>1. 自然環境を活かした施設の整備や活動(261件 51%)<br>2. 地域資源を結ぶ道路、公共交通機関の充実(173件 34%)<br>3. 朝市を中心とした朝型観光の推進(158件 31%)             |

### 3) 勝浦市のまちづくりに関するアンケート(中学生)の概要

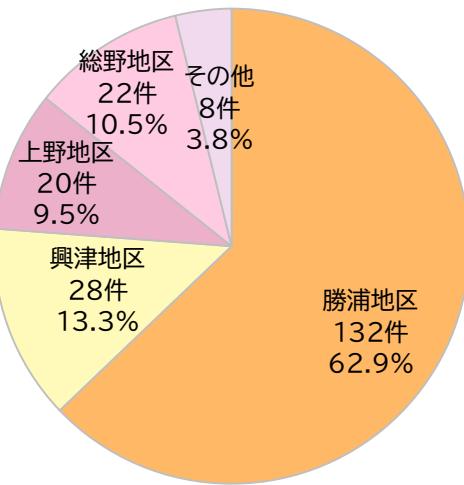
勝浦市のまちづくりについて勝浦市内の中学生に向けて調査しました。

- 調査対象: 勝浦市内の中学生 237 人を対象
- 調査方法: Google フォームによる web 回答
- 調査期間: 2025(令和7)年4月7日~5月9日
- 回収率: 88.6%(回答者 210 人、欠席 27 人)

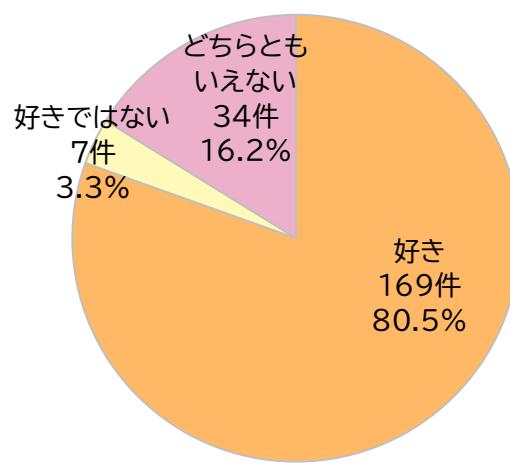
【性別】



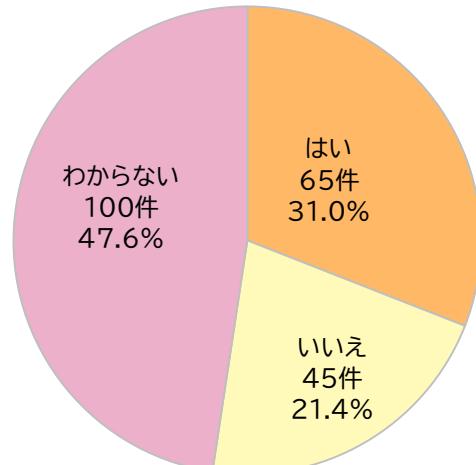
【居住地区】



【勝浦市に対する気持ち】



【勝浦市内の居住意向】



| 質問項目                   | 質問及び回答結果（上位3項目を記載）   |
|------------------------|--|
| 勝浦市の良いところ・自慢できるところ     | 勝浦市の良いところ、自慢できるところを教えてください。<br>1. 海(97件) :海がきれい、海が近い等<br>2. 特産品(59件):勝浦タンタンメン、鰹等<br>3. 自然(51件) :自然が豊か等   |
| 勝浦市の良くないところ・直した方が良いところ | 勝浦市の良くないところ、直した方が良いところを教えてください。<br>1. 遊び場(54件) :子どもたちの遊び場が少ない等<br>2. 商業・商業施設(45件):商業施設(スーパー等)が少ない等<br>3. 交通利便性(16件) :電車の本数が少ない、交通のアクセスが悪い等                     |
| 勝浦市に住み続けたい理由           | 勝浦市に住み続けたいと思った理由としてあてはまるものは？<br>1. 自然や緑が豊かだから(24件 37%)<br>2. 生まれ育った町だから(22件 34%)<br>3. 人や土地柄が好きだから(6件 9%)  |
| 勝浦市に住み続けたくない理由         | 勝浦市に住み続けたくないと思った理由としてあてはまるものは？<br>1. 将来働ける場所やまちの魅力が少ない(43件 30%)<br>2. 買い物ができる店舗が少ない(32件 22%)<br>3. 遊べる場所が少ない(30件 21%)  |
| 20年後の勝浦市の理想像           | 20年後の勝浦市は、どんなまちになっていてほしいと思いますか？<br>1. 市民が気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション施設の整備されたまち(90件 43%)<br>2. 観光施設や宿泊施設の整備された、観光に人気のあるまち(68件 32%)<br>3. 商業施設の整備された、買い物に便利なまち(63件 30%) |
| 今後のまちづくりに向けたアイデア       | 将来の勝浦市がより良いまちとなるために、今後どのようなことに取り組めばよい<br>か？<br>1. 遊び場(32件) :子どもたちが遊べる場所や施設の整備等<br>2. 商業・商業施設(27件):店舗を増やしてほしい、近くにお店がほしい等<br>3. 観光業(13件) :地域イベントの開催、観光施設等の増設等    |

#### 4) 観光客の皆さんに対するアンケートの概要

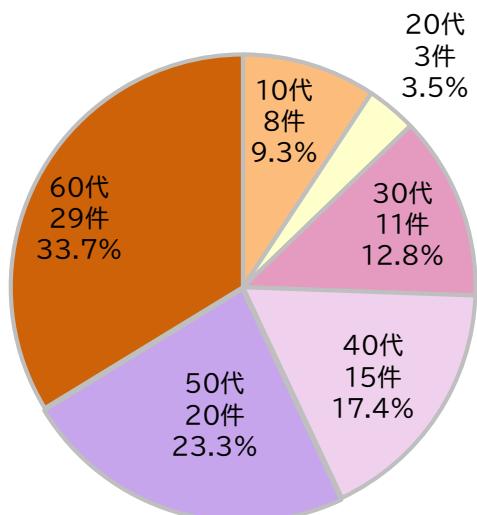
勝浦市に訪れた観光客に向けて調査しました。

○調査方法:紙面での配布・回収、Google フォームによる web 回答

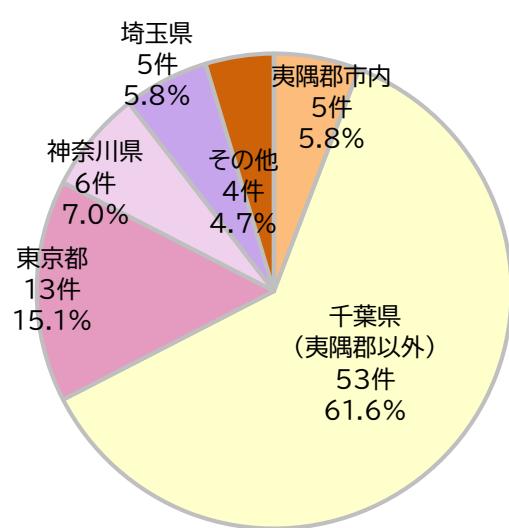
○調査期間:2025(令和7)年2月 20 日～5月 30 日

○回 収 数:86 通(紙面 67 通、web19 通)

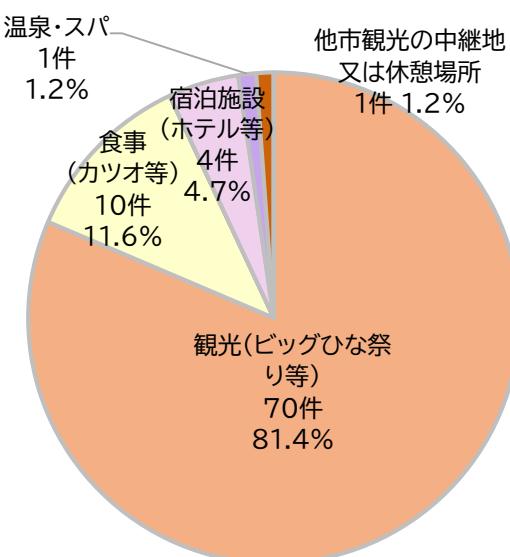
【年齢】



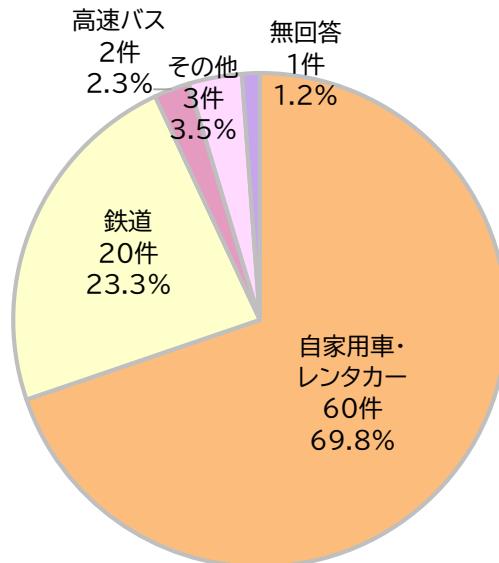
【居住地区】



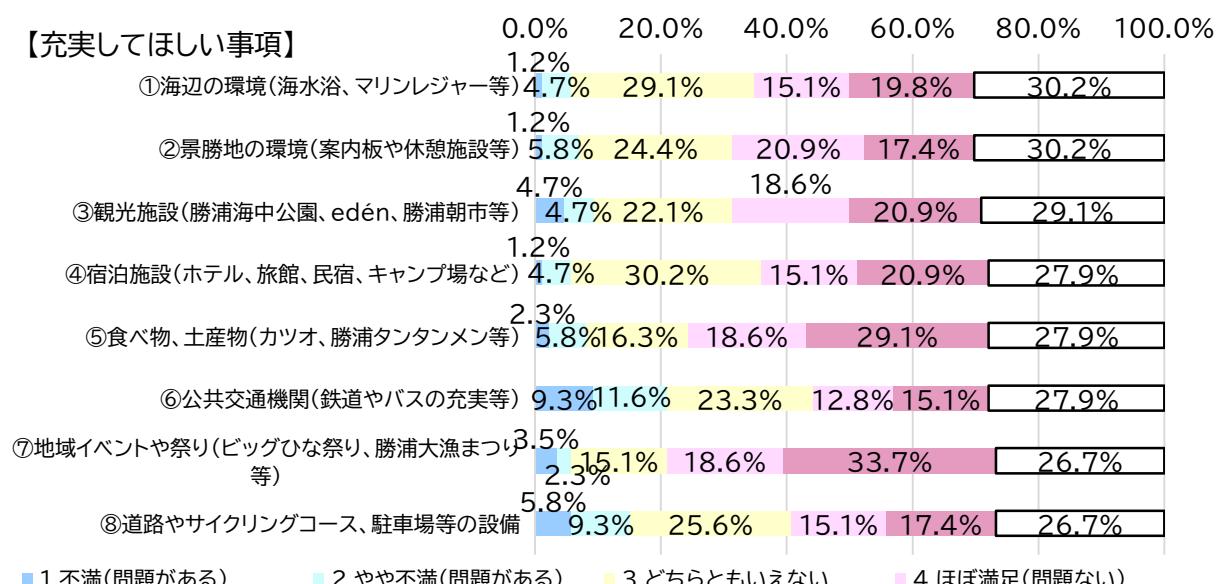
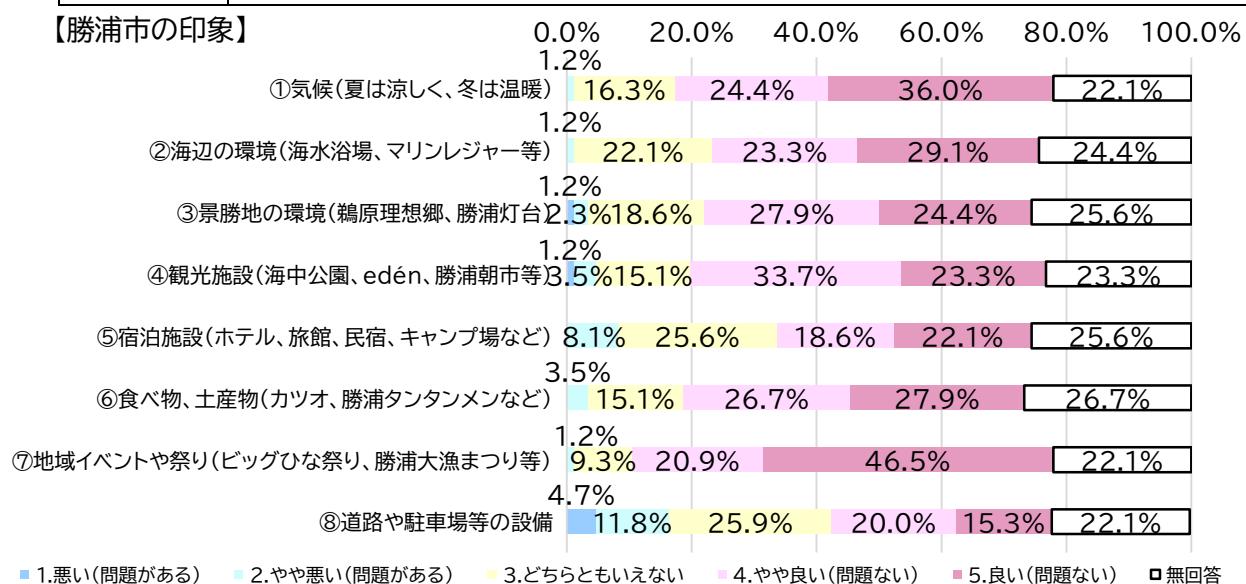
【訪れた目的】



【交通手段】



| 質問項目            | 質問及び回答結果（上位3項目を記載）  |
|-----------------|---|
| 勝浦市の観光スポット等     | 勝浦市の観光スポット等で興味(訪れたこと)のある場所はありますか?<br>1. 遠見岬神社(58件 67%)<br>2. 勝浦海中公園(47件 55%)<br>3. 勝浦朝市(38件 44%)  |
| 地方都市への二地域居住等の興味 | 勝浦市をはじめ、地方都市への二地域居住やワーケーション、または定住・移住に興味はありますか?<br>1. 少し興味がある(27件 31%)<br>2. わからない(12件 14%)<br>3. とても興味がある(10件 11%) 3. あまり興味はない(10件 11%) |
| 勝浦市に特に望まれる機能や設備 | 勝浦市へ二地域居住あるいは定住・移住するしたら、特に望まれる機能や設備はありますか?<br>1. 生活の利便性(買い物など)(34件 40%)<br>2. 住居(マンション、中古住宅、空き家等)(27件 31%)<br>3. 医療・介護(通院など)(23件 27%)   |



## 9.都市づくりの課題

### 少子高齢化・人口流出への対応と不足する都市機能の整備充実

- 少子高齢化社会への対応に向けて、都市機能が集積する生活拠点を適正に配置した、コンパクトで利便性の良いまちづくりが求められます。
- 集約型都市構造の維持のため、都市機能増進施設の誘導・強化とともににぎわいを創出する都市空間の再生・改善を行いつつ、中心市街地における子育て世代や高齢者など市民交流の場の整備・充実が求められます。また、用途地域外での建築活動を抑制し、市街地外への住宅の分散化を防止し、良好な居住環境の保全・形成が求められます。
- 今後の都市づくりにおいては、医療・福祉施設や商業施設、住宅地等を集約化しつつ、公共交通等により生活利便施設を利用できるようにコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを進めながら、立地適正化計画の策定も含め検討する必要があります。
- 本市では、鵜原理想郷をはじめとした観光地周辺でのリゾート開発による住宅地の二次的住宅の空き家が多く、その影響もあり、他市町村と比較して空家率が高くなっています。市民意向調査結果からもこれらの空き家の利活用等が課題となっています。また、安全・安心なまちづくりに向けて、老朽化した空き家の倒壊や景観の悪化、空き家等の苦情・相談への対応も求められることから、空き家の適正な管理の促進と指導を行いつつ、中心市街地をはじめ適正な土地利用による地域活力の維持が必要となります。
- 人口流出抑制に対応するため、移住・定住者の獲得と既存住宅ストックや空き家バンクを活用した住宅流通の活性化、長く住み続けることができるよう既存住宅の整備・改修が望まれます。また、観光客向けアンケートからも、二地域居住や移住・定住に向けた望ましい機能として、買い物などの生活利便性や賃貸住宅、空き家等を活用した住宅等が望まれていることから、移住・定住希望者のニーズに合う住宅のマッチングが求められます。
- 高齢化が進行する本市の暮らしや観光に密接する交通基盤整備として、暮らしの利便性や隣接市町と円滑につながる幹線道路網を整備するとともに、交通弱者や観光客のための公共交通網として鉄道や路線バス、デマンドタクシー(予約制乗り合いタクシー)等の活用を推進し、持続可能な公共交通の運行維持が求められます。観光客向けアンケートからも、交通に関するニーズとして公共交通機関や駐車場等の充実が求められています。
- 本市は、豊かな森林や透明度の高い海水浴場に恵まれており、既成市街地を中心に市民が身近に利用できる公園が集積しています。市民意向調査結果等を踏まえ、今後は観光客に憩いを与える場の整備や防災機能を有する公園、市民の健康増進等に向けた公園・緑地などの多様な機能を有する場の整備が求められます。
- 本市では、都市下水路と合併処理浄化槽等により生活雑排水や公共水域の保全に努めています。今後も自然環境や景観資源を維持するためにも持続可能な水資源を保全する必要があります。
- 子育て世帯や高齢者、障がい者など誰もが利用する公共公益施設をはじめとし、ユニバーサルデザインのニーズの高まりが予想されます。そのため、施設の老朽化対策として改修や新築の際には、誰もが利用しやすいようにユニバーサルデザインの推進・強化が求められます。

## 地場産業の連携強化と地域活性化

- 豊かな自然環境によって育まれる農水産業ですが、就労者の高齢化と若年・新規就業者の減少、耕地面積の減少、水揚げ高の減少が課題となっています。そのため、地場産業の担い手育成強化が求められます。
- 人口流出抑制に対応するため、働く場の創出と地域の活性化に向けた地場産業の連携強化として、1次産業、2次産業、3次産業の各事業が連携した総合的かつ一体的な産業連携の強化が求められます。
- 事業所の割合が低い2次産業については、農水産物の加工場等の工場の誘致を検討するなど2次産業の活性化と働く場の創出に向けた対策が求められます。
- 交流人口・観光人口の増加のための観光振興の取組として、体験型観光交流や滞在型観光交流等のそれぞれの観光ニーズに対応した地域資源を活かした観光コンテンツの醸成が求められます。また、中学生や観光客に向けたアンケートの結果からも、勝浦市の食べ物や地域のレクリエーション(祭りなどのイベント等)を称賛する声が多いことから、魅力の充実とそれを活かした地域活性化が求められます。
- 観光交流によるにぎわいのあるまちづくりの実現のため、本市の特徴である豊かな自然環境や景観資源を活かした、マリンレジャーやハイキング等の市内を周遊する観光の仕組みづくりとともに、中心市街地に近い商店街と朝市の商業地の魅力醸成・地域活性化が求められます。

## 自然的環境や景観などの地域資源を活かした地域活力の維持

- 上野地区や総野地区をはじめ、集落拠点における農家の後継者不足による耕作放棄地の増加とその対策が求められています。農業集落地では、今後の持続的な暮らしと地域コミュニティの維持に向けた農業の維持・活性化とともに、居住環境や生活環境の確保等が必要となります。
- 県内有数の漁港を有し、漁業のまちとして栄えてきた本市ですが、漁業就業者の高齢化や人口減少による消費市場の縮小等への対策が求められます。漁業集落地では、持続的な暮らしと漁業の維持・活性化に向けて、生活環境の確保等が求められます。
- 新たな生活様式の中で、田舎暮らしや自然志向の高まりにより、地方移住のニーズが高まっています。本市においても、温暖な気候や海をはじめとする豊かな地域資源を活かした地域間交流の維持推進と公園・緑地等の整備・強化を行いつつ、地域活性化を目指したまちづくりが求められます。
- 本市の魅力の核である自然的環境と景観等の眺望を次世代に引き継ぐため、環境の保全や循環型社会の実現に向けた取組が求められます。また、中学生に向けたアンケートでも勝浦市の好きな理由の多くが自然環境(自然や海など)であることから、自然体験学習等を通じて豊かな自然環境と触れ合う機会を育むことが重要です。今後は、世界的に推進されているSDGsを踏まえ、陸の豊かさ、海の豊かさを守る取組強化が求められます。

## 激甚化する自然災害への適切な対応

- 近年において激甚化する自然災害により、市民意向調査結果からも市民の防災・減災に対する意識が高まっています。災害に強いまちづくりを推進するため、地震や台風、土砂災害、洪水、津波等の災害に対するハード対策として、道路や橋りょう、水道等のインフラの耐震化や緊急輸送道路沿道建築物の耐震化及び不燃化、老朽危険空き家の適正管理など、防災・減災への備えの強化が求められます。また、市民の生命と財産を守るためにソフト対策として、地域防災計画やハザードマップの見直し、備蓄と事前避難等の啓発、避難訓練等の実施が必要となります。
- 市街地を囲むように土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域が指定されていることから、市民の安全確保のために土砂災害対策と安全な場所への居住誘導、災害時の交通ネットワークとして緊急輸送道路沿道の安全確保や狭い道路の解消等が求められます。また、市街地沿岸部では津波による浸水が3m以上となることが想定されることから、その対策として命の安全確保に向けたハード・ソフト対策が必要となります。
- 消防団や自主防災会の担い手不足が問題となっています。そのため、市民による自助や多様な主体の連携による共助の対策強化、行政による公助として危機管理体制の強化や自然災害への備えの充実等が求められます。
- 南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝地震等の巨大地震が発生した場合に向けて、津波対策や地震対策、事前避難等の啓発等が求められます。

## 多様な主体との連携強化

- 中心市街地をはじめ、人口減少による空き家等の低未利用地の増加が課題となっています。今後は空き家バンク等の普及啓発と合わせて空き家を活用するため、地元事業者と連携した空き家の活用が求められます。
- 勝浦地域と興津地域の中心市街地は、海岸沿いの低地部に津波浸水想定や丘陵部に土砂災害の危険性がある箇所が多く指定されています。少子高齢化による人手不足も課題として挙げられることから、予防対策による減災の周知徹底や復旧・復興対策など地域防災力の向上・連携強化が求められます。
- 猛威を振った新型コロナウイルスの影響によるイベントの中止等により、地域コミュニティのにぎわいが低迷していました。近年は観光客数が回復傾向にありますが、今後は新たな生活様式やDXに対応した情報発信・共有を行い、地域活性化に向けた市民・事業者・行政等の多様な主体の連携強化が求められます。
- 美しい海と丘陵部から望む眺望景観を活かした都市づくりを推進していく上では、市民や事業者・行政の意識醸成が求められます。市民意向調査結果を踏まえ、清掃・美化活動や維持管理活動等の市民参画の機会を確保し、魅力的な都市づくりの方針を共有し、市民や事業者、行政の総力体制での都市づくりが必要です。
- 誰もが暮らしやすいまちづくりのため、市民ニーズを把握し、市民や各種団体、学校や事業者等の多様な主体がまちづくりに参加しやすい環境や仕組みづくりが求められます。



## **第2章**

# **全体構想**



## 第2章 全体構想

### 1.都市の将来像

本市は、素晴らしい眺望景観と多彩な海洋観光資源、豊かな海と山によって育まれる食資源、長年にわたって継承されてきた朝市等の独自の文化といった地域資源に恵まれ発展しました。

令和5年3月に改定した「勝浦市総合計画」では、市民まちづくりアンケートから「豊かな自然環境と人が共存するまち」と「心豊かに過ごせるまち」を目指して、将来像を「豊かな自然」に抱かれて“心豊か”に過ごせるまち かつうらと定めました。

上位計画の都市づくりの目標や都市の現況、市民意向調査、都市づくりの課題を踏まえて、本市の都市の将来像を、「青く輝く海と豊かな緑とともに活気あふれ、安全・安心に住み続けられるまち かつうら」と定めます。

都市の将来像の実現に向けて、国際社会共通の目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献し、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指します。また、勝浦の豊かで美しい自然や気候を次世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政が一丸となり、温室効果ガス削減に取り組む「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、温室効果ガスの削減に取り組みます。

#### 都市の将来像

青く輝く海と豊かな緑とともに活気あふれ、  
安全・安心に住み続けられるまち かつうら

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略であり、「持続可能な開発目標」を示します。2030年までに達成すべき具体的な目標として、17のゴールと169のターゲットから構成されています。地球上の「誰一人取り残さない」持続可能で多様性のある社会の実現を目指し、国や産業界、自治体、市民等が一丸となって取り組むことが求められています。

本計画においても、SDGsの考え方を取り入れた目標を展開し、持続可能なまちづくりとともに脱炭素社会の実現を目指します。



## 2.都市づくりの基本方針と目標

第1章の現況と課題で整理した都市づくりの課題を踏まえ、都市づくりの基本方針と都市づくりの目標を次のように設定します。

### 1)都市づくりの基本方針

#### 1.里海と里山を循環する観光産業の振興による地域活性化

勝浦市では、少子高齢化の進行により、地域の活力や暮らしの持続性が課題となっており、これからの中づくりでは、誰もが豊かに暮らせる地域社会を実現するために、地域資源を活かした新しいライフスタイルの提案と、定住・交流人口の拡大が求められます。

勝浦市は、青く輝く海と緑豊かな山々、そして歴史・文化資源等多くの地域の魅力にあふれた地域資源を有しています。これらを「里海と里山の循環交流」と「観光交通」というテーマで結び付け、観光と快適な暮らしを調和した地区づくりを進めます。沿岸部では、鵜原理想郷や八幡岬公園等の景観資源を活かし、サイクリング等を通じた「里海の観光循環」を公共交通と共に形成を目指します。一方、内陸に位置する上野・総野地区では、農業体験や地産千消の取組を中心とした「里山の体験循環」を構築し、滞在型・体験型のグリーン・ブルーツーリズムを推進します。

また、自然環境を生かした「ワーケーション」や「二地域居住」の推進により、都市圏からの移住や長期滞在を促進し、勝浦朝市等の伝統文化や里海・里山の幸を観光と融合させることで、地域のにぎわいと産業振興の両立を図ります。さらに、空き家や中古住宅をリノベーションして住居や地域交流拠点として活用し、若い世代や子育て世帯が暮らしやすい環境を整備します。

加えて、子育て支援や教育環境の充実、医療・福祉の連携強化、ICTの活用等により、子どもから高齢者まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように地域コミュニティを形成します。市民・事業者・行政が協働して進める「地域包括型まちづくり」を通じて、多世代交流の拠点や自立的な支援体制を整え、観光と暮らしが共生する地域経済圏を築きます。

こうした取組により、青く澄んだ海のブランド価値を高め、国内外から選ばれる“里海と里山が循環する活気あふれるまち・かつらう”的実現を目指します。

目標1

目標2

目標3

目標5

## 2.快適で安全・安心に暮らせるまち

勝浦市は、急峻な地形や海岸線に面した地域特性を有しており、徒歩での移動の安全確保や公共交通等の快適性の向上に加え、津波・土砂災害等の自然災害への備えが重要な課題となっています。今後は、要配慮者を含むすべての市民が安心して暮らせる避難体制を整備し、災害に強く、持続的に暮らせる**「強靭なネットワーク構造」**の形成が求められます。

その実現に向けて、市民が安心して移動し、快適に暮らせるネットワーク型の都市構造の強化が求められます。

各地区における交流拠点や集落地等の**“小さな拠点”**を相互に結び、日常生活や観光、地域活動を支える交通ネットワークの充実を図ります。特に、主要幹線道路や松野バイパス等の広域交通網の整備を進めるとともに、鉄道駅やバス路線等を活用した公共交通の利便性向上により、市内外をつなぐ移動のしやすいまちを構築します。

また、高齢者や交通弱者の移動を支援するために、モビリティ・マネジメントの導入を推進し、通勤・通学・通院等の日常的な移動を支える仕組みを整えます。これにより、生活の質を確保し、すべての人が安心して暮らせる地域環境の実現を目指します。

さらに、災害に強いまちづくりの推進にあたっては、沿岸部の安全性向上と内陸部との連携強化を図ることが重要です。防災関連計画の見直しや避難路の整備を進めるとともに、災害時における避難・支援・情報伝達の迅速化を図る体制を構築します。

加えて、防災教育の推進、斜面林・河川・海岸等の適切な整備、地域自主防災組織の育成・強化等を通じて、市民一人ひとりが主体的に防災に取り組む地域社会を形成します。

これらの取組を総合的に推進することで、勝浦市は**“自然と共生しながら、災害に強く、誰もが安心して暮らせるまち”**の実現を目指します。

目標1

目標 4

目標 5

## ◆里海と里山のつながりが循環するイメージ

青く輝く海と調和する豊かな観光資源が集積する勝浦地区と興津地区を結ぶ里海エリアは、観光交流や地域のにぎわいを創出する「里海の観光循環」を公共交通と共に形成を目指します。

海辺の景観や観光施設、歴史的なまちなみを活かした、サイクリングやマリンアクティビティ等による交流と回遊を促進し、沿岸部全体の魅力向上と地域経済の活性化を図ります。

総野地区を市の北側の玄関口とし、上野地区へと広がる里山エリアは、農業体験や地域文化にふれながら、緑豊かな自然環境のもとで安心して暮らせる「里山の体験循環」の形成を目指します。

里山の資源を活かした体験型観光や地域コミュニティ活動を通じて、自然と共生するライフスタイルの推進と、持続可能な地区づくりを進めます。



## 2)都市づくりの目標

### 目標1

#### 都市機能を集積した快適に住み続けられるコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり

##### ～里海と里山がつながる、快適で暮らしやすいまち～

人口減少や少子高齢化に対応するため、勝浦地区の中心部に都市機能(医療・福祉、教育、子育て、コミュニティ等)を、興津・上野・総野地区の中心部に都市機能(商業、福祉、子育て、コミュニティ等)を集積し、計画的な土地利用によるにぎわいのあるコンパクトな都市づくりを目指します。

また、地区拠点や魅力ある観光地をつなぐ交通ネットワークの強化により、利便性の良い快適な都市づくりを目指します。



### 目標 2

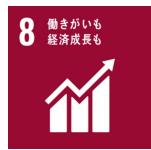
#### 歴史・文化資源や地場産業、観光交流による活気と魅力あふれる都市づくり

##### ～個性あふれる歴史と文化にふれる、にぎわいのあるまち～

古くから漁業が盛んな歴史あるまちとしての特長を活かし、勝浦朝市をはじめとする歴史・文化資源、温暖な気候と豊かな漁場に恵まれた農水産物、美しい海辺景観等の多様な資源を活かした観光交流による活気あふれる都市づくりを目指します。

また、魅力あふれる都市づくりに向けて、海と大地のめぐみである農水産物は、勝浦産としてブランド化が進み、千葉県全体での消費を目指した“地産千消”を推進しつつ、体験型アクティビティの魅力等もSNS等で発信し、観光振興を図ることで、交流人口の拡大を目指します。

中心市街地の地域活性化に向けて空き店舗・空き家の利活用や商店街の活性化に向けたICT技術導入等を検討・推進するとともに、誰もが暮らしやすく、利用しやすいようにユニバーサルデザインに配慮した都市施設の整備を推進します。



### 目標 3

### 豊かな自然環境によって形成される景観と多様な交流が育まれる都市づくり

#### ～美しい海と森の景観を共にまもり、うるおい豊かなまち～

本市が誇る青く澄んだ海と緑豊かな山等の自然環境と眺望景観を次世代に継承し、都市づくりと共生するため、省エネルギー等に配慮したカーボンニュートラルな都市づくりを進めるとともに、市民や事業者、行政等が魅力的な自然環境を守り、育てるために協働する環境にやさしい都市づくりを目指します。

また、豊かな海浜環境や眺望景観を子どもから高齢者まで誰もが楽しむことができ、多様な交流ができる場として、スポーツツーリズムやヘルツツーリズム等の新たな観光スタイルでの受入態勢の整備・充実を図り、地域の魅力を活かした観光交流が育まれる都市づくりを目指します。



### 目標 4

### 自然災害に強く、安全で安心して暮らせる都市づくり

#### ～雄大な自然と共に生きる、安全・安心に暮らせるまち～

近年頻発する集中豪雨や地震、津波等の自然災害に備え、住宅耐震化の促進、幹線道路等のインフラの整備をはじめとするハード整備、高齢者等の要配慮者の事前避難や避難体制の構築等のソフト対策の両面から防災対策を図ります。

「自助」、「共助」、「公助」の取組として、市民が日頃から備えるとともに、地域の消防・防災体制等の整備・充実、行政の迅速かつ多様な手段での情報伝達体制と防災啓発強化を行うことで、地域の防災力・減災力を高め、安全で安心して暮らせる都市づくりを目指します。



### 目標 5

### 多様な主体が協働する都市づくり

#### ～人とまちがつながり、共に未来をつくるまち～

市民や事業者、行政など多様な主体がより良い都市づくりに向けた目標を共有するため、わかりやすい行政情報の発信や各主体との意思疎通を図る機会を充実させ、協働関係の強化を図ります。

また、誰もが安全・安心に暮らしていくため、市民・NPO・事業者・学校・行政等が連携、協働して地域交流を育みながら安全な都市づくりを図ります。

勝浦市のまちの魅力である澄んだ海と良好な景観を保全するため、清掃活動や環境教育活動等を通じて、魅力的で感動を与える観光振興を図る観光都市づくりを推進します。



### 3.将来都市構造

#### 1)将来都市構造形成の基本的な考え方

本市の現在の土地利用や道路交通網、都市機能増進施設等の配置を踏まえ、勝浦市総合計画や勝浦都市計画区域マスター・プラン等の上位・関連計画と整合した、将来都市構造を次のように設定します。

また、将来都市構造の要素は、「拠点」、「ゾーン」、「軸」の3つの要素で構成されます。

##### ■将来都市構造の構成要素

|     |              |  |
|-----|--------------|--|
| 拠点  | 都市交流拠点       | 鉄道駅やバスターミナル、国道等を中心とした交流の玄関口となる拠点として、都市機能(医療・福祉、子育て、コミュニティ等)の集積やにぎわいの創出を図ります。 |
|     | 地区交流拠点       | 鉄道駅や国道、県道でつながる地域の拠点として、生活機能(商業、居住、コミュニティ)の集積を図ります。                           |
|     | 観光等交流拠点      | 豊かな観光資源を活用し、にぎわいの創出や観光周遊の誘導を目指します。   |
|     | 緑の交流拠点       | 自然環境を活かしたレクリエーション拠点として、四季折々のみどりや海にふれ合える拠点として整備を図ります。                         |
| ゾーン | 市街地ゾーン       | 都市機能増進施設(医療・福祉、子育て、商業等)や住宅が集積する快適で魅力ある市街地の形成を図ります。                           |
|     | 沿道にぎわい創出ゾーン  | 北側の玄関口として、商業施設やスポーツ・レクリエーション施設等として活用を検討し、地域活性化と観光振興を図ります。                    |
|     | 漁業集落・海岸保全ゾーン | 豊かな水産資源を育みつつ、保全する拠点として、沿岸部の漁業の活性化と観光振興を図ります。                                 |
|     | 農業振興・交流ゾーン   | 優良な農地と農業集落地を維持しつつ、農業体験等の交流を図る場として、土地利用の保全と生活機能の集積を図ります。                      |
|     | 丘陵部開発ゾーン     | 良好な住環境や災害の安全性を活かし、住みたくなる地域として、居住の誘導を図ります。                                    |
|     | 丘陵部斜面緑地保全ゾーン | 豊かな自然環境と景観保全、斜面林の保全を図ります。  |
|     | 森林資源活用ゾーン    | 都市交通や敷地を活かした産業地・レクリエーション地として、森林資源の活用を図ります。                                   |
|     | 森林保全ゾーン      | 国有林等の水源涵養機能を有する森林の保全を図ります。   |
| 軸   | 広域交通軸        | 国道128号や国道297号等の市内及び隣接市町を結ぶ広域交通の骨格として、道路・鉄道による利便性の高い交通軸の形成を図ります。              |
|     | 都市交通軸        | 広域交通軸を補完し、地区交流拠点や隣接市町とつながる連携軸としてアクセス道路の整備・充実を図ります。                           |

## 将来都市構想図



### 道路・交通

- 広域交通軸
- 都市交通軸
- 鉄道

### 土地利用

- 市街地形成ゾーン
- 沿道にぎわい創出ゾーン
- 漁業集落・海岸保全ゾーン
- 農業振興・交流ゾーン
- 丘陵部開発ゾーン
- 丘陵部斜面緑地保全ゾーン
- 森林資源活用ゾーン
- 森林保全ゾーン
- 行政区
- 都市計画区域

### 拠点

- 都市交流拠点
- 地区交流拠点
- 観光等交流拠点
- 緑の交流拠点

## 4.分野別的基本方針 土地利用

### 1)土地利用に関する基本的な考え方

子どもから高齢者など誰もが、本市の良好な自然環境や都市環境で暮らし続けられる都市づくりに向けて、地域経済を支える商業・工業の活性化を推進するとともに、用途地域内に都市機能（医療・福祉、子育て、コミュニティ施設等）の集積を図り、公共交通や幹線道路等による広域連携を図った利便性の良いコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを推進します。

また、まちのにぎわい創出に向けて、本市の魅力の重要な要素である豊かな自然景観や優良農地の保全に努めつつ、地域資源（景観資源、海洋レクリエーション）の有効活用の促進や地域のにぎわいを支える地域コミュニティの再構築を図り、魅力的な都市づくりを図ります。

### 2)土地利用の整備方針

#### ◆用途地域内の計画的な土地利用の規制・誘導

- ①行政・商業・工業等の都市機能を充実させ、コンパクトな市街地を形成（シビックセンター、地域振興拠点、勝浦都市交流拠点、興津地区交流拠点、沿道サービス地、工業地）
- コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた都市機能増進施設が集積しており、今後もコンパクトな市街地の形成を図るため、用途地域等における計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。
- 国道128号及び国道297号でつながる鴨川市やいすみ市、御宿町と連携するためにも広域交通を活用し、産業や観光業、地域医療・福祉、地域間交流の促進を誘導します。
- 勝浦中心市街地（シビックセンター）は、市役所や図書館、勝浦市芸術文化交流センター（キュステ）等の地域振興拠点、警察署、病院等の公共公益施設が集積しており、今後も情報サービス機能や防災拠点の強化、歩行者空間のユニバーサルデザイン導入を推進し、誰もが快適で安全・安心に暮らせる質の高い都市づくりを推進します。
- 勝浦都市交流拠点や興津地区交流拠点では、少子高齢化に対応したコンパクトな市街地形成として、商業や医療・福祉、子育て支援等の都市機能増進施設の集約・誘致を進め、都市機能の充実を図ります。
- 国道128号及び国道297号の沿道（沿道サービス地）、勝浦漁港（工業地）周辺では、交通利便性を活かし、地域の水産業や水産加工業等の立地を誘導するとともに、漁港周辺や幹線道路沿道において地場産業や小規模工業の集積促進を図ります。
- 市民ニーズを踏まえ、都市の利便性や公共交通の充実・強化を図りつつ、豊かな自然環境と調和したゆとりある居住環境の形成を図ります。
- JR勝浦駅北部は、市民の健康増進や地域交流、防災等の多様な機能を検討し、勝浦の暮らし方に合った誰もが快適で安全・安心に暮らせるような土地活用を促進します

②まちの中心地としてにぎわいを創出(勝浦地区と興津地区の商業業務地)

○JR 勝浦駅周辺は市の中心核・玄関口として、にぎわいの創出を図る商業・業務機能の集積・誘導を図ります。

○勝浦地区と興津地区の商業業務地は、適正な土地利用の検討として、地域経済の活性化に向けて港町へのにぎわいの創出に向けた整備検討を図ります。

○勝浦地区や興津地区等をはじめとした地区の集会所及びスポーツ施設については、市民の交流拠点としての機能の充実・強化を図り、にぎわいの創出と地域コミュニティの形成を推進します。

○興津駅周辺は、漁業集落のまちなみを残しつつ、商業機能の充実と空き店舗の活用を推進し、暮らしの利便性向上を図ります。

○勝浦地区や興津地区は、津波災害警戒区域等の津波浸水リスクの高い地区であるため、防災施設の整備や警戒避難体制を充実しつつ、適正な土地利用と居住誘導を検討します。

③住宅地の快適な居住環境の維持(一般住宅市街地、丘陵部開発地、緑の交流拠点)

○中心市街地の一般住宅市街地や丘陵部の住宅開発地であるミレーニア勝浦では、戸建て住宅等の良好な居住環境の保全・充実を図ります。

○市民の暮らしに密接する生活道路では、歩行者や子ども等が安全に利用できる歩行者空間の整備・充実を図ります。

○学校や保育所等の子育て支援施設が集積する勝浦地区の一般住宅地では、子どもの安全確保に努めるとともに、子育て支援機能の充実を図ります。

#### ◆用途地域外の適正な土地利用の維持・保全

①自然環境を保全しつつ、沿岸部のレクリエーション機能を充実(海岸保全・漁業集落地、観光等交流拠点地区、緑の交流拠点、森林保全地・斜面林)

○勝浦地区や興津地区の沿岸部の漁業集落地周辺(海岸保全・漁業集落地)は、基幹産業である漁業のまちなみを維持しつつ、観光地として漁村景観と良好な自然景観の保全を図ります。

○美しい鵜原海岸や勝浦湾、それらを望む岬、緑豊かな斜面林等が含まれる勝浦観光等交流拠点地区や鵜原・守谷・興津観光等交流拠点地区では、魅力を活かした多目的なレクリエーション機能の充実を図るとともに、自然環境の保全を図ります。

○浜行川・大沢観光等交流拠点では、観光交流や防災等の多様な機能を導入することで魅力の向上を図り、関係人口の増加や地域経済の活性化に向けた土地利用の活用を検討します。

○八幡岬公園周辺(緑の交流拠点)や勝浦海中公園(緑の交流拠点)、興津港海浜公園(緑の交流拠点)は、観光地として魅力あふれる景観資源や観光資源に恵まれていることから、眺望景観や景勝地の保全を図ります。

○緑を活かした里山環境を形成する森林保全地・斜面林は、興津地区の観光等交流拠点地区や勝浦海中公園等の緑の交流拠点である景勝地からの眺望景観を形成することから、森林や斜面林の保全を図ります。

○脱炭素化社会の実現に向けて省エネルギー・再生可能エネルギー等の利用を促進し、森林保全地・斜面林の保全を図ります。

- ②まとまりのある集落地の適正な居住環境の維持(上野地区交流拠点、丘陵部開発地、緑の交流拠点、海岸保全・漁業集落地、農業振興・交流地・農業集落地)
- 上野地区交流拠点では、子育て支援施設や集会所及びスポーツ施設、飲食店、公園(緑の交流拠点)等の生活利便施設の充実を推進し、上野地区の地域交流の中心地として生活環境の保全・充実を図ります。
- 丘陵部の住宅開発地である東急リゾートタウン勝浦では、戸建て住宅等の良好な住宅環境の維持を図ります。
- 集落地全体において、市民ニーズを踏まえ、生活利便性や豊かな自然環境と調和したゆとりある多様な居住環境の形成を図ります。
- 漁業集落等(海岸保全・漁業集落地)では、漁業環境の保全に努めつつ、集落地の居住環境の維持、充実を図ります。
- 農業集落等(農業振興・交流地・農業集落地)では、生産性向上に向けた農業基盤整備を推進し、耕作放棄地の発生抑制に努めるとともに、既存の耕作放棄地を地域交流の場として活用を図ります。

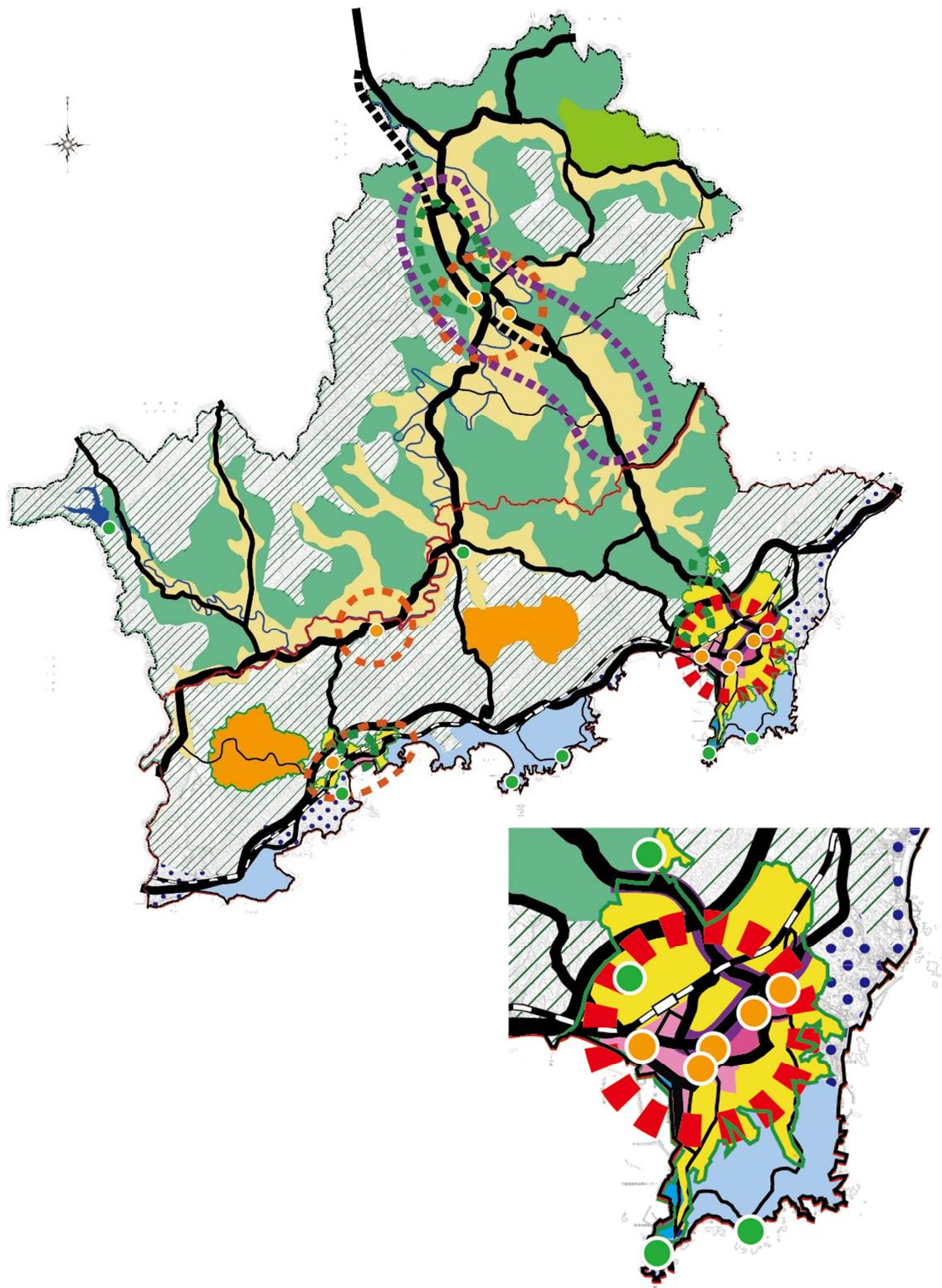
#### ◆都市計画区域外での土地利用の維持・保全

- ①農業集落地や森林等を保全し、集落地の生活環境を維持・向上(上野・総野地区交流拠点、沿道にぎわい創出ゾーン、森林資源活用地、農業振興・交流地・農業集落地)
- 上野地区交流拠点では、子育て支援施設や集会所及びスポーツ施設、総野地区交流拠点では、集会所及びスポーツ施設や商業施設等の生活利便施設の充実を推進し、地域交流の中心地として生活環境の保全・充実を図ります。
- 国道297号等の幹線道路沿いを沿道にぎわい創出ゾーンと位置づけ、集落地の生活環境の維持や観光交流に向けたにぎわいの創出を図りつつ、適正な土地利用を図ります。
- 総野地区交流拠点では、国道297号松野バイパスの整備による広域的な交通利便性の向上を踏まえ、適正な土地利用を図ります。
- 上野地区や総野地区の農業振興・交流地・農業集落地は、まとまった優良農地や農家等に対して、農業生産環境の維持・向上に向けた農業基盤整備を推進することで良好な農地の保全を図ります。
- 農業集落地等のまとまりのある集落地では、良好な農業生産環境の保全に努めつつ、居住環境の維持、充実を図ります。
- 沿道にぎわい創出ゾーンをはじめ農業集落地は、耕作放棄地の解消に向けて、市民農園等や田園景観を活用した観光交流拠点としての整備を検討します。
- 沿道にぎわい創出ゾーンでは、豊かな勝浦市の特産品を発信するための拠点整備を検討しつつ、適正な土地利用を図ります。

#### ②自然環境の維持・保全(森林保全地・斜面林、緑の交流拠点)

- 市北部の国有林や丘陵部の森林等の森林保全地・斜面林は、自然環境・自然景観の保全・活用を推進します。
- 勝浦ダム(緑の交流拠点)周辺は、整備されている遊歩道や豊かな自然環境を活かしたレクリエーション地等としての有効利用を検討します。

土地利用計画図



道路・交通・河川

- 広域幹線道路
- 都市幹線道路
- 補助幹線道路
- 鉄道
- 河川・ダム・都市下水路

土地利用

|          |                |
|----------|----------------|
| シビックセンター | 丘陵部開発地         |
| 商業地      | 農業振興・交流地・農業集落地 |
| 沿道サービス地  | 森林資源活用地        |
| 工業地      | 森林保全地・斜面林      |
| 一般住宅市街地  | 海岸保全・漁業集落地     |

|           |
|-----------|
| 観光等交流拠点地区 |
| ゴルフ場      |
| 市街地（用途地域） |
| 都市計画区域    |
| 森林保全地・斜面林 |

拠点

|             |
|-------------|
| 都市交流拠点      |
| 地区交流拠点      |
| 沿道にぎわい創出ゾーン |
| 緑の交流拠点（予定地） |
| 緑の交流拠点      |
| 地域振興拠点      |

## 5.分野別的基本方針 道路・交通体系

### 1)道路・交通体系に関する基本的な考え方

近隣都市と本市をつなぐ広域交通軸である幹線道路と公共交通(鉄道やバス)等は、少子高齢化が進む中で地域の人口移動や市民の生活を支えるとともに、本市の観光を支える重要な要素です。

国道128号及び国道297号を主軸として隣接市町や都市部と結ばれ、そのほか県道や主要な市道によって隣接市町とつながる道路網が形成されています。これらの交通条件を活かし、豊かな農水産業資源等の地域の魅力や沿岸部の観光レクリエーション地を活かしたにぎわいの創出を図ります。

また、市民の日々の暮らしを支え、観光客が利用する歩道や自転車環境の整備推進として、質の高い道路空間の形成と歩行者・自転車ネットワークの構築を図ります。

高齢化が進む中で、持続可能な公共交通に向け、モビリティ・マネジメントの推進として、デマンドタクシー等の移動手段により公共交通空白地域や公共交通不便地域の解消と利便性の向上を図ります。

### 2)道路・交通体系の整備方針

#### ◆市内外をつなぐ広域交通ネットワークの強化

①隣接市町とつながる幹線道路網の整備・充実

○国道128号及び国道297号、主要地方道天津小湊夷隅線等の広域幹線道路は、都市部や隣接市町とつながる幹線道路であることから、交通利便性と安全性、防災性の向上に向けて、国や千葉県に対し、引き続き道路整備を要望します。

○松野バイパスの計画区間の整備を促進し、観光交通による渋滞解消に努めます。

②都市幹線道路の整備推進と道路美装化

○都市幹線道路のうち市道は、市民の居住環境の維持に向けて整備を推進します。県道については、千葉県に対し、引き続き道路整備を要望します。

○JR勝浦駅から勝浦漁港南端までの臨海プロムナードは、観光客や市民の誇りとなる魅力的なシンボルロードとして整備推進を図ります。

③都市計画道路の見直し

○市街地内の都市計画道路については、社会状況や現在の利用状況を踏まえつつ、地域活力や防災安全性の向上に向けて関係機関と連携して都市計画道路の見直しを推進します。

#### ◆生活道路の維持管理と歩行者・自転車ネットワークの構築

①狭い道路の安全確保と維持管理

○補助幹線道路や市民の暮らしを支える生活道路は、市民のよりよい生活や歩行者の安全性確保に向けて狭い道路の安全確保と維持管理を推進します。また、地域や市民と協働して、居住環境の維持や交通安全を推進します。

## ②観光周遊としての歩行者・自転車ネットワークの構築

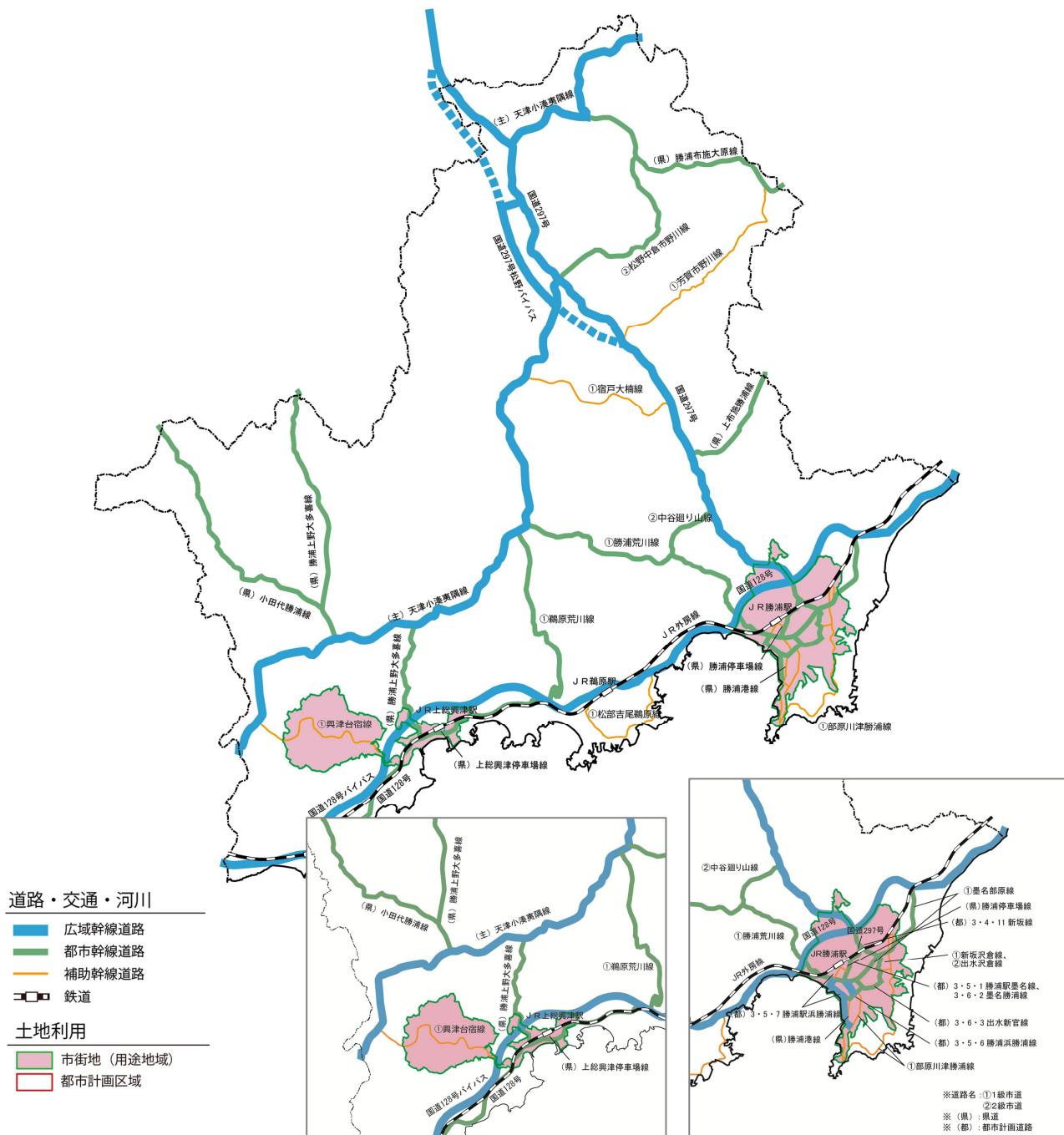
○勝浦地区や興津地区、鵜原地区では、魅力的な観光資源やまちなみを回遊する自転車・歩行者ネットワークの構築を図ります。

○子どもから高齢者、観光客など誰もが安全に利用できる歩道等の整備を推進します。

### ③ユニバーサルデザインに配慮した歩道や案内板等の整備推進

○子どもから高齢者、観光客など誰もが利用できるように、ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備や観光周遊、観光案内に向けた情報案内板等の整備を推進します。

## 道路・交通体系の整備方針図



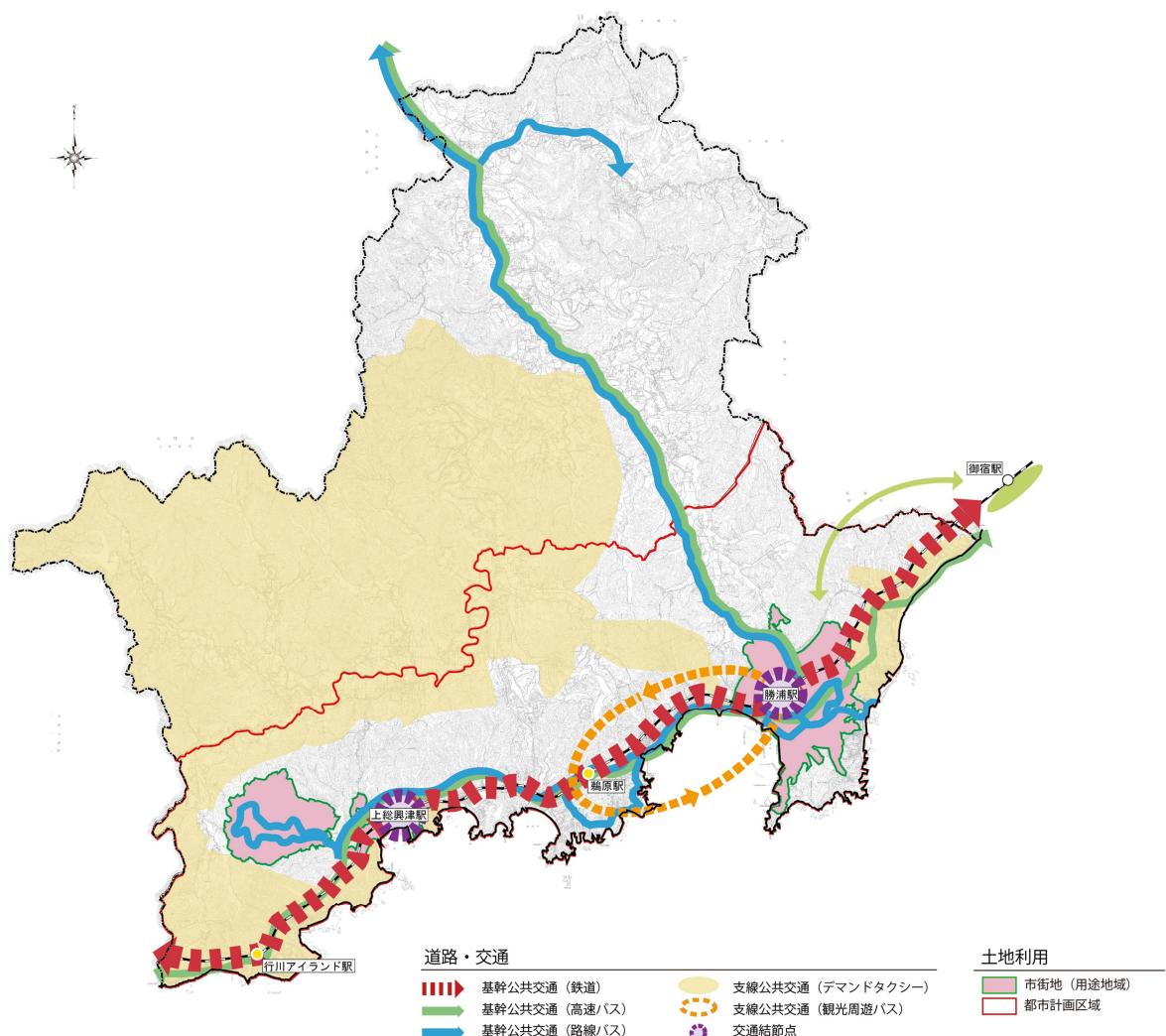
## ◆日常生活や観光を支える公共交通サービスの維持・充実

- ①交通弱者や公共交通空白地域等にも柔軟に対応可能な公共交通サービスの充実
- 子どもから高齢者など誰もが利用できる重要な移動手段である公共交通ネットワーク(鉄道、バス、デマンドタクシー等)の利用促進を図り、モビリティ・マネジメントを推進します。
- 勝浦駅等の公共交通結節点のユニバーサルデザイン化を促進しつつ、観光客や市民が利用しやすい環境を整備します。
- 高齢者の免許返納が推奨される中、暮らしの足の代替としてデマンドタクシー等の地区のニーズに応じた公共交通のサポートの充実を図ります。

## ②効率的な公共交通の運営

- 鉄道やバス等の交通事業者と効率的な運営に向けて協議を進め、公共交通網の強化やユニバーサルデザイン化に向けて連携することで公共交通網の維持・充実を図ります。
- 利用者の利便性確保に向けて、交通事業者や関係機関とともに効率的な運行強化を図ります。
- 観光振興と観光渋滞解消に向けて、駐車場の整備が進んでおり、今後は適正かつ効率的な運営に向けて、事業者等と連携強化を図ります。

公共交通全体構想図



## 6.分野別的基本方針 公園・緑地

### 1)公園・緑地に関する基本的な考え方

本市の公園・緑地は、市民の健康づくりやレクリエーション地、地域交流の場、防災機能など多様な機能を有する重要な施設であり、既存施設の維持管理や機能充実による質の向上を図ります。

市街地内の公園・緑地は、住宅地と調和した市民の暮らしにうるおいとやすらぎをもたらすものとして、公園・緑地の維持管理を図ります。

太平洋を一望できる八幡岬公園や眺望点に恵まれた鵜原理想郷等の沿岸部の公園・緑地は、観光客の海洋レクリエーション地として観光や地域交流の場の利活用とレクリエーション機能の充実を図ります。また、市北部の森林部や丘陵部の斜面林等の緑地は、水源涵養機能や景観・防災機能等の重要な機能を有することから維持管理を図ります。

その他、公園・緑地の整備について、子どもから高齢者など誰もが利用しやすいようにユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な公園づくりに努めます。

### 2)公園・緑地の整備方針

#### ◆うるおいとやすらぎの空間形成の推進

①日々の暮らしにうるおいとやすらぎを与える公園・緑地の整備・維持管理

○都市交流拠点の市街地部や丘陵部の住宅開発地に点在する公園では、日々の暮らしの中でうるおいとやすらぎを与える場として、活用と維持管理を推進します。

○八幡岬公園や鵜原理想郷等の沿岸部の核となる公園・緑地・広場は、美しい海と豊かな緑によってうるおいのある空間が形成されており、観光等交流拠点として市民や観光客が利用できる憩いの場の整備と満足度の向上、維持管理を図ります。

②市の玄関口となる勝浦駅前ロータリーの良好な緑地の維持管理

○JR 勝浦駅周辺は、市民等と協働して市の玄関口として魅力ある緑地の形成と維持管理を推進します。

#### ◆地区の特性に合った公園の機能充実

①眺望点や観光地をつないだ緑の交流ネットワークの充実

○八幡岬公園や鵜原理想郷等の沿岸部の公園・緑地は、海のうるおいと豊かな緑によって構成され、市民や観光客の憩いの場として維持管理を図ります。

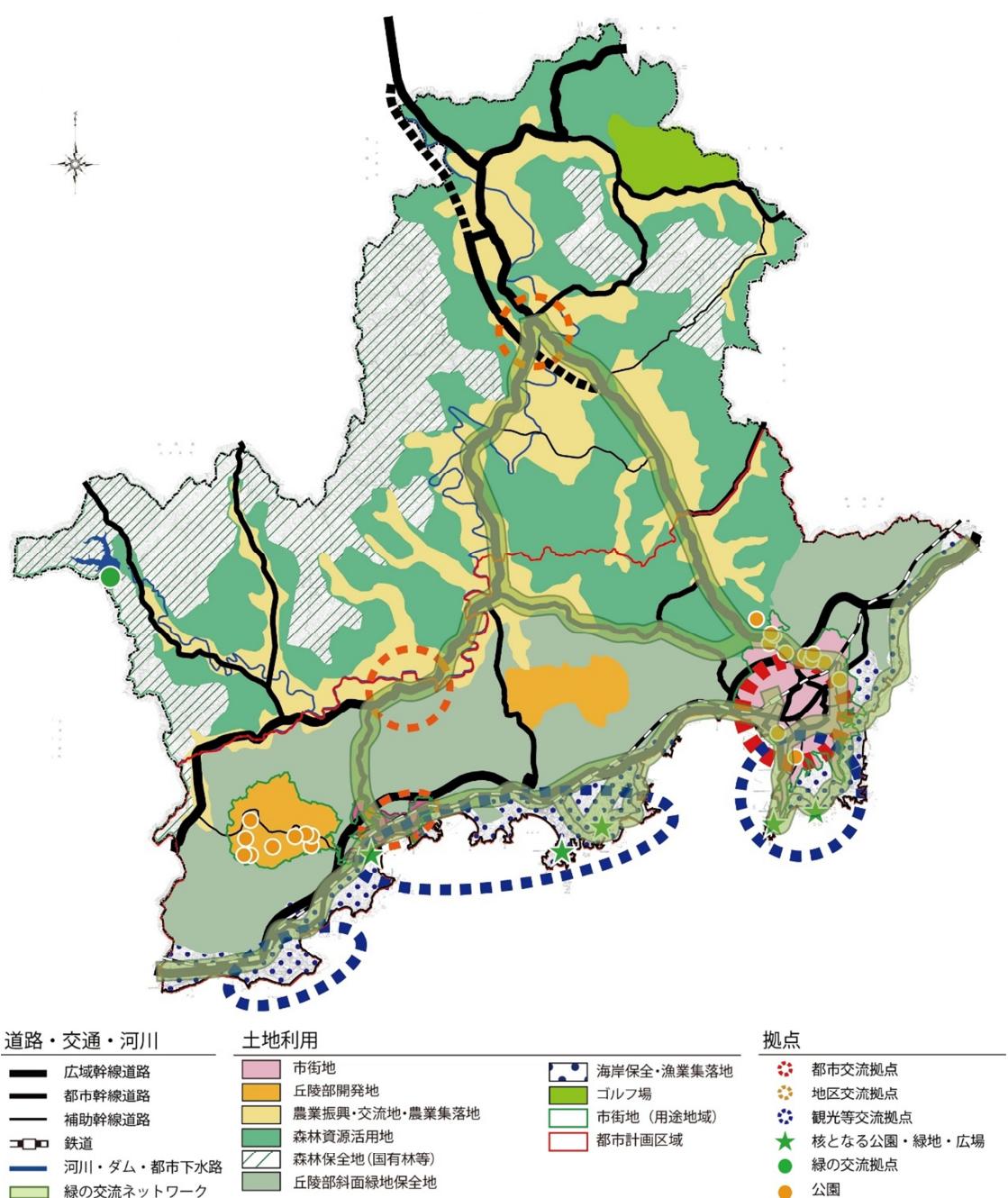
○勝浦ダム周辺において、市民の憩いの場や交流の場等として、既存施設を活かしながら公園・緑地の維持管理を行いつつ、関係機関と連携した環境づくりを検討します。

○八幡岬公園や勝浦海中公園等の眺望の良い公園は、観光交流拠点でもあり眺望の良いサイクリングコースとしても親しまれており、居心地の良い公園として維持管理を図ります。また、緑の交流拠点をつなぐ緑の交流ネットワークは、ハイキングやサイクリング等で利用する市民と観光客が休憩できるポケットパークや休憩所等の整備推進を図ります。

## ②多様な機能を有する公園・緑地の整備推進

- 誰もが安全・安心に暮らせる都市づくりとして、市民の健康増進に向けた公園・緑地のユニバーサルデザイン対応を図ります。
- 勝浦地区や興津地区等の津波浸水リスクの高い地区では、防災機能を有する広場等の整備推進を図ります。
- 森林保全地(国有林等)や丘陵部の斜面林(丘陵部斜面緑地保全地)は、水源涵養機能や景観、防災機能を有することから保全を図ります。

公園・緑地に関する計画図



## 7.分野別的基本方針 景観

### 1)景観に関する基本的な考え方

市の玄関口かつにぎわいのある中心市街地部では、幹線道路沿道の景観コントロールをはじめ、市民や事業者等と連携した道路沿道空間の環境美化を促進する等の質の高い市街地景観の形成を図ります。

豊かな農水産物等が並ぶ三大朝市の1つとして長年にわたり愛されてきた朝市、良好な水産資源とともに育まれたにぎわいのある漁港や漁村景観等の文化・市街地景観の継承を図ります。

地区の特色を活かした景観づくりに向けて、市民やNPO、民間企業等の多様な主体の協働のもと、市の魅力を高めつつ美しく魅力的な景観づくりを目指します。

### 2)景観の整備方針

#### ◆地区の特色を活かした景観づくりの推進

①臨海部の素晴らしい景観を活かした眺望点やルートの整備推進

○鵜原理想郷等の臨海部の観光等交流拠点感動景観形成地区は、変化に富んだ素晴らしい眺望景観の保全に配慮しつつ、訪れた人に感動を与えられる眺望点や回遊路の形成と駐車場の維持管理を推進します。

○勝浦地区と興津地区の市街地等景観形成ゾーンや海岸景観保全ゾーンでは、昔から続くにぎわいのある港町の景観や漁村景観の保全・活用を図り、勝浦地区と興津地区の丘陵部開発地景観保全ゾーンでは、緑あふれる良好な住宅地の景観保全を図ります。

○海からの眺望を考慮したスカイラインの保全や高台からの市街地のまちなみの保全を図ります。

②地区に根差した朝市景観の保全・活用

○400余年の歴史を誇る朝市景観は、今後も継承するための保全と朝型観光の活用を図ります。

○出店者等と連携して朝市景観の統一とにぎわいの創出を図ります。

#### ◆良好な景観の保全・育成・活用による魅力ある景観づくりの推進

①まちなかの緑地を保全し、質の高い市街地景観を形成

○市の玄関口であるJR勝浦駅周辺と総野地区の地区交流拠点は、市の玄関口景観形成地区として、季節を感じさせる地域の花木や花壇等の維持管理によって、魅力的な質の高い市街地景観の形成を推進します。

○勝浦地区と興津地区の斜面緑地景観保全ゾーンでは、海と緑豊かな斜面林が調和した景観の保全を図ります。

○上野地区や総野地区に広がる田園景観保全ゾーンでは、農業集落地の田園景観の保全活用を図り、森林景観保全ゾーンでは、グリーンツーリズムの活用の場として本市の魅力向上と森林保全を図ります。

○都市・地区交流拠点や国道沿道の秩序ある魅力的な沿道景観形成地区では、建築物や広告物の景観コントロールによる質の高い景観づくりを推進します。

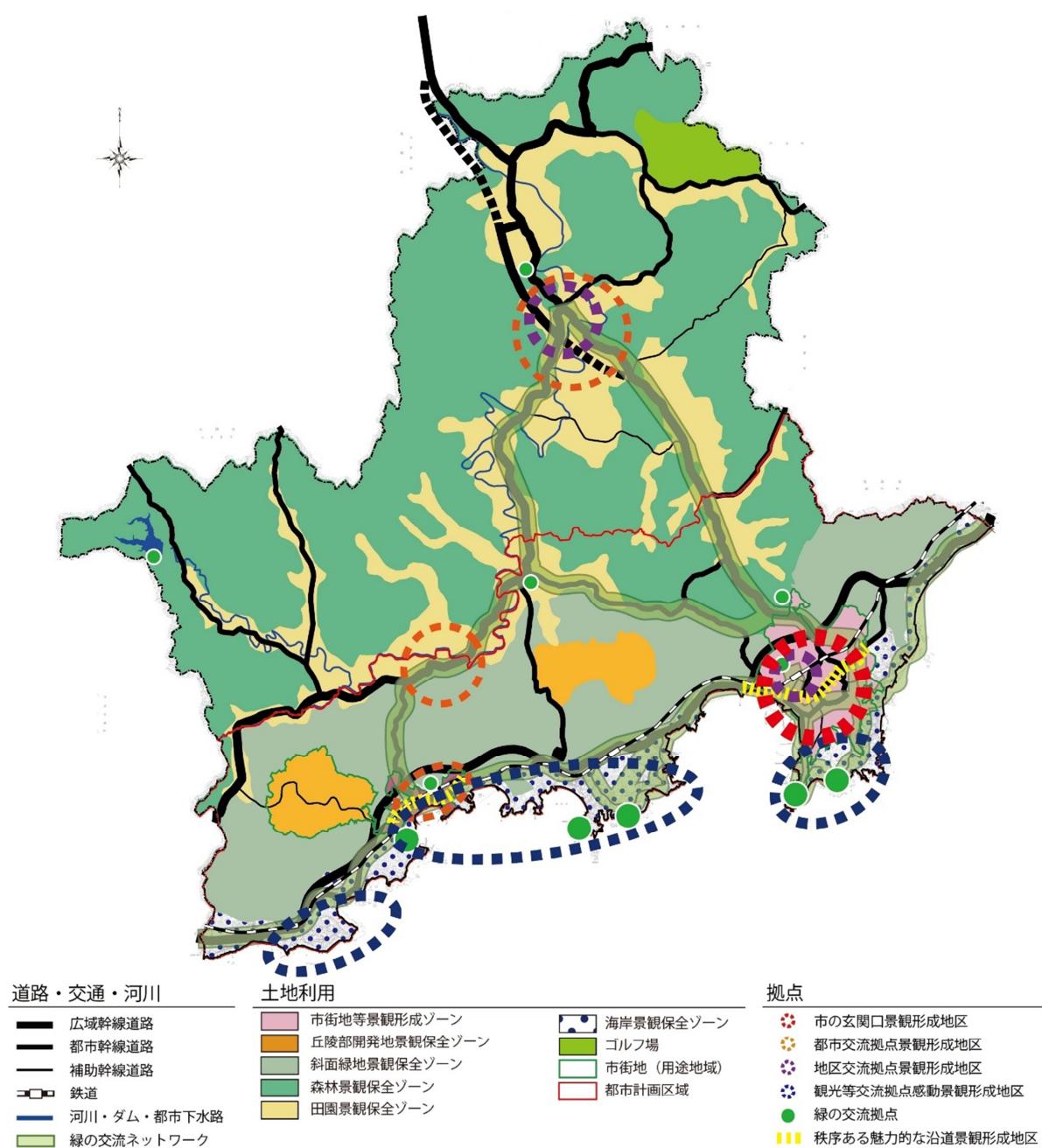
## ②景観コントロールによる秩序ある景観づくりと景観行政団体への移行検討

○本市は自然景観や眺望景観、長年の継承されてきた歴史・文化景観など様々な景観で構成されていることから、その魅力を保全し、活用するためにも景観コントロールによる秩序ある景観づくりを推進します。

○変化に富んだ沿岸部の眺望景観、山間部や斜面地等の緑豊かな自然景観を保全するため、景観行政団体への移行を検討します。

○本市の活気があふれ、自然の魅力あふれる景観づくりの推進に向けて、市民や事業者、行政等の多様な主体の連携強化を図ります。

景観形成に関する方針図



## 8.分野別的基本方針 自然環境

### 1)自然環境に関する基本的な考え方

勝浦地区と興津地区の沿岸部では、リアス式海岸等の海浜環境、上野地区や総野地区では温暖な気候に育まれた森林や里山等の自然環境に恵まれており、今後も自然環境を守りつつ持続可能なまちに向けて省エネルギーや再生可能エネルギーの普及を進め、市の魅力のひとつである緑豊かでうるおいのある自然環境と共生したまちづくりが求められます。

丘陵部や沿岸部の樹林地における豊かな森林環境や農地については、基本的に保全しつつ、広大な敷地を活かした産業資源としての利活用を図り、自然環境と生活環境が共生した都市づくりを目指します。

山間部に広がる農地や海浜環境を活かした海洋レクリエーションは、グリーン・ブルーツーリズムの魅力であることから、観光交流を図りつつ、良好な自然環境の保全に努めます。

市北部の森林や海に面した斜面林等は、水源涵養機能や防災機能等の多様な機能を有するグリーンインフラとしての活用推進を図ります。

### 2)自然環境の整備方針

#### ◆環境にやさしいカーボンニュートラルな都市づくり

①環境負荷の少ない環境にやさしい都市づくりの推進

○興津海水浴場でのブルーフラッグの認証維持に向けて、良好な海浜環境の保全・維持に努めつつ、海浜動植物の生息・生育環境の保全、海岸浸食対策による適切な保全を図ります。

○勝浦地区と興津地区の斜面林、上野地区と総野地区における森林等の良好な自然環境を保全します。

○地球温暖化対策の貢献に向けて、再生可能エネルギーに関する意識醸成を図りつつ、住宅や公共施設等への再生可能エネルギーの設備や省エネルギー設備の導入を促進します。

○雇用の場や若者の働く場を確保するため、環境にやさしい事業所や工場等の企業誘致に努めます。

②地域産材を活用した木材の利用促進と循環型社会の構築

○循環型社会の構築、地球温暖化の防止、脱炭素社会の実現に資するため、地域産材の活用推進を図ります。

○地域産業の振興や森林整備に向けた市内の建築物等の木質化・木造化を推進し、やすらぎとぬくもりのある快適な公共空間の創出を図ります。

#### ◆豊かな自然環境と共生する都市づくりの推進

①グリーン・ブルーツーリズムの推進

○本市の農業集落地の特産品を活かした体験型・滞在型の観光振興を推進し、移住・定住につなげます。

○沿岸部は、海浜浸食対策を講じつつ適切な保全に努めつつ、海洋レクリエーションや海の自然・生物を活かした体験型の観光振興を推進します。

- 豊かな生態系によって恩恵を受ける本市の海を守るため、地域が協働して藻場の保全・育成によるブルーカーボンに取り組み、持続可能な漁業の再生や地域の環境保全を推進します。海の魅力を守り、共に育む取り組みから若者に魅力ある産業振興や働く場の創出につなげます。
- 地区と学校が連携して、緑豊かな里山や優良農地を活かした自然環境学習や美しい海を活かした漁業体験などを推進し、市への愛着と醸成を図ります。
- 農業や漁業の脱炭素化と観光交流の推進に向けて、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入支援の促進を図ります。

## ②グリーンインフラの活用推進

- 海に面した市街地及び丘陵部開発地の外郭に広がる斜面林は、良好な景観を形成しつつ自然が有する防災機能であることから、斜面地の保全を図ります。
- 市北部の国有林や丘陵部の森林等の森林保全地・斜面林は、水源涵養機能を有する森林として保全を図ります。
- 豊かな自然環境と温暖な気候によって育まれた里山・田園景観を活かし、移住・定住につなげるための観光交流や地域振興を図ります。



## 9.分野別的基本方針 防災

### 1)防災に関する基本的な考え方

近年の頻発化・激甚化する災害への予防対策の重要性が高まる中、災害発生時の被害を最小限に抑えつつ、円滑に避難できるようにハード・ソフト対策による災害に強い防災・減災のまちづくりが求められます。

市街地部のハード対策では、道路や橋りょう等のインフラ施設の耐震化を促進し、市民が安全に避難できる避難路の確保や防災拠点の整備充実、建築物の耐震化等を図ります。また、自助・共助・公助に向けたソフト対策では、防災アプリの普及推進や地区ごとの防災訓練を実施することで防災意識の醸成を図ります。

防災に向けた地域防災計画や迅速な復旧・復興に備えるまちづくりに向けた国土強靭化計画等の計画に基づき、県や隣接市町、学校等の多様な主体と連携した災害に強いまちづくりを図ります。

### 2)防災の整備方針

#### ◆防災に向けた災害に強い都市づくりの推進

①市民等の安全を確保する避難場所・避難路の確保

○市役所や病院、学校等の公共施設は、災害時の情報伝達や避難・救助等の中核施設として、耐震性や安全性の向上を図ります。

○防災機能を有する総合的な公園の整備推進に向けて、土地の選定と整備検討を図ります。

○指定避難所や津波避難ビル、一時避難場所等の指定と安全確保を行いつつ、各防災拠点へ安全に避難できるための道路整備の促進と避難環境の整備を図ります。

②災害時の広域連携に向けた緊急輸送道路の確保と都市計画道路の見直し

○災害時の広域ネットワークである緊急輸送道路の安全確保に向けた沿道建築物の耐震化を促進します。

○国道 128 号及び国道 297 号等の広域ネットワーク沿道の土砂災害特別警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域等の災害対策に向けて関係機関と連携し、広域ネットワークの安全確保を促進します。

○市街地の延焼防止や防災拠点をつなぐ道路交通ネットワークの安全確保に向けて、都市計画道路の見直しを推進します。

③木造住宅の耐震化推進と相談体制の充実

○地震による火災や倒壊対策のため、建築物や都市機能増進施設の不燃化・耐震化を促進します。

○旧耐震基準である木造住宅は、住宅の耐震化促進に向けた相談体制の充実を図ります。

④復興の事前準備

○災害時に速やかに避難し、早急に復興できるように千葉県や隣接市町、大学等の関連機関と連携して対策を進めるとともに、その成果を市民へ普及し、避難計画や事前復興まちづくり計画の策定に向けた検討を図る。

## ◆多様な主体と連携する防災体制の充実

---

### ①自主防災組織の育成強化や防災訓練の充実

- 災害時の生活を相互に助け合う自助・共助・公助の普及促進を行いつつ、自助としての避難訓練等の充実を図ります。
- 地区の防災力・減災力の強化に向けて、災害時の共助でもある自主防災組織の育成強化を図ります。

### ②防災アプリやハザードマップの周知徹底

- 防災情報や行政からのお知らせなど市民の安全・安心な生活を補助する「かつらメイト」の普及推進を図ります。
- 災害想定や市の現状を踏まえて隨時見直される地域防災計画に基づいた対策の充実とハザードマップの周知徹底を図ります。
- 防災無線の不感地帯の解消に努めつつ、防災アプリや防災行政メール等を活用して、防災時の情報体制の強化を図ります。

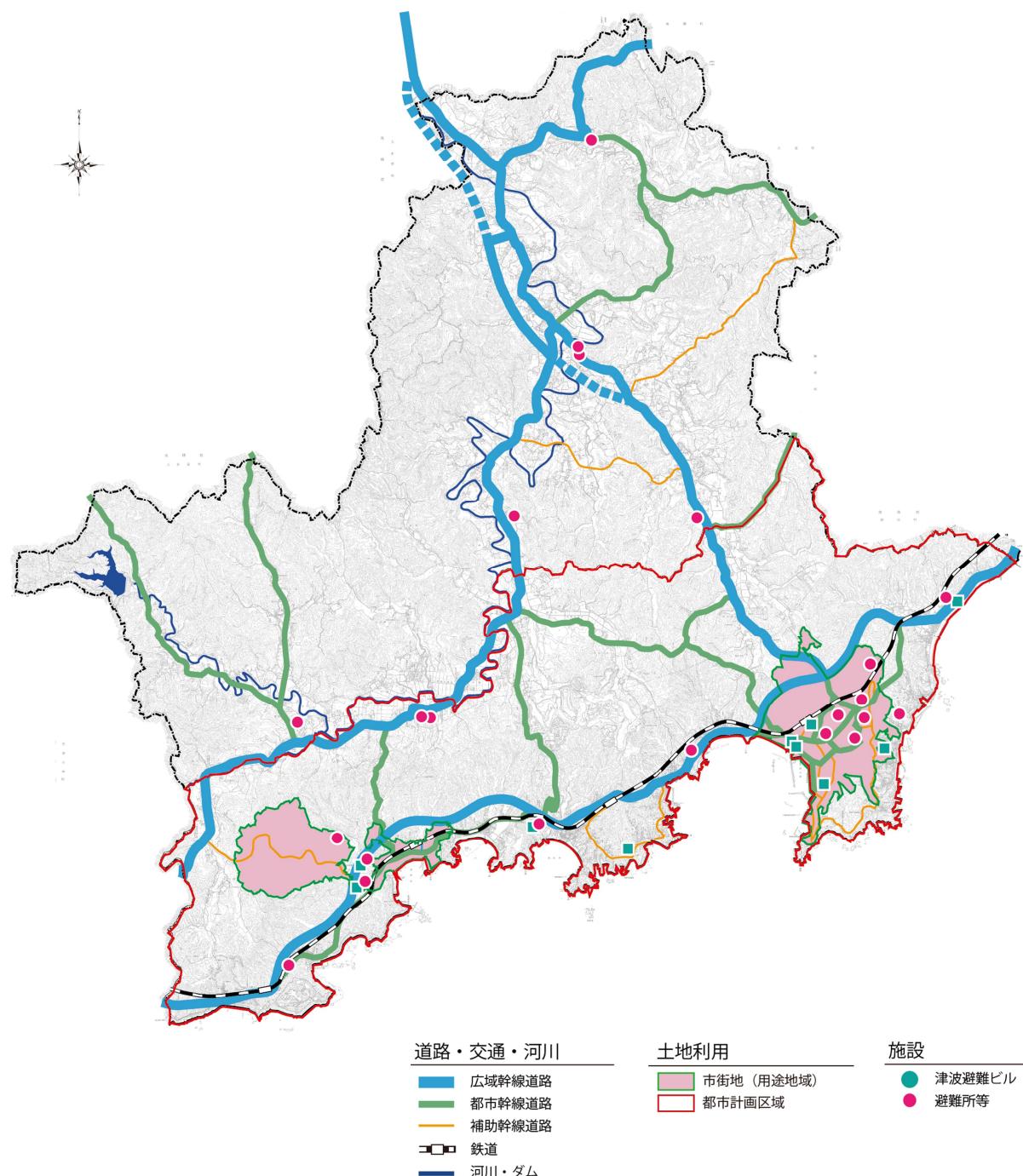
### ③空き家の利活用の推進と適正な対応、多様な主体との連携強化

- 空き家の利活用や空き家の流通を促進するため、空き家バンクの活用や関連事業者等と連携強化を図ります。
- 市街地の安全や生活環境の保全に向けて、空き家の適正な対応に努めます。

### ④市民等の安全確保に向けた連携強化

- 市民や観光客等が安全で安心して過ごせるように、防犯対策として防犯カメラの設置を推進します。
- 安全かつ円滑な道路交通を確保するため、歩道や通学路等において、ガードレールやカーブミラー、外灯の設置等の交通安全対策を推進するとともに、歩道の段差解消や障害物の除去等のバリアフリー化に配慮します。
- 警察署等の関係行政機関、市民団体等と連携した防犯パトロールの実施に努めつつ、地域や市民の安全確保に向けて連携強化を図ります。

## 都市防災方針図



## 10.分野別的基本方針 河川・供給処理施設等

### 1)河川・供給処理施設等に関する基本的な考え方

自然環境と生活環境が共生した持続可能なまちづくりに向けて衛生的な生活環境を維持するため、河川・水路の水質保全に向けた整備の促進や供給処理施設等の整備を促進します。

### 2)河川・供給処理施設等の整備方針

#### ◆河川・水路の整備促進と維持管理

##### ①河川の氾濫等に備えた河川改修の推進

- 夷隅川や浜勝浦川など多数の河川・水路が流れしており、激甚化する自然災害に備えつつ治水安全性の向上を目指した河川整備と改修を推進します。
- 緑豊かな自然とのふれあいの場や美しい景観を備えた地区のシンボルとして、治水安全性を確保しつつ河川空間や自然軸としての保全・活用を図ります。

##### ②自然環境が有する水源涵養機能や遊水機能を活かした防災機能を高める保全

- 森林や斜面林が有する水源涵養機能や遊水機能、土砂災害流出防止等の機能を維持するため、森林・斜面林を保全し、保水力を維持します。

#### ◆環境に配慮した供給処理施設等の整備推進

##### ①都市下水路の維持管理と合併処理浄化槽の普及による水質の保全

- 都市下水路の維持管理に努めます。
- し尿処理施設については、令和7年度末をもって施設を廃止します。  
し尿等の処理については、令和8年度から夷隅環境衛生組合の施設であるいすみ環境センターで処理を行います。
- 合併処理浄化槽の普及に努めます。

##### ②供給処理施設の維持管理

- ごみ焼却場である勝浦市クリーンセンターの適正な維持管理に努めつつ、広域化に向けて関係機関と連携を進めます。

##### ③ごみの減量やリサイクル等の取組強化による環境負荷の軽減推進

- 循環型社会の実現を目指した廃棄物排出量の抑制や再利用、再資源化を進め、環境負荷の軽減を図ります。

